

# 平安京六角堂の考古調査

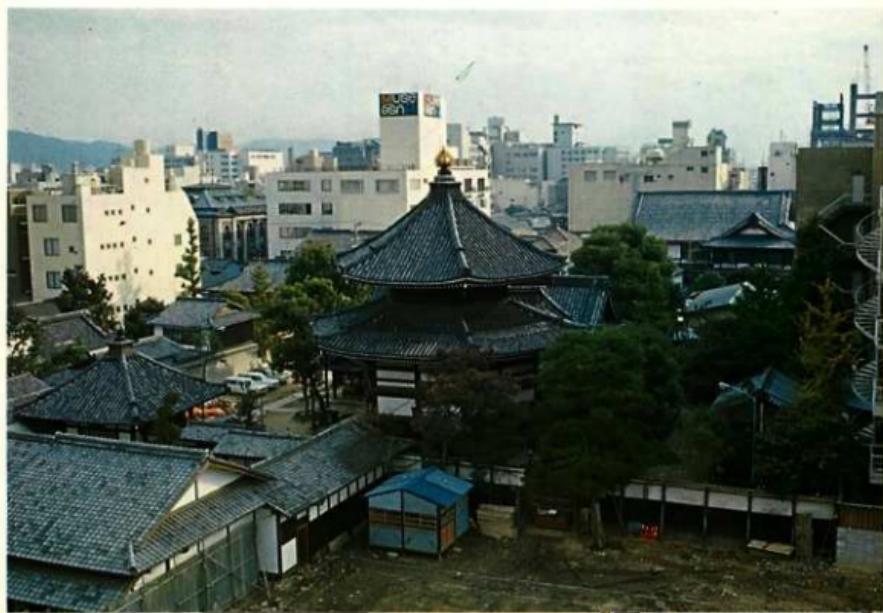
平安京跡研究調査報告 第2輯

財團法人 古代學協會

昭和52年



I. 聖德太子繪伝（頂法寺藏）



II. 上：発掘前の六角堂 下：発掘中央区層序



III. 上：二彩五耳壺 下：龍泉窯系青磁香爐

## 挿 図 目 次

頁	
第1図 六角堂位置図	4
第2図 発掘区位置図	5
第3図 中央断面図	7
第4図 S.D. 339 出土師器実測図	17
第5図 S.D. 339 出土陶器・磁器・瓦器・その他実測図	18
第6図 土師質土器実測図	26
第7図 土師質土器及び塩壺実測図	27
第8図 第1焼土層出土瓦拓本	39
第9図 第2焼土層出土瓦拓本	40
第10図 第4焼土層出土瓦拓本	41
第11図 第5焼土層出土瓦拓本	42
第12図 第6焼土層出土瓦拓本	43
第13図 第6層出土瓦拓本	44
第14図 第7層出土瓦拓本	45
第15図 (同上)	46
第16図 S.D. 339 出土瓦拓本	47
第17図 銅鏡拓本	49
第18図 灯籠火袋部拓本	52

## 別 図 目 次

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 発掘区断面図   | 5. 第4焼土層遺構図 |
| 2. 第1焼土層遺構図 | 6. 第5焼土層遺構図 |
| 3. 第2焼土層遺構図 | 7. 第7層遺構図   |
| 4. 第3焼土層遺構図 |             |

## 口 繪 目 次

- |               |              |
|---------------|--------------|
| I 墓徳太子経伝(頂法寺) | III上 二彩五耳壺   |
| II上 六角堂全景     | III下 危泉窯青磁香炉 |
| II下 中央断面の解説   |              |

- 図版64 第7層N区全景及び遺物出土状況  
 図版65 第7層N区遺構  
 図版66 第7層N区遺物出土状況及び造構  
 図版67 第7層N区遺物出土状況  
 図版68 (同上)  
 図版69 (同上)  
 図版70 第7層N区遺構  
 図版71 第1焼土層出土伊万里系染付及び青磁  
 図版72 第1焼土層出土伊万里系染付  
 図版73 第2焼土層出土伊万里系染付  
 図版74 第2焼土層出土伊万里系染付及び青磁  
 図版75 第2焼土層出土伊万里系染付  
 図版76 第3焼土層出土伊万里系染付  
 図版77 (同上)  
 図版78 第3～4焼土層出土伊万里系染付  
 図版79 第4焼土層出土伊万里系染付  
 図版80 (同上)  
 図版81 第4～5焼土層出土伊万里系染付及び青磁  
 図版82 第5焼土層出土伊万里系染付及び青磁  
 図版83 第5焼土層出土伊万里系染付  
 図版84 伊万里系赤絵  
 図版85 伊万里系染付及び青磁  
 図版86 唐津系陶器  
 図版87 第4焼土層出土唐津系陶器  
 図版88 第5焼土層出土唐津系陶器  
 図版89 (同上)  
 図版90 (同上)  
 図版91 備前系陶器  
 図版92 丹波系陶器  
 図版93 (同上)  
 図版94 (同上)  
 図版95 京焼系及び丹波系陶器  
 図版96 信楽系陶器  
 図版97 美濃系陶器  
 図版98 (同上)
- 図版99 美濃(志野)系陶器  
 図版100 (同上)  
 図版101 美濃(織部)系陶器  
 図版102 美濃系及び瀬戸系陶器  
 図版103 瀬戸系陶器  
 図版104 常滑系陶器  
 図版105 (同上)  
 国版106 中国製青白磁及び白磁  
 国版107 中国製灰白磁  
 国版108 (同上)  
 国版109 中国製青磁  
 国版110 (同上)  
 国版111 中国製灰白磁及び青磁  
 朝鮮製青磁  
 国版112 第1焼土層出土軒丸瓦及び軒平瓦  
 国版113 第2焼土層出土軒丸瓦及び軒平瓦  
 国版114 第3～4焼土層出土軒丸瓦及び軒平瓦  
 国版115 第5焼土層出土軒丸瓦  
 国版116 第5焼土層出土軒丸瓦及び軒平瓦  
 国版117 第6層出土軒丸瓦及び軒平瓦  
 国版118 第6・7層出土軒丸瓦及び軒平瓦  
 国版119 第5焼土層出土丸瓦  
 国版120 第5焼土層出土丸瓦及び平瓦  
 国版121 第5層出土平瓦塊及び瓦製鉢  
 国版122 第5焼土層出土鬼瓦片  
 国版123 第7層出土丸瓦及び平瓦  
 国版124 S.D. 339 出土丸瓦及び平瓦  
 国版125 S.D. 339 出土土器及び瓦器  
 国版126 S.D. 339 出土磁器及び綠釉陶器、須恵器  
 国版126 緑釉陶器、土器、瓦器及び塩壺  
 国版128 鉢及び鉢釜  
 国版129 中国錢及び古寛永通宝  
 国版130 寛永通宝及び宝永通宝  
 国版131 金属製煙管  
 国版132 石造物  
 国版133 貝類

## 図版目次

- |                                 |                               |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 図版 1 発掘前の六角堂遺景と近景               | 図版34 第3焼土層N区遺構                |
| 図版 2 D-8区東壁及びC-5区北壁断面           | 図版35 第4焼土層S区全景                |
| 図版 3 第1焼土層S区及びN区全景              | 図版36 第4焼土層S区遺構                |
| 図版 4 第1焼土層S区遺構                  | 図版37 (同上)                     |
| 図版 5 (同上)                       | 図版38 第4焼土層N区全景及び遺物<br>出土状況    |
| 図版 6 (同上)                       | 図版39 第4焼土層N区遺構                |
| 図版 7 (同上)                       | 図版40 (同上)                     |
| 図版 8 (同上)                       | 図版41 第4焼土層S区遺物出土状況            |
| 図版 9 第1焼土層N区遺構                  | 図版42 第5焼土層S区全景及び部分            |
| 図版10 (同上)                       | 図版43 第5焼土層S区遺構                |
| 図版11 (同上) 根石                    | 図版44 (同上)                     |
| 図版12 (同上) N区遺構                  | 図版45 第5焼土層S区瓦出土状況             |
| 図版13 第2焼土層S区全景                  | 図版46 第5焼土層軒平瓦出土状況及び鬼<br>瓦出土状況 |
| 図版14 第2焼土層S区土師器出土<br>状況及び礎石出土状況 | 図版47 第5焼土層S区鬼瓦出土状況            |
| 図版15 第2焼土層S区遺構                  | 図版48 第5焼土層S区竹製品及び編物           |
| 図版16 (同上)                       | 図版49 第5焼土層S区木製品               |
| 図版17 (同上)                       | 図版50 第5焼土層S区全景                |
| 図版18 第2焼土層N区全景                  | 図版51 第5焼土層N区遺構                |
| 図版19 第2焼土層N区遺構                  | 図版52 第5焼土層N区遺構全景及び<br>N区部分    |
| 図版20 (同上) 磚石                    | 図版53 第5焼土層N区遺構                |
| 図版21 第2焼土層N区遺構                  | 図版54 第5焼土層N区東側遺構及び<br>N区全景    |
| 図版22 (同上)                       | 図版55 第5焼土層N区遺構及び遺物出土<br>状況    |
| 図版23 (同上)                       | 図版56 第7層S区遺構全景及び部分            |
| 図版24 第3焼土層S区全景                  | 図版57 第7層S区遺構部分                |
| 図版25 第3焼土層S区遺構                  | 図版58 第7層S区遺構                  |
| 図版26 (同上)                       | 図版59 (同上)                     |
| 図版27 (同上)                       | 図版60 (同上)                     |
| 図版28 第3焼土層S区土師器出土状況<br>及び遺構     | 図版61 第7層N区遺構全景及び部分            |
| 図版29 第3焼土層S区遺構                  | 図版62 第7層N区遺構部分                |
| 図版30 (同上)                       | 図版63 (同上)                     |
| 図版31 (同上)                       |                               |
| 図版32 第3焼土層N区全景                  |                               |
| 図版33 第3焼土層N区遺物と遺構               |                               |

## 目 次

	頁
序 文	i
例 言	viii
第1章 六角堂の歴史的環境	1
第2章 発掘調査の経過	3
第3章 検 出 遺 構	10
第4章 発 見 遺 物	15
第1節 S.D. 339出土遺物	15
第2節 陶 磁 器 類	20
第3節 土 師 質 土 器	25
第4節 瓦      類	28
第5節 金 属 製 品	48
第6節 石 造 物	50
第7節 貝      類	53
第5章 考              察	54
第1節 六角堂建築の変遷	54
第2節 文献よりみた六角堂	60
第6章 ま      と      め	106
謝      辞	110

## 序 文

桓武天皇によつて奠都された平安京は、ギリシアやローマのそれに比肩する日本の古典文化が結実した場であった。

財團法人古代學協会は、昭和32年における勸學院址の発掘調査を嚆矢として、考古学的に、また文献学的に平安京の研究に精力を傾け、この歴史的解明を自らが存立する大きな柱の一つとして來た。考古学的研究調査の方面では、その成果は、これまで様々な形で公刊し、いさゝかなりとも学界に寄与するところがあった。

この度、当協会は、平安京左京四条三坊十六町に所在する六角堂（頂法寺）の発掘調査の成果を『平安京跡研究調査報告』の第2輯として上梓することになった。

言うまでもなく古典考古学の要諦は、豊富な文献的史料を対象とする古典文献学との互助、完補にあり、両者は一体となって所与の遺跡ないし文化の全貌を究明することが期されている。こうした古代学的研究調査は、当協会の本命とする分野であるが、『平安京跡研究調査報告』は、今後とも右の路線に沿つて回を重ね、平安京の全幅的解明に貢献して行きたいと念願している。

昭和52年3月

財團法人 古代學協會

理事長代理 角田文衛

## 写 真 目 次

頁	
1-1 洛中洛外圖 （東京國立博物館・旧町田家）	75
1-2 同上（上杉家）	75
1-3 同上 （岡山県立美術館・旧池田家）	75
1-4 同上（反町家）	75
2 上 花洛細見圖	76
2 下 大谷御影堂 （西本願寺本『善信聖人絵』）	76
3 上 大谷御影堂（東本願寺本『本願寺 聖人觀覽伝絵』）	77
3 下 同上（弘願本）	77
4 聖德太子絵伝（假福寺本）	78
5 上 聖德太子絵伝 同上（三重県・上宮寺本）	79
5 下 聖德太子絵伝（本證寺本）	79
6 聖德太子絵伝（堂本家本）	80
7-1 聖德太子絵伝（本誓寺本）	81
7-2 同上 （茨城県・上宮寺本）	81
7-3 同上（頂法寺本）	81
7-4 同上（頂法寺本）	81
8 左 六角堂を中心とした平安京 左京圖（部分）	82
8 右 九條家本『延喜式』所載『左京圖』 『專心口伝』の冒頭と末尾	82
9	94

## 例　　言

1. 本書は、昭和49年に財團法人古代學協會・平安博物館が、宗教法人頂法寺(池坊専永)の委託を受けて実施した頂法寺会館建設に伴う発掘調査の報告書である。
2. 遺構の実測図は調査参加者全員で行い、トレースは甲元真之、佐々木英夫、松井忠春が分担し、遺物の実測図は奥野都、甲元が作成し、甲元がトレースした。また拓本は整理に携わった全員がこれらを行った。
3. 図版は鈴木俊則、甲元、佐々木、松井の撮影により、一部の焼付に大槻雅生氏の御協力をえた。
4. 本書の執筆は鹿谷寿、甲元、佐々木、松井が行い、その分担は文の終りに、( )で示してある。
5. 本書の編集は甲元が行った。

## 第1章 六角堂の歴史的環境

京都は背後を山に守られ、左右に山塊を擁して南に拡がる盆地で、『……山河襟帶、自然に城を作る』の形容が最もふさわしい地である。新世代の第3紀には古大坂湾の奥端であったものが、始第に山陵より派生する河川の堆積によって狭められて内陸湖と化し、その湖も旧巨椋池の線まで土砂の堆積で縮少化して行ったのである。このため京都は白川、賀茂川、桂川などをはじめとする大小幾つもの河川を中心とした扇状地で形成されているため、水利の便もよくかつ人間の居住には格好の空間を提供しているのである。そしてその足跡は旧石器時代の後期にまで遡ることができる。

京都盆地内の旧石器及び先土器関係の遺跡としては、盆地がとりまく緑辺の丘陵上に多く分布するが、一方京内に於てもナイフ形石器をはじめとして、石核などの出土地点も知られている。縄文時代に至ると北白川遺跡や深草遺跡、石田遺跡など、扇状地の末端や河川の自然堤防上に、大規模な集落遺跡が形成されるのである。しかしながらこのことは京内に縄文時代の大規模な集落がなかったことは意味しない。というのは、今日の京都市街地内にすっぽりとおさまる平安京跡では、大きな面積の発掘は不可能であって、周辺地区のように遺跡の規模が把握できること、また数千年にわたって断えることなく人の住む所となって、旧来の遺跡の破壊がかなり進んでいるためである。従って京内の遺跡では、遺物の散布状態で縄文時代の遺跡の全貌を知ることはできない。しかし今まで平安京の発掘調査に於いて縄文土器の検出された遺跡は、8個所に及び、今後の調査の進展とともに遺跡の増加が充分に予想されるのである。

水稲農耕生産の段階に入った弥生時代の遺跡は桂川や賀茂川下流域の自然堤防上に、大きな集落が相次いで出現する。それらの大規模な遺跡の中には、中久世遺跡や下島羽遺跡などのように、弥生時代になって開拓されたものもみられるが、深草遺跡や北白川遺跡のように縄文時代の居住地と重複する遺跡も少くない。また京内に於ても前述したような遺跡確認上の困難さはあるが、東洞院大路跡第1次調査地では、縄文土器と弥生土器が出土しており、そこに近接する東洞院大路跡第2次調査地やこの六角堂調査地でも弥生土器の検出されている点からみて、縄文時代以来の居住地と重複するか、もしくはさほど遠からぬ、条件が似た地点に弥生時代の遺跡が営まれたことが考えられる。京内でこれまでに知られた弥生時代関係の遺物を出土する遺跡は10個所に及ぶ、これらの地所のうち修理職町遺跡を除いては出土量が少く、またプライマリーな状態で検出された例は殆んどないが、弥生時代人の存在を跡づけるに充分である。

## 2 第1章 六角堂の歴史的環境

古墳時代になると盆地周辺の丘陵上には多数の古墳が営まれ、また古墳時代の居住地もいくつか発見されている。弥生時代以前と同様に、京内では遺跡跡や遺物の検出上の困難さはあるが、古墳時代関係の遺物の出土例は少く、京内では6個所にしかすぎない。しかし諸河川が形成する扇状地よりなり、また聚落土の分布が示すような低湿地が隨所にみられるることは、水稲耕作民にとっては垂庭的であり、今後発掘調査が進むにつれて遺跡の増加はみられるであろう。

『六角堂縁起』によると、六角堂が存在する地は愛后郡折田郷土車里と称され、奈良時代に於ける六角堂周辺の面影をしのぶことができる。また平安京内ではこうした郷里別にもとづく村落は、この折田郷しか実態は不明であり、その点からも平安京創設にあたって民戸を移すという記事の多くは、六角堂があるこの界隈であったことが窺えるのである。

(甲元 真之)

### 注

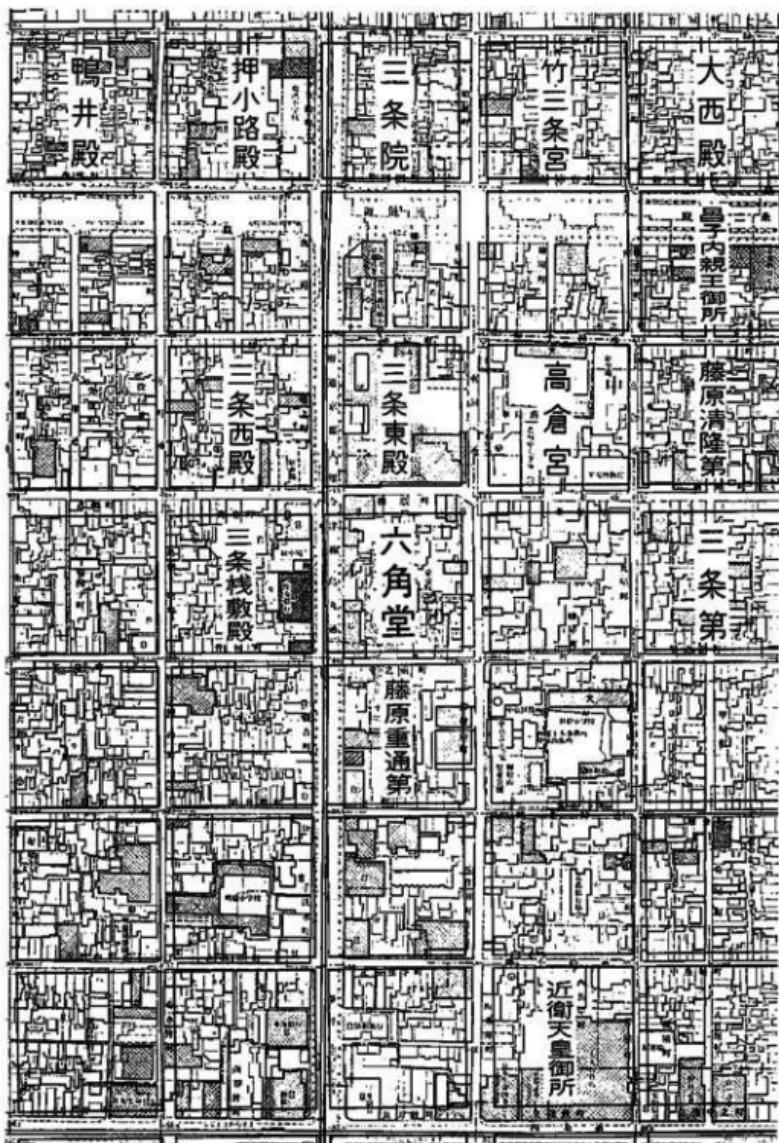
- 1) ここは『京都の歴史1 平安の新京』(京都、昭和45年)によるところが多い。
- 2) 平安宮治部省跡 昭和46年平安博物館発掘。
- 3) 梶原末治『京都北山川小倉町石器時代遺跡調査報告』(京都府史頃名勝天念記念物調査報告)第16報(京都、昭和10年)。
- 4) 杉原莊介、大塚初重『京都府深草遺跡』(『日本農耕文化の生成』東京、昭和36年)。
- 5) 渡辺誠氏の御教示による。
- 6) 昭和50年平安博物館調査。
- 7) 昭和51年平安博物館調査。
- 8) 安藤信策『平安京修理町跡発掘調査報告』(『埋蔵文化財発掘調査報』1974、京都、昭和49年)。

## 第2章 発掘調査の経過

紫雲山頂法寺はもと雲林寺と称し、天台宗の一寺院であるが、如意輪觀音像を安置する本堂が平面六角形であるところから、『六角堂』と通称され、また西国廿九番の札所として著名である。それに15世紀も後半、頂法寺僧尊廣ができるに及んで華道との結びつきが強くなり、今日では『池坊』の宗所として人口に膾炙している。この六角堂が存した東洞院大路の西、三条大路の南の地、すなわち平安京四条三坊十六町の地所は、平安時代の中、後期には政治の中心地域の一画を占め、その時代の政治的変遷の躍動の場でもあった。三条大路を挟んで北には三条東殿が、また三条烏丸の北西には三条西殿があり、これらは高級貴族の邸宅であったばかりでなく、里内裏としての役割もはたしていた。烏丸小路を挟んで六角堂の西には三条桟敷殿が、六角小路の南には藤原重通第が存在し、三条東洞院北東側には、以仁王が平家討伐の宣旨を発した高倉宮があったことは既に知られている（以上第1図）。

こうした歴史的背景をもつ六角堂境内の一隅（中京区六角通東洞院西入ル堂ノ前町248番地）に頂法寺会館が建設されることになり、その事前に考古学的調査の依頼が財団法人古代学協会平安博物館にあったのは昭和49年10月7日のことであった。古代学協会では昭和32年以来平安京の発掘調査を実施して、考古学と文献学両面から平安京の歴史的解明あたってきただ。その調査の比重は平安宮内の主要な殿屋に置かれてはいたが、三条東殿跡<sup>1)</sup>、押小路殿跡<sup>2)</sup>、三条西殿跡<sup>3)</sup>、少将井跡<sup>4)</sup>、竹三条宮跡<sup>5)</sup>、東五条第跡など、この界限の重要な邸宅の調査も行なってきている。ところが宮内とは異って京内では一定の大きさの面積の発掘でないと、必ずしも充分な成果があがらないことが知られたのである。なんとなれば、この烏丸小路を中心とする左京一帯では、平安時代以降連続として人の居住する所であり、2,000年にわたる人間諸活動の結果、土地の変容がすこぶる多いために、平安時代の遺構をそのまま検出することがむずかしく、かつ、小規模の調査では、邸宅という大規模の建築物の完結した遺構を発掘することが不可能であるためである。この点に関して今回の依頼は面積的には申し分ないし、遺構の状態によっては、頂法寺会館建設地外にも調査を及ぼすことができるという約束を得ることができた。また六角堂の歴史それ自体も『六角堂縁起』や『続古事記』によれば平安京創設以前にまで遡るものであり、東寺や西寺といった官営の寺院以外に京内に寺院が存することも、深く興味を覚えるところであった。

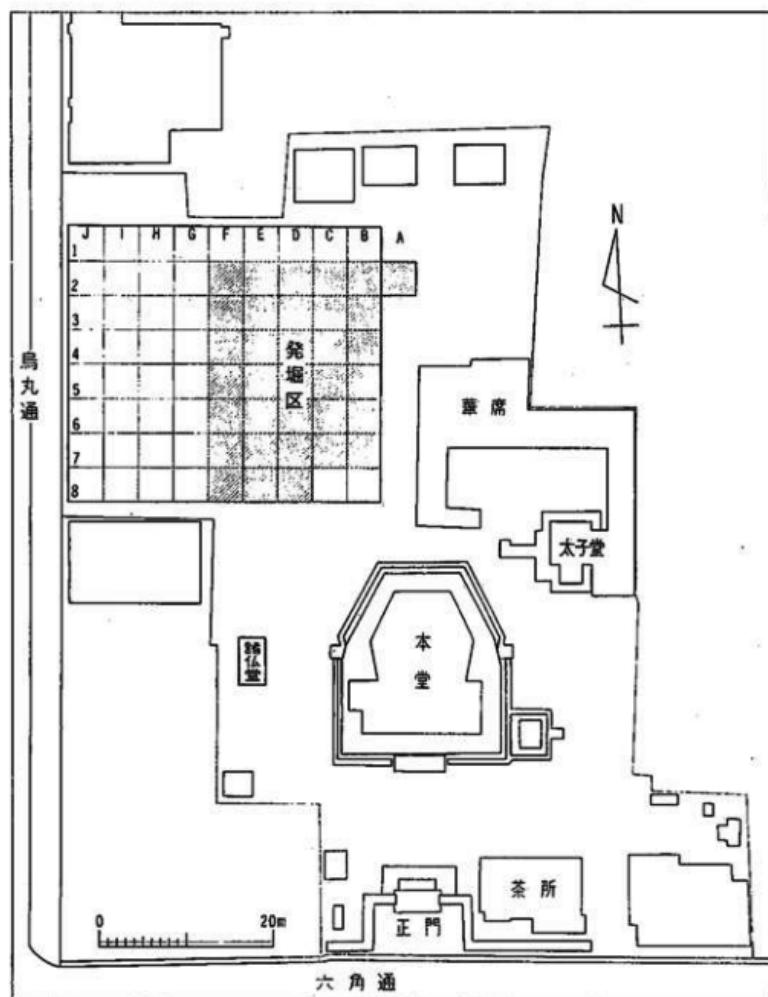
以上のような観点から発掘調査を受託するに至り、10月21日に家屋解体中の現場に赴き、打合せを行って、10月24日から旧家屋の基礎撤去に伴う立合調査を手始めに、昭和50年6



第1図 六角堂位置図 (縮尺 1/5,000)

月まで8ヶ月以上に及ぶ発掘を開始したのであった。

発掘調査団の構成は以下の通りである。



第2図 発堀区位置図

## 6 第2章 発掘調査の経過

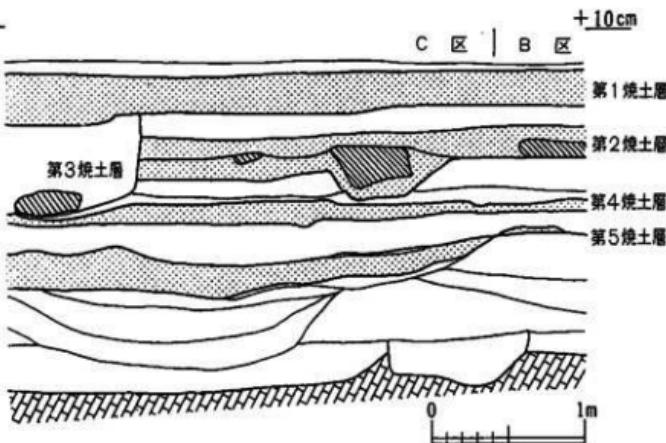
調査団長 角田 文衛 (平安博物館館長)  
調査主任 甲元 真之 (平安博物館副館長)  
調査員 佐々木英夫 (平安京調査本部)  
" 松井 忠春 (平安京調査本部)  
" 鹿谷 寿 (平安博物館助教授)  
" 小沢 一弘 (平安博物館事務局)  
" 西川 重幸 (関西大学大学院)  
調査補助員 植山 茂、大槻 真純、奥野 都、垣村 優夫、川合 京子、  
河村 正史、川上 真成、北山 友昭、後藤 正和、合田 保徳、  
阪口 勝彦、鈴木 弘市、遠坂 吉郎、成松 恵章、土生田純之、  
林 純、藤村 善嗣、毛利光俊彦、三宅 純子、山本 充久。

昭和49年10月24日から11月7日までは、主として旧家屋解体と旧家屋の基礎及びその付設物撤去に伴う立合の調査を実施した。この期間中、敷地全面にわたって広く焼土層が検出され、『深草瓦師背木善右衛門』の銘を有する軒平瓦を始めとして、江戸時代末期の遺物類が少々採集された。このために敷地全面にわたる調査の必要を感じ、頂法寺会慈建設予定地外も含めた敷地全体に、4m×4mのグリッドを基本とするメッシュをかけ、北から南へ1～8、東から西へA～Jの名称を与えて、遺構の出現状況に応じて発掘調査が如何よりも対応できるように手はずを整え、11月11日より発掘を開始した。

発掘地域は、排土の関係上B～F区を4・5を境に南北に分け、交互に調査を行うことを計画し、南区より発掘を行った(以上第2図)。

旧家屋に伴う基礎を撤去した後、表面を整地したために、現地表面は聊か削平されたが表土をなす黒色粘質土層は全面に5～10cm許り堆積していた。この表土層下には20～25cmの厚い焼土が発掘区全面に広く覆い(第1焼土層)、焼土の下部に薄い砂層がみられた。この砂層上部には南区は建物の基礎石や柱穴それに廻などの遺構が検出され、北区には大規模な礎石を多数伴う建物と漆喰で固めた池もみられた(以上図版3～11、第4図、別図2)。南区の北側には池があり、この中に焼け落ちた瓦を中心として各種の遺物が投げ込まれていたが、これらを撤去した後に池の側面をならしてゆくと、他に4枚の焼土層が堆積しているのが知られるようになった。このうち第2焼土層中から、寛文8年(1668)以降に鑄造された寛永通宝が出土し、各焼土層の時期決定に示唆を与えてくれる好都合のものであった。第1焼土層は西側端近くは擾乱をうけて、遺構と思われるものの検出はなし得なかったが、中央より東の発掘区では擾乱された所は確認されなかつた。

第1焼土層の下位に15cm幅ほどの客土層を挟んで、第2焼土層が存在する。この焼土層は場所によって厚薄があり、北側では薄く、南に行くに従って厚さを増し、総じて15～20cm



第3図 中央断面図(部分)

cm内外である。この焼土層下の遺構面は、第1焼土層に属する建物群の根石がくい込んで、部分的に埋されていた。破壊からまぬがれた場所では、第1焼土層のものと比べやや小さい礫石群が並び、その構造はさほど変化していない。すなわち南区では庭があり、その庭の東と北側は廊下と本宅が配されている。また北区では母屋と思える建物があり、その東西側は建物にくみ込まれる形で漆喰製の床が敷かれていた。第1焼土層では倉庫のあった西側の部分は擾乱が多く、遺構の把握は極めて困難であった。

南区の廊下あたりより、大量の新寛永がまとまって出土し、一部は火を受けて融合変形したものも含まれる(図版130)。これ以外の場所でも寛永通宝を中心とした古銭の出土は多く、また伊万里焼を主体とした磁器類は、建物からなれた地点や庭先で発見される場合が多く、瓦や鉄釘の類も少量ながら出土した(以上図版13~23、別図3)。

第3焼土層は、厚さ12~13cmほどの堆積で、中央付近の地点では、第2焼土層と接している。しかし、北区の東側と南区の南寄りの場所ではかなりの間隔を挟んでいて、明瞭に区別しうる状態であった。この層からの瓦片の出土は少く、しかも小破片にすぎない。これに比べ陶磁器類の出土は多く、ことに伊万里系の青染付は発掘区全体にわたり、焼土中に大量に包含されているのが眼についた。中には2次的な火を受けて変形しているものも少くない。家屋の配置については從前とさほど変化はなく、南区では、これまで漆喰でつくられていた庭先の走りが隼大の円碌を丁寧に敷きつめた踏石とかわり、また直径が1mにもみたない曲浦の池が、第1焼土層で手水鉢の置かれていたあたりに配置されているの

が判る（以上図版24～34、別図4）。

第4焼土層は、現地表下-90cmほどに位置し、これまでの3層と比べてさほど厚さはない。また部分的に焼土層がなく、薄い木炭層に置きかえられている地点もある。南側の庭先にあたる部分では、厚さが10cmにもみたぬ層中に、南宋竜泉窯系の算木文を表出した青磁香炉が、壊れた状態で出土している。また第3焼土層で池の置かれていたあたりから、五耳壺の二彩が検出された（図版41）。北区では第4焼土層の存在は不鮮明となり、とりわけその東側の部分ではそれにかわる木炭層さえ判然としない地点もあった。南、北両区ともに西側の部分は、上位からの掘込みが継ぎ、遺構をえることはできなかった。またその池の発掘区内でも、各部で上からの破壊穴がこの層に及んだいて、建物のありかたを把握できるものは何もなかった。出土した遺物の量は少く、全体的にまばらな状態での発見が多い（以上図版35～41、別図5）。

第5番目の焼土層は、現地表下約120cmばかりに位置している。焼土それ自体は厚くて10cm許りで、さほど広範囲には分布していないが、南区では第4焼土層下に横たわる厚い砂層の下位に、かなりの量の瓦を包含する層を含んでいる。すなわち、第5遺構面と上位の砂層下部の間には、幅広く褐色粘質土に木炭層を混えた遺物包含層が存在する。この遺物包含層は南区の東側と中央寄り西側で殊に顯著で、東側では40cmほどの厚さに平・丸瓦のみ集中して堆積する地点があり、瓦を含む整地された状態であった（図版45）。また中央よりの部分では、浅い瓦溜に似た瓦を集中して埋める所があり、2個体分の鬼瓦片もその中から出土した（図版46、47）。出土した瓦には、平安時代・鎌倉時代・室町時代・桃山時代のものと各種みられたが、室町時代も後半期の瓦が多く、桃山時代の瓦がこれに次ぐ。陶磁器類では伊万里焼や輸入の白磁に混って、李朝の青磁もあり。また東海地方の陶器の出土量はこれまで以上に多い。そして、煙管の破片も多数採集されている。他方北区では、砂地に薄く焼土や木炭層が全面に広がっているので、瓦の出土数は少い。遺物類で多いのは陶磁器と土師質の皿である。小さな礫石と思われるものが、ある程度まとまって出土したが、建物群を想定するには至らない（以上図版42～55、別図6）。

第5焼土層の下から地山までの約80cmの間は、これまでのよう整然と堆積した層状ではなく、各所で色々な掘込みが錯綜しており、遺構の把握は困難であった。南区のC-5区あたり、一部に薄く生活面を示す粘土層があって、その下位に室町時代の後半期の瓦溜が存在し明代竜泉窯系の青磁壺がみられたが、この場所以外では層位的な遺構の確認は不可能であった。この地山までの間80cmには、瓦類はもちろんのこと、東海地方の各窯からもち込まれた陶器や、中国も南方窯系の青磁・白磁などが大量に出土し、中國の唐から宋にかけての銅錢もかなりの数量が出土している。

地山に掘込まれた遺構は大小様々で、かつそれらの相互関係を把握するのが不可能なほ

どに混在していた。これらの掘込みから出土する遺物には、平安時代～室町時代にかけての各時期のものもあり、また遺物の組合せにも時期的な混在もみられた。弥生時代前期の壺底部が室町時代の遺物と併出したりもした。一方北区の発掘区北端、すなわちB～D一2には、肩幅が1.2m、深さ50cmの『U』字形をなす東西に走る一条の溝が検出された。東は発掘区外に続き、また西は中央付近で破壊されてしまっている。この溝は上・中・下3層に別れ、平安時代中期～室町時代にかけて利用されていたことが知られる（以上図版56～70、別図7）。

本格的な発掘調査は以上で終ったが、2月の中旬から5月にかけて、工事の進行に合わせて残余の部分の立合調査を実施した。この立合調査によって上記の溝はA～2区よりもさらに東に続くこと、また溝は上層では浅くなっているが、幅広で壁面に小石を配するなどの所作が認められるなど諸知見が得られたのであった（図版70）。

発掘調査に関する図面の整理及び出土遺物の整理は、本格的な調査が終った50年の3月から51年の10月まで行い、整理期間の中途で遺跡の概要を発表した（甲元真之・佐々木英夫『平安京六角堂址の発掘調査』『華道』第37巻第3号～6号、京都、昭和50年）。なお、出土遺物等の整理に於いては、次の諸氏の援助を得た。

塙崎 薫、大槻真純、奥野 都、尾崎草子、加藤晴久、川合京子、川上真成、河村正史、金堂孝義、北山友昭、木村 激、古城博子、小松紀子、鈴木俊則、鈴木弘市、南部 基、橋田裕子、服部武司、原田雅裕、古田典之、松居 隆、三宅憲明、宮崎雅美、森田さと子、吉見宏彰、芳村高史、山下武久

（甲元 真之）

#### 注

- 1) 昭和39年5～6月平安博物館発掘。
- 2) 鮎沢寿、中谷雅治『押小路殿の研究』（『平安博物館研究紀要』第2輯、京都、昭和46年）。
- 3) 第1次調査は昭和44年5～6月、第2次調査は昭和48年4月それぞれ平安博物館で発掘。第1次調査に関しては伊藤文三・近藤翁一『平安京三条西殿跡の調査』（『考古学ジャーナル』第41号、東京、昭和45年）及び白石太一郎・伊藤文三・近藤翁一『平安京三条西殿跡の発掘調査報告』（『平安博物館研究紀要』第3輯、京都、昭和46年）。
- 4) 大石良材・甲元真之『少将井遺跡発掘調査報告』（京都、昭和47年）。
- 5) 昭和47年10月平安博物館発掘。
- 6) 昭和47年12月平安博物館発掘。

### 第3章 検出遺構

発掘によって得られた遺構の面は7枚である。第1から第5までは、各々間層を挟みながら連る焼土層の下位に認められるもので、これを順次上層から第1……第5焼土層と呼ぶ。第6遺構検出層は、発掘区の中央付近で僅かな部分知られたのみで、完結した遺構を把握しえなかった。第7遺構検出層は茶褐色の地山に掘り込まれたものをさす。

#### 第1焼土層（別図2、図版3～12）

表土下すぐにある第1焼土層は、江戸時代末の元治元年（1864）に六角堂が焼失した際の遺構が検出されている。元治の火事では六角堂の本堂も罹災して、再建されるのは明治10年（1877）を俟たねばならないが、今回の発掘区域は、六角堂本堂の北西部にあたり、旧池坊跡と考えられる。

発掘区は南北2区に分けられているが、まず北側から検討してゆくと、西側で南北に長大な長方形の礎石が、 $8.5m \times 4.5m$ で並んでいたが、江戸時代の古図に見られる北西隅の土蔵の礎石であろう。

北側の舗設で興味があるのは、漆喰製の池の存在である（図版9）。この池には給水用の取入口と水路が付属していて、同様に石と漆喰で造られていて、曲浦の様を形どったものであろう。この池の北側3.8mほどに、水溜とおぼしき窪みが残り、ここでも各方向からの水路が舗設されている。池の場合と同じく石組を漆喰で固めたものである。

他に水利関係のものとしては、北壁際中央に井戸の跡がある外、頗著なものは無い。

南側の発掘区は、やや変則的な形をしており、西側、全体の約半分が、戰時中の防空壕工事などのため、相当深くまで掘り込まれており、遺構等の検出は期待し得ない。

南側中央部では東西に走る長さ8.4m、0.9mの漆喰製の三和土が造られており、その西側に瓦を含んだ敷石の舗設が残っていて、恐らく北側の主屋まで続いていたものであろう。

南・北両区を通して、元治元年当時の建築を推定すると、南側の三和土の北方4mに、東西に走る石列（幅1.2m）は三和土の東側3mほどで南折するが、東側の延長線上では一段大きな礎石列が認められ、主屋が発掘区中央部東側に、南北方向に棟を向けて建てられていたことが推定される。

一方、主屋の西端で南折した礎石列は、主屋の西側南北ラインの礎石列に平行して走っており、それらは他の礎石よりも一回り小さく、かつ南北に走る小規模な溝状遺構中に配

されているため、主屋との関係から推して縁東礎石と考えられる。つまり、南北に延びた家屋の西側に、庭を望む瀬れ縁の存在が想定できる。また、三和土の北側も庭になっていたと考えることも可能である。

北側発掘区東部の池の西から、北壁近くの井戸跡までの間も、家屋が建っていたと推測され、同地区に南北に棟を伸ばす建物と、池の北方を東西に走る渡り廊の存在も推定される。ここでは頂度坪庭のような形で各方向から池を設えた庭が鑑賞できるようになっていたものであろう。

いざれにしても、これらの造構の性格は、近世の上流階級の豪をこらした邸宅建築の特色を顕著に備えており、併出した陶磁器の破片や古銭等からも、江戸期の古図から見ても旧池坊邸の跡と断定して差しつかえなく、主屋が発掘区からはずされているとは言え、近世末の邸宅の盛時が偲ばれるものである。

## 第2焼土層（別図3、図版13～23）

次に第2焼土層の造構について考察をすめる。この層は、天明八年（1788）に焼失した造構が検出された。建物については、『都細見図絵』が発掘区の該当地に『池ノ坊』と記載しているから、第1焼土層の場合と同じく池ノ坊旧邸が検出されると予想されていた。

発掘してみると、造構の現存状態は必ずしも良好とは言えず、元治元年以後の建築工事に伴う多くの掘込みにより、攪乱を受けていた。

今回は南側発掘区の中央部が庭になっていたらしく、細かな砂地であり、その東側に南北に走る置石および20cm幅の漆喰が恐らくは庭の仕切りになっていたものと思われる。庭の部分、区画壁近くには、池とおぼしき漆喰で固めた穴が存在するが、附設されるべき水路等は殆ど残っておらず、僅かに南東隅に東へ走る漆喰製の溝が残っているだけである。

斯様な状態であったから、当時の家屋のプランを想定することは困難だったが、それでも、庭の東側では南北に走る礎石列し、併の池跡東北部から北側発掘区に渡って主屋を形成していたと思われる礎石群が認められるが、第1焼土層東北隅の池の舗設の際の攪乱を受けており、明確には把握できない。恐らく北側区まで延長される庭の東側に、平行して南北に長い家屋が存在していたと想定され、発掘区北側では鉤型に西へ曲っていたことが推測される程度である。

北側中央西寄りに消し塗を土中に埋めた例があったが、台所付近と言うよりは、庭の舗設の一端と見た方がよさそうである。

全体を通して言えることは、第1焼土層の池坊邸跡に比べて、それほど凝りすぎない正統的な住宅と思ったが、その規模の大きいことはこの時期も変わっていない。陶磁器や古銭の併出も多いが、それほど特徴的な出土遺物は発見されておらない。

### 第3焼土層（別図4、図版24～34）

第3焼土層は寛永年間に再建され、宝永五年（1708）の火事で焼亡した建築遺構が検出されるはずであった。しかし、実際の調査を進めてゆくうちに、この時期の遺構の大部分、殊に建築遺構は主として後代の掘込みで破壊されていた。第1、第2焼土層上の邸宅の規模から、その普請の様を想像すれば、今回の発掘の結果も或る程度予測のつくことであつたが、殆ど建築の概要が把握できなかったのは現念である。

第3焼土層で検出された遺構で顕著なものは庭に伴うと思われる踏石組である。位置は南区の中央部、第2焼土層ではやはり庭とおぼしき砂地の検出された箇所にあたり、南北におびるものと、それに垂直に東へ走るものとの2種が確認された。

前者は半大の礫を整然と敷きつめたもので幅約0.8mで長さは南北に4.6mあり、二ヶ所で切断されているが、これは切断部の仕上がりより見て当初からの造作と考えられる。北側の切断（幅約0.15m）以北では、組石面の南北中心線が約0.3m程東側にずれる構成を探り、石組北端では曲線状に断たれて漆喰製の三和土が続く。漆喰部は北側が欠損しているが、当初では現状より北方に延びていたことは疑いない。組石の中央部は、ほぼ完全な姿で残されており、南側の切断部（幅約0.2m）を介して中央部の延長線上に南へ走っていたらしいが、現状では僅しくも1m弱しか残存しておらない。

この石組敷石東側に垂直に東西方向に配された5個の踏み石組が検出されている。これらは、一個が約0.6m×0.4m程の比較的大きなもので、相互の距離や板石の無い点などから、前述した石組敷石と同時期の踏石と結論される。このすぐ南側には、踏石に平行して東西約3.5mほどの長さで、平瓦を横に垂直に埋めた支切り様の舗設がある。恐らく庭部の端にあたる支切りの機能を持った造作であろう。これらの踏石類は、前記の石組とともに極めて堅固に精度高く構成され、現時点での使用にも充分耐えるほどである。

主屋の位置は明確には指摘し得ないが、全体的に見て、建物がこれまでより南西に延びて来ていた事実は、飛々に出土する礫石から肯定できる。また、南区中央の石組の北端部、漆喰製三和土の北方に、南北区画壁から北側壁にかけて、それほど大規模な建築ではない家屋の在ったことが推定される。

この第3焼土層の検出された遺構について考察すれば、不明な点も少くないが、家屋の規模や庭の構成等より鑑みて、この時期も池坊旧邸が在ったものと結論して大きな誤りはあるまい。

### 第4焼土層（別図5、図版35～41）

さて、第4焼土層では建築遺構とおぼしき例は殆ど検出されなかった。僅かに目をひくのは、南側中央部に残る石組と北区中央部の竈址、北焼窯の暗渠跡ぐらいである。石組は

東西に一例に並らぶ $0.3m \times 0.2m$ ほどの石で上端は平らに整られているが、如何なる目的で造作されていたか明確には把握されない。

竈址は、近くに台所の存在を想起させるが、三和土や土間等の造られた痕跡は認められない。

発掘区北側の暗渠は塗喰製で、磚で蓋をされていたと思われる。他の水利施設との関係が不明であるいは池等の造作が設けられていたのかも知れない。

家屋の礎石は南側発掘区南壁付近で散見されるが、発掘区全体としては極めて乏しい。後代の普請の際整地された可能性が大きい。

#### 第5焼土層（別図6、図版42～55）

第5焼土層では、これまでと異なり庭を明示する遺構は確認されなかった。むしろ、錯綜する礎石類が往時の家屋の規模を示唆しているものの、プランまで想定できる礎石群は真に少ない。それでも南区は中央より東側殆どが、当時何らかの建物が在ったと結論されるし、北側では、発掘区の東側から区外にかけての主屋の存在を暗示する礎石群が検出されている。

この層で面白いのは南側中央部で東西に配された瓦製の溝である。若干は南北中央東側でも認められ、水溜への取入口を構成している。いずれの場合も延長した先が不明であるが、下水等の土管にしては内部が汚れておらなかったので、或いはこの例も池の水利施設かも知れない。

以上の他、塗喰製の溝（北区）なども検出されているが、具体的な家屋構成を決定するには到らない。

#### 第7層（別図7、図版56～70）

黄褐色粘質土を主体にして構成される地山に掘込まれた遺構は、種々兼多で、完結したまとまりを示すものは殆んどない。これら掘込みの多くは柱穴とごみ捨て穴で、ことにごみ捨て穴は切合が多く、不整形をなすものが大部分である。これらごみ捨て穴から出土する遺物からすると、室町時代の遺物を出すものが数的には多く、次いで桃山時代の器物を出す穴が続く。これに混って平安時代の遺物のみ件出する遺構は僅か3個所にすぎない。

S.D. 339溝は、発掘区の北端で東西に走る。肩幅1.2m、深さ50cmで、『U』字型をなし8mにわたって現存する。この溝の西側は明治時代以降の井戸によって断ちきられ、東側は発掘区外へ続く（図版65）。この発掘区外の東側の部分、すなわちA-2区では、後の発掘調査により、さらに東に至ることが確認されている（図版70）。溝中にみられる堆積の状況は、溝下部に青灰色粘質土があり、その上部にはそれよりもやや黒味の濃い灰色粘

質土がみられる。遺物は大部分この層から検出され、完形品もしくは完形に近い土師質の皿等がかなりまとまって出土している(図版67~69)。そして破片は溝中にまんべんなく出土するが、こうした完形品もしくは完形に近いものは部分的にまとまりをみせ、かなり近接した時間帯の内に、投棄されたことを窺わせる。最下部の青灰色粘質土層中には遺物はあまり出土していない。一例の黒色土器を除いては、灰釉・綠釉・須恵器・土師皿等の小破片のみにしかすぎない。

A-2区の調査ではこのB-D-2区の溝の続きが検出されたが、ここでは、西側の溝の上位にさらに溝の連続があることが判明した。溝の下部は西側のものと変わらないが、溝の肩幅が1.6mと広がる反面、10~15cmと溝が浅くなり、溝の肩の部分に小さな円跡が並べて縁とされている(図版66)。この溝から出土する遺物は多くはないが、土師質の小皿やヘソ皿が採集されていて、室町時代の初め頃使用された溝であることが判る。

以上のことで、この溝は、3層に分けることができ、下層は平安時代中期末、中層は平安時代後期~鎌倉時代初期、上層の肩幅は広くなる反面浅くなった溝は室町時代前半期の遺物を伴うことが明らかとなった。これらのことから、少くも平安時代中期末以来、室町時代前半にかけて、六角堂の北側に1条の溝が走っていたことが知れるのである。

さて、この検出された溝の両肩幅は1.2m、すなわち幅4尺は平安京の大路の両側溝の大きさに匹敵する。平安京では1町を16の坊に区画して民間の住地としたが、この幅4尺の溝から坊の区画溝であることは考えがたいし、かつこの溝の位置は推定三条大路の南から約40m下った地点にあたることからも切の区画とは一致しない。この溝が使用されていた平安時代の末期につくられた九条家本延喜式の指図には、この六角堂の位置は、三条大路、東洞院大路、烏丸小路、六角小路に囲まれた1町のうちに、『コ』字型に周囲をとりかこみこまれて、六角小路を開くように描かれている。さらに下って中世末から近世初期の古地図にも、同様に描かれていることから、今回検出した溝は、六角堂の北限を示す区画であったと考えられよう。

(甲元真之・佐々木英夫)

#### 注

1) 甲元真之・佐々木英夫『平安京六角堂址の発掘調査』(『華道』第37巻第5号,

京都、昭和50年), 及び本報告第5章第2節龍谷論文参照。

## 第4章 発見遺物

立合調査を含めて、発掘調査で得られた遺物は、石炭箱にして約300箱分にも及ぶ。それらは土師器・陶器・瓦器・磁器・瓦・石造物など各種にわたり、また貝類も少なからず採集されている。そしてこれら遺物の殆んどは近世に属するものであり、その中でも陶磁器類の量が大部分を占めている。これら遺物の大多数をなすものに対しては、われわれにはそれを明確に識別する能力を、今もちあわせていないため、出土層状にそって説明を加えてゆきたい。

### 第1節 S.D. 339 出土遺物

前述したように、この溝は上中下3層に分かたれ、うち中層から出土した遺物の量が最も多い。これらS.D. 339から出土した遺物は、土師器・須恵器・瓦器・縁釉陶器・灰釉陶器・灰白磁・青磁・瓦がある。瓦については説明の都合上他所で説明する（第4節）こととし、それ以外の遺物につき層位ごとに分けて記す（図版108, 125, 126, 拝図4.5）。

#### 下層出土遺物

この層からは土師器・黒色土器・須恵器・灰釉器・縁釉陶器が出土しているが、黒色土器を除いては小破片が多く図示しない。唯一の完形品は黒色土器で、溝の底近くから出土した（図版69上）。黒色土器（図版125-15, 拝図5-15）は肉厚で焼きの悪い胎土で、口縁の内側に一条の沈線をもつ貼付高台の椀である。器外面の口縁部近くは横位のナデを施し、胴中部以下は横位のヘラ磨き、内面の上位は横位のヘラ磨き、内面の上位は横位のヘラ磨き、それ以下は斜格子のヘラ磨きを連続的に施して一周する。瓦器ほどには炭素の吸着が少く、焼成も高くはない、いわゆる黒色土器A類である。

#### 中層出土遺物

この層から豊富な遺物が各種出土した。須恵器や陶器などは破片が多く、溝中まんべんなく採集されたが、土師器は完形品や完形に近いものがまとまって出土する（図版67, 68）傾向が強い。このように土師器の皿と他の種類の遺物では出土のありかたに若干の相違がみられる。

土師器には皿と受台と高杯がある。皿は口径の大きさで、10cm内外のもの、14cm内外のもの、17cm内外のものの3種類に分類でき（拜図4）、うち大型のものは量が少ない。これら皿は内底は見込みまでと外部は口縁部までをそれぞれ横ナデすることで調整される

のを原則とするが、口縁の形状は個々異りが大きい。いずれも黄褐色で砂粒を多く混える胎土がある。

受台は口径が8~10cmと個々に変異するが、いずれも端部を内側に折り上げて上にのせる皿を、安定しやすくしたもので、器外面は最大形を中心として、上述の皿のように横ナデ調整を施す。胎土焼成とともに皿と類似する。大きさから、小形の皿と対になって灯明用に供されたものであるが、小型の皿に対し荷台の出土数は、はるかに少ない。

高坏は3個体出しているが、いずれも脚部のみで、脚部の面取りも12~15面で、しかも不規則なものである(挿図5-5)。

瓦器は10点余り出されている。胎土中に雲母片を多く含むことは共通するが、これらは2つのタイプに分けられる。1類は器外面の口縁部を横ナデ調整し、胴部以下は指圧痕が隨所にあってヘラ磨きが少ない。一方内面上部は横位の、下位は中央から外の放射状にヘラ磨きが施され、口唇部に一条の沈紋をもつ(図版125-16、挿図5-13、14)。2類は前器よりも口径がやや大きく、器内外面に横位のヘラ磨きを間断なく施すもの(図版125-17、挿図5-16)である。

須恵器は小破片で器形を窺えるものは殆んどないが、大甕の破片が多いようである(図版126-25~37)。

綠釉陶器と灰釉陶器と灰白陶器は小破片で、量はさほど多くない。綠釉陶器はいずれも深緑色をした土師質のそれで、高台のつくりに多少の差がみられる(挿図5-1,2)。一方灰釉陶器は器形が知られるのは少く、内青ぎみにまがる高台をもつ碗が1点出土している(挿図5-3)。

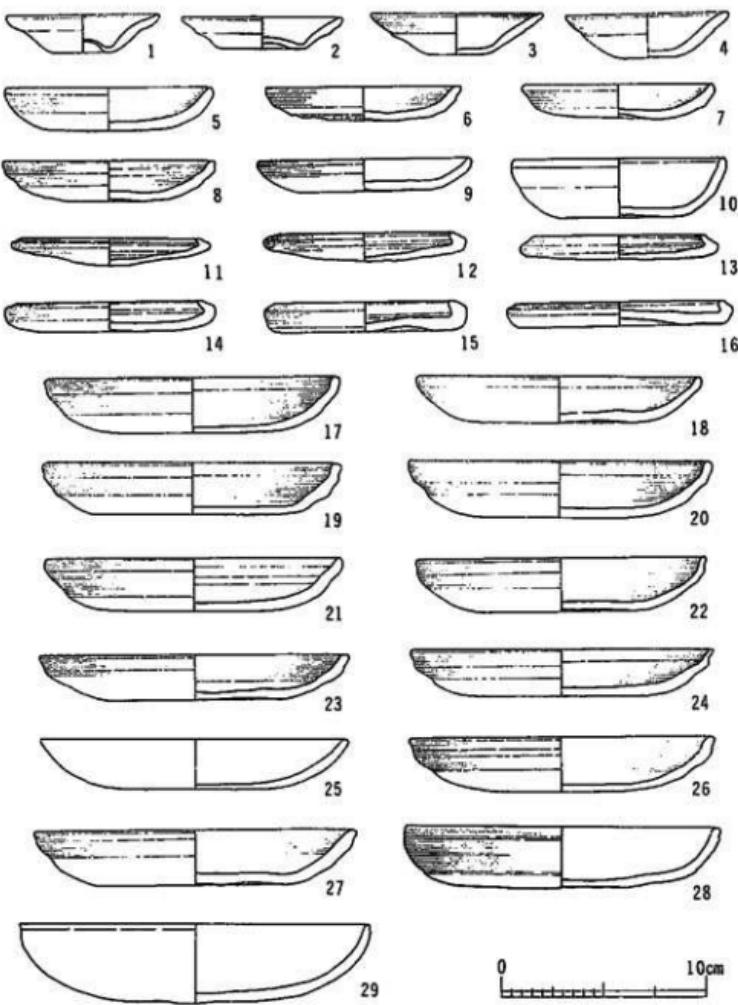
磁器は大部分が玉縁状の口縁をした台付の碗で、口縁の形状に多少の変異はあるが、釉薬や胎土も共通する灰白磁である(図版126-1~20、挿図5-7~11)。背巻には小型の皿(挿図5-6)と注口の部分(図版126-21)があるが、量的には少ない。

#### 上層出土遺物

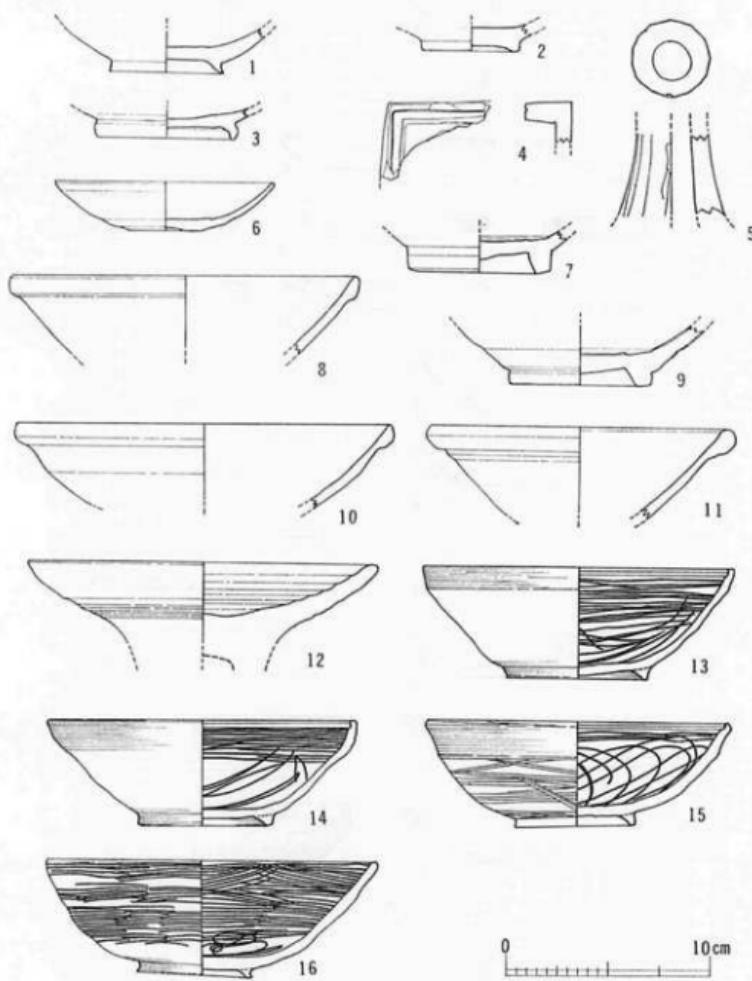
上層出土遺物は少ない。磁器や陶器の小破片も混っているが、多くは小型の皿である。へそ皿(挿図4-1,2)は黄褐色を呈し調整もさほど丁寧には施さず、また器形の変差も大きい。一方八字状に外開きする皿は口縁内外を横ナデ調整する皿の類(挿図4-3,4)は中層出土の簡皿と共通する色調、胎土をもつ。

以上溝中より出土した遺物につき著述したが若干の考察を行ってみたい。

まず中層出土の瓦器は、八字状に外開きをなし、胴部にふくらみを欠くため、結果的に器高指数が小さい。また脚部も貼付でかつ小さく退化していること、口縁内部に一条の凹線をもつことなどが特徴としてあげられる。これらは白石太一郎氏の分類による第2段階に比定しえよう。<sup>13)</sup>平安京内で出土する瓦器も、最近その数量が増してきたが、これらのう



第4図 S. D. 339 出土土器実測図



第5図 S.D. 339 出土陶器・磁器・瓦器・その他、実測図

ち、六角堂出土の瓦器と比較的近接するものに、左兵衛町跡、藤原國明邸跡出土品があげられる。左兵衛町跡では溝中に一括して投棄されたと思われる多くの土師器とともに、20個体余りの瓦器が出土しているが、その出土品は外口縁部を横ナデして胴部は連結する指のおさえて器形を整え、内面上半は横位のヘラ磨き、下半は斜格子の暗文をめぐらしている点2類のそれに類似する。一方口縁内に1条の凹縁をもつ1類は藤原國明邸跡出土品で、SE-7井戸出土品と似る。このSE-7井戸では寛治5年(1091)の墨書き土器が発見されており、当該の瓦器はその掘り方より出されている。従って六角堂出土のこの手の瓦器も11世紀末にその年代の一端を押さえることができよう。一方下層出土の黒色土器は、器形から中層出土の1類の瓦器とさほど変化はなく、これとさほど変わらぬ時間帯と考えて大差はない。

中層出土品の大半を占める土師器の皿に於ても、大中小の規格化された大きさ、またその整形技法に於て、三条西殿跡や<sup>4)</sup>藤原國明邸跡、左兵衛町跡の出土品と共に、かつ前述した瓦器と同一の段階のものと考えられる。さらに平安宮京の各遺跡で玉縁状口縁をもった灰白磁との共伴例も多い。以上のような点から、中層の年代を11世紀後半～12世紀中葉ごろの年代が考えられよう。

下層出土の遺物は小破片が多く年代の決め手に欠くが、縁釉陶器や灰釉陶に、中層の年代よりは漸上すると思われる類があり、11世紀の前半かそれを若干漸る時期と想定できよう。

上層出土の土師器に関してはその年代を推測する資料が少ないが、三条西殿跡や一条室町所在遺跡をはじめとして、京内の各地で、口禿をもつ白磁や竜泉窯の天童寺青磁を伴う例があることから、鎌倉時代の終わりから室町時代の初めにかけての遺物とすることができる。これらのことから、六角堂のこの溝に含まれている遺物は11～14世紀頃のものであると考えられよう。

白石太一郎氏は三条西殿跡の報文の中で、鎌倉時代末～室町時代初めの土師器の皿に、口径で5寸・4寸・3寸の規格性があり、用途別に大量生産された可能性を指摘している。大きさに於いては異りがあるが、規格性をもつという点では同じことが言えるであろう。同様のこととは藤原國明邸跡の出土品でも指摘されており、商品流通のあり方を解く貴重な材料といえよう。

(甲元 真之)

#### 注

- 1) 白石太一郎『いわゆる瓦器に関する二・三の問題』(『古代学研究』第54号 京都、昭和44年)。同『瓦器』の生産に関する二、
  - 2) 甲元真之・佐々木英夫『平安京左兵衛町
- 三の覚え書』(『古代文化』第27巻第1号、京都、昭和50年)。

- 跡の発掘調査』(『古代文化』第28巻7号)  
京都, 昭和51年)。
- 3) 田辺昭三他『平安京跡発掘調査報告—左  
京四条一坊一』(京都, 昭和50年)。
- 4) 白石太一郎, 伊藤文三, 近藤義一『平安  
京三条西殿跡発掘調査報告』(『平安博物  
館研究紀要』第3輯, 京都, 昭和46年)。
- 5) 注4) と同じ。

## 第2節 陶磁器類

陶磁器類は六角堂発掘調査によって得られた遺物の大半をなし, そのうちでも国産の陶磁器類がその殆んどを占めている。これら国産陶磁器については識別が困難であり, 適確に位置づけることがむずかしいため, 最大限図版におさめ, 出土遺物の一般的傾向を窺えるようにした。なおこの陶磁器の鑑定は, 藤岡了一, 村上正名, 長谷川栄爾, 江谷寛, 江崎武, 井上嘉久男各氏にお願いしたが, これら諸先生の御教示を正確にわれわれが理解したとはいえず, 誤りがあるかもしれない。

### 国産陶磁器

#### 伊万里系磁器 (図版71~85)

国産磁器のうち大部分は青染付をした白磁である。この中で第5及び第4焼土層中に伴う遺物のうち, 中国製の磁器も混っている可能性が大きいが, ここに一括した。

第1焼土層出土品 (図版71, 72) のうち白磁には茶碗型が圧倒的に多く, 台付の皿がこれにつぐ, これらは内外面にいずれも染付を施し, 幾何学文の他は花鳥風月を描きだしたものが多く認められる。茶碗型のものの中には、高台に比べ皿型のものの中には、高台が幅広になるものがある (図版72-17), 青磁は特異な器形のものに限られる (図版71-34, 35)。

第2焼土層出土品 (図版73~75) は第1焼土層のものに比べ器形の変化が大きい。器種としては茶碗型のものが多く, そこに染付された文様も唐草文や蛸唐草文のものが多く, 唐草文の間に寿を描くものもみられる (図版73-1~12)。これ以外にも網状文や幾何学文のものもあり, 皿のうち大形のものには花文や風物誌を語るものがある。青磁の出土例は少く, 香炉2個体分が出土したにすぎない (図版74-1, 2)。

第3焼土層出土品 (図版76, 77) は小破片が多く, また大部分は茶碗である。器自体が小型のためか外側の染付の文様も繊細で, 花文や唐草文を主体とするものが多い。また茶碗の場合内側の染付は口唇部に限られ, これらは単純な幾何学文の反復が描かれる。一部に人物や動物を描く茶碗もあるが, これらは古い時期のものが現存したのであろう。この層では青磁の出土は少い。

第4焼土層に伴うと思われるが第3焼土層と第4焼土層の中間にある盪地層からも伊万里系磁器が出土している (図版78)。量的には極めて少い。文様は花文が多く, 草花文の

間に蝶やトントボを描くものもあり、内面に矢羽根を染付する類もみられる。また少數の例であるが、前述した蜻蛉草文の祖形と思える文様もみられる（図版 78-14）。

第4焼土層出土品（図版 79, 80）はこれまで上層のものとは大変異りをみせる。草花文も動物文もいずれも写実的であり、文様の一つ一つが丁寧に描きだされている。器種には依然として茶碗の類が多く、皿には内部の側面だけでなく見込みや底部に文様が描かれるものが多い。青磁の出土量は少いが、浅青色をなし、内面に牡丹を肉彫りした大型の盤がみられる（図版 85-6）。

第4焼土層と第5焼土層の中間蓋地層にも、少量ながら磁器が出土している（図版 81）。これらは表面的には第5焼土層のものと変わらない。青磁には第4層のそれと色調を同じくする厚手の盤が1個体出土している（図版 85-8）。

第5焼土層出土品（図版 82, 83）は大多数茶碗であるが、それも小型のものが多く、これらの底部には『銘』の染付されたものが殆んどである（図版 83-31～38）。染付された文様は繊細で茶碗には草花文の間に動物を描くものがあり、皿の内部にもそれがみられる。この層では花鳥風月を描く文様以外に、初期伊万里の指標である網状文を染付するものも小量ながら出土している。以上のような染付をもつもの以外にも口縁外部を急に外開きする小型の茶碗があり、國産か中國製品か判断に苦しむものも少なからずみられる。

赤絵の出土量は青染付に比べると極めて少量である（図版 84）。第3焼土層から出土したもの（図版 84-2～6）は茶碗ないしはそれに類似した小型のものに描かれるが、第4, 5焼土層出土遺物のものは、青染付を施した器種と同様のものに殆んど認められる。これらの文様には草花文が多くその表現も青染付のそれよりも細い。

#### 唐津系陶器（図版 86～90）

唐津系陶器は第3焼土層から第5焼土層・第6焼土層にかけて出土している。この系統の陶器は台付の浅い碗がその製品の大部分をなし、他に盤状の鉢などが少量みられる。この盤状の鉢の中には、その内面に『三島うつし』の文様を描くものがみられる（図版 87-15等）。一般に唐津系で文様をもつものは深い碗以外のものに限られ、その文様の種類も極めて限られる。

唐津焼の陶器の出土量はさして多くはない。またその殆んどは近世初めの層から出土したものであり、江戸中期の出土品も初期のものに比べてさほど変化はない。従って京内に唐津系統の陶器が一般化するのは江戸の初めに限られるといえるのではないか。

#### 備前系陶器（図版 91）

この系統の陶器の出土量は少く、20数片を数えるにすぎない。器種としては摺鉢が多く、いずれにも近世初めの製品である。

#### 丹波系陶器（図版 92～94）

丹波系の陶器は近世の初め（第4、5焼土層）を中心とする時期に多い。器種は小壺、徳利、摺鉢、大甕、台付皿に限定されるが、中でも摺鉢の出土量が多く、六角堂出土摺鉢の大半をこれで占めている。摺鉢の内部条線の入れかたに多少の差はあるが、ここの出土品のみでは明らかにしえない。小壺や徳利はそれぞれ5点余りしか出土しなかった。台付皿は1例のみで、丹波焼通有の漆黒色の良好な焼成をなしたものと異り、乳白色の釉薬をかけた褐色の地をなす（図版95-21）。これには外底部に『六角口所……』と墨書きがある。

#### 京焼系陶器（図版95）

出土量は少いが第1焼土層から第4焼土層に至るまでまんべんなく採集された。焼のあいまい土質質の地に薄く黄土色の釉薬が全面にかかる。茶碗の器種が多く、中には草花文を染付するものもある。近世の終り頃には灯明皿のすべては、この製作による（図版85-1、2）。

#### 信楽系陶器（図版96）

この系統に統する陶器の出土数は、さほど多くはない。器種には摺鉢、甕、焼鉢があり、中でも摺鉢が多い。出土層からは近世の初期にあたる時期のものが多くを占めるが、桃山時代のものよりは古い形式のもの（図版96-12、13）があり、丹波系統の摺鉢よりは早い時期から京都で使われたことを感じさせる。

#### 美濃系陶器（図版97～101）

美濃系の陶器の中は灰釉小皿、黄瀬戸、志野、織部等があり、今説明の都合上、志野と織部を除外した美濃系陶器について述べる。

美濃系の陶器で代表的なのは天目茶碗であり、天目のうちでは美濃系のものが大部分をなしている。桃山から江戸の初めの頃にかけての時期に大量に出さし、室町期のものも少數ながらある。釉薬には漆黒色のものから暗褐色のものまで変差があるが、いずれも胎土は共通する。天目以外の器種には茶碗、小皿、香炉、徳利などあり、灰釉陶器では所謂山茶碗が多く出土している（図版98-20～27）。黄瀬戸は少量ではあるが採集されていて、中には向付の優品も含まれている（図版102-1）。これら美濃系の陶器は平安時代終りの山茶碗をはじめとし、途中空白期間をおいて再び京都で使われ、室町の後半から桃山にかけての時期に出土量のピークをなしている。

#### 志野陶器（図版99、100）

美濃系陶器の中でも志野焼は少なからず出土している。器種は碗、鉢、皿、香炉などにわたるが、碗と鉢が多く出土している。碗は他の国産陶器とは異って小ぶりである。鉢には3種類あり、円巻の脚をもつものの中には草花を描くものもみられる（図版99-1）。近世の初期の層から多く出土している。

#### 織部陶器（図版101）

美濃系陶器のうち織部焼は室町の終りから江戸の初期にかけての時期に多く出土しているが、その絶対量はさほどない。碗や皿、鉢などの類が多くを占め、他の国産陶器よりも優れた品が眼につく、変ったものでは煙管も1個出土している（図版101-25）。

#### 瀬戸系陶器（図版102, 103）

美濃系の陶器と比べ、皿、御目皿、鉢、瓶、椀、天目茶碗、香炉と器種が多く、また各器種内でも変化に富む。印花文を胴部文様としてもつ壺など室町時代の製品から、江戸時代前半期まで一定の量がまんべんなく出土している。天目は量的には少い。美濃天目に比べ焼成は良くまた釉薬の色調も深黒色を呈す。

#### 常滑系陶器（図版104, 105）

この系統の陶器は大甕と椀に器種が限られる。そのうちでも大甕の出土量が多い。時代的には鎌倉から室町期のものが多くを占め、近世初期のものは少い。

以上のような国産陶磁器の出土のありかたをまとめると次のようになる。平安から鎌倉にかけてまず常滑系陶器が入って来る。これは甕とか椀とかといった日常の雑器が殆んどである。また常滑系に先行して一時期美濃系の山茶椀がもたらされるが、これは東海地方の灰釉や綠釉陶器が京に招来されたことの延長線上に位置かけることができよう。室町時代も中期以降になると、美濃や瀬戸系の陶器はいわば節られた優秀な器物として持込まれるのに対し、信楽系の陶器は常滑にかわって日用雑器の供給地となる。桃山期になると美濃系の各窯の器物や瀬戸系のものも器種の変化が多くなり、また量的にも増加する。この東海系の陶器にまじって少量ではあるが九州の唐津系の焼や皿も登場はじめる。一方日用雑器の分野では信楽や備前も一部にはみられるが、大半は丹波系統のもので占められる。江戸時代の初期には、伊万里製の白磁や青磁が出現し、しかも量的に圧倒する。これと歩を合せるように唐津焼の量も増加する。他方これまで器物の大きな供給地であった東海地方の産物が極端に減少し、当時の椀や鉢等は殆んどが九州地方のものにとててわられる状況である。これ以降江戸時代を通じて、摺鉢や甕は丹波焼、その他は殆んど伊万里焼、少量ながら京焼や唐津焼の器物が使われるという組合せが続くのである。

#### 輸入磁器

平安時代の終りから室町時代の前半に至る期間、大量の中国製磁器が使われている。その殆んどは高台付の碗や小皿であるが、少暦ながら長颈甕やその他の器種もみられる。朝鮮製の磁器は数点にすぎない。中国製磁器を白磁、青白磁、灰白磁、青磁に分けて説明を加えてゆこう。

#### 白磁（図版106-9～20）

白磁は台付の小皿に限られる。多くは口縁端部をやや外反させたもので、一部に口縁を曲折したものもみられる。高台には扱い貼付のものと削出しの両種がある。白磁の多くは近世初めの焼土層から出土している(図版106-9, 10, 18, 20等)。

#### 青白磁(図版106-1~8)

青白磁の出土数は極く少い。皿、合子、長頸壺などがある。このうち合子は2種類あって、うち一方は平安時代末にもたらされたものであろう(図版106-2)。

#### 灰白磁(図版107, 108, 111)

灰白磁は中国製磁器の中では出土量がもっとも多い。長頸壺と高台付碗、小皿がある。長頸壺(図版107-1~9)は折返した口縁部のみが多くあり、頸や胴部の形状は良く知りえない。高台付の碗には、口縁が直立するかやや外反ぎみのタイプと、玉縁状になるものの両種あり、量的には後者が多い。直立する口縁をもつ碗は高台が貼付であり、胴部の整形も丁寧にこしらえてあるが、玉縁状口縁の灰白磁は削り出し高台で、しかもその削りは乱雑である(図版108)。玉縁状口縁のものは平安時代後期以降鎌倉時代終り頃までに招来されたと考えられるのに対し、他方は少し時期が遅れるであろう。小皿はいずれも口縁内側に一部口禿を有するもので、鎌倉時代から室町時代の前半にかけて多くもたらされた。

#### 青磁(図版109~111)

この青磁の大半は竈泉窯系の高台付碗である。外面には輪連弁を内彫りし、内面には飛翼文を片彫りした通有のもので、南宋時代の製品が圧倒的で、明代に降るものはさほど多くない。碗以外の器種としては台付皿や大鉢もみられ、一例ではあるが、算本文を有する番炉(口縁皿下)も出土した。

以上の磁器の他にも、近世初期の焼土層から出土した染付を有する盤と小皿があり(図版111-13, 16), また明代の二彩の五耳壺を出土している(口縁皿上)。

#### 朝鮮製青磁(図版111-19~23)

徳利と高台付碗が出土している。碗は2個体分あるが、いずれも李朝の『三島』で、江戸時代の初めの層から出土した。

このように外國製の磁器はかなりの量が出土している。それらのうち玉縁状口縁をもつ灰白磁と竈泉窯系の高台付碗が平安時代後期頃から日本に輸入され、鎌倉時代を通してその傾向は変わらない。鎌倉時代の終りから室町時代の前半期にかけては、これら以外に白磁も加わる。しかしその後は国産の陶磁器におされて、殆んど日本には輸入されなかつたらしい。

(甲元 真之)

### 第3節 土師質土器

S. D. 339 山土造物以外の土師質土器について述べる。この中には、平安時代の土師器はもとより近世のカワラケまで含まれ、他に釜や鉢、壺、塩壺もあり、瓦質の火車もみられる。このうち大半を占めるものは土師質の皿（カワラケ）であり、他のものは復元実測しらるものは量的に極めて少ない（図版 128、挿図 6, 7）。

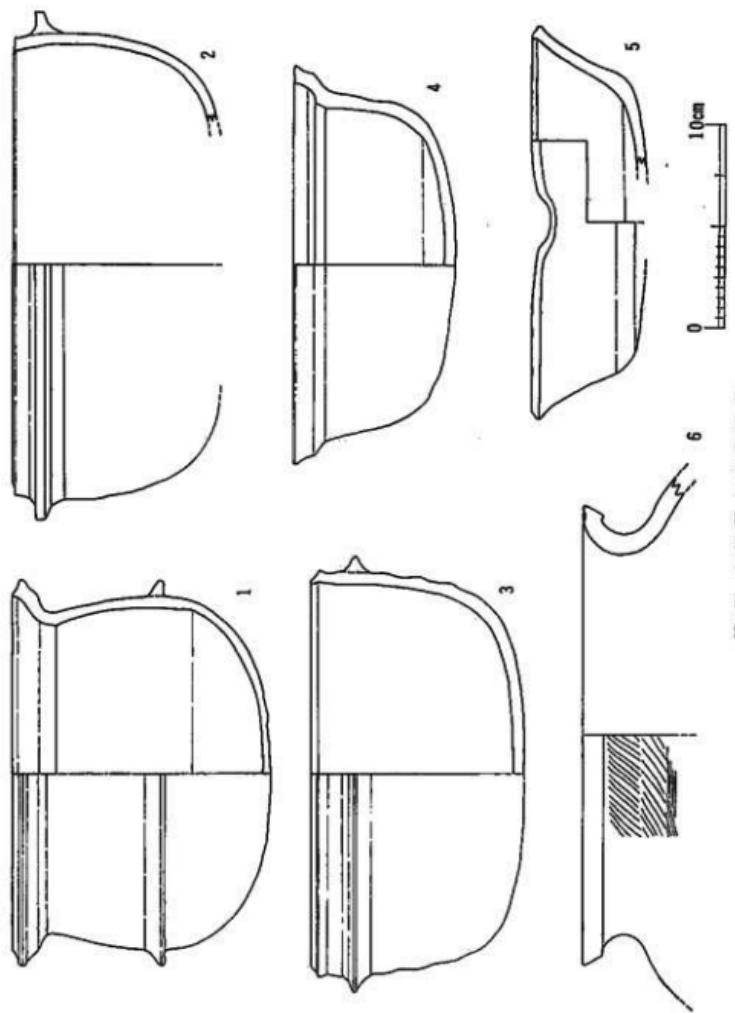
羽釜もしくは、釜と称される類には3形態ある。1類は口縁が外反し胴下部に1条の凸帯をもつもの（図版 128-3、挿図 6-1）で、黄褐色を呈し胎土は密、口縁外反部は横ナデ、他はナデのあと全面ヘラ磨きを施す。胴下半には煤が多く付着する。2類は口縁直下に1条の凸帯をもつもの（図版 128-1, 2、挿図 6-2, 3）で、内面はハケ、外面はナデのそれぞれ調整がなされ、1類に比べてくくりは丁寧でない。また3類は口縁のやや下位に掉状の凸帯を1条めぐらす大形のもの（挿図 7-3）である。3類は鎌倉時代、2類は室町時代、1類は桃山～江戸時代初めの遺物と伴う例が多い。

鉢は形態差が非常に多い。土師質の鉢（図版 128-5、挿図 6-4）は口縁部が内面に段をもつように外反するもので、内外面ナデによる調整をなす。須恵質のものは片口で、口縁部が玉縁状に肥厚するものと、そうではないもの（図版 128-4、挿図 6-5）に分けられる。瓦質の鉢は外開きする大形のもので、器外側に横縫痕が残り、その上をナデによる調整を施し、内面には横位は短く斜位は長いハケ痕が認められる（挿図 7-1, 2）。須恵質の片口鉢は小破片が多いが、全体の量は少い。これらは三条西殿跡をはじめとする京内の各所で通有の遺物であり、平安時代の終りから鎌倉時代にかけての頃の製品である。一方1類とした土師質の鉢は、用途的には釜と同様であって、器下面に多くの煤痕が付着している。またその胎土や製作技法も釜の2類と共通しており、それらと変らぬ時期の産物と思われる。瓦質で大型の鉢は、量的には最も多く出土している。六角堂では、この種の土器は中世各期の置物と伴うことが多く、今のところ、それ以上細く時期比定することは困難である。

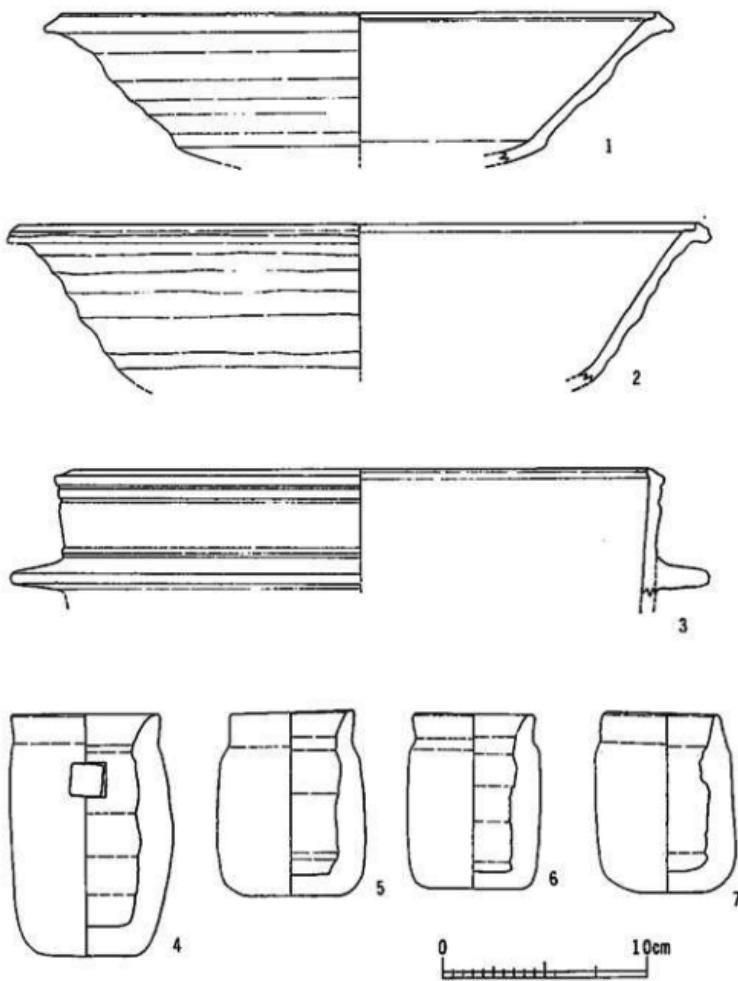
以上の他に土師質の土器に火車があり、鉢（図版 120-2、挿図 6-2）と併出しているが、全形を窺うまでには至らない。

塩壺は第5焼土層と第4焼土層を中心に30点余り出土している。内面はヘラによる大まかな成形の痕があり、凸凹がはげしい。器種に2類あって、大型のもの（挿図 7-1）と小型のもの（挿図 7-5～7）がある。前者の容積（内面曲折部まで）は約 133.8cm<sup>3</sup>、後者は約 81.7cm<sup>3</sup>である。これ以外に塩壺の蓋も出土していることから、器内面に布痕をもつ大型の塩壺もあることが窺いうる。

（甲元 真之）



第6圖 土面質土器殘片圖



第7図 土師質土器及び埴窓実測図

## 第4節 瓦類

今回の調査で検出した瓦類の量は膨大であるが用途に応じて分類すれば、軒丸瓦・軒平瓦・棟瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦・埠・瓦製錠・化粧瓦・棟飾瓦となり、時代的には、平安時代前期から江戸時代末期までに至るものである。以下、焼土層ごとに分けて略述していく。

## 1. 第1焼土層出土軒瓦(第8図、図版112)

## 1) 軒丸瓦(第8図1,2、図版112-1~3)

軒丸瓦は、巴文と菊花文の内区文様と幅のある外縁から成る瓦当面を有す。銀黄色を呈し、外縁の内・外角をヘラで削り、瓦当裏面は極めてフラットに丁寧にヘラナデ調整を施す。唯し菊花文軒丸瓦の外縁内角はヘラ削りせず、外縁の外角と裏面の角を小さくヘラ削りする。文様の巴文や菊花文・珠文はいずれも肉厚である。丸瓦との接合位置は瓦当外周に沿うように高位位置をしめる。巴文軒丸瓦の左下に施薬が一部附着する。焼成堅緻で、胎土は緻密である。他に小形の軒丸瓦(第8図3~5)があるが、巴文軒丸瓦は棟瓦の一部で、輪法文様系の特異な軒丸瓦(第8図5)も含まれる。

## 2) 化粧瓦(第8図6,7、図版112-4,5)

近世の建築物に通常みられるもので、最下段の壁外瓦上面に配し棟側面を飾る瓦である。今回の調査中、本焼土層から出土したものは全て極小形の菊花文軒丸瓦で、内区の菊花文各弁は中房に向って細くなり、中房で絞り取る感を与えるもの(第8図6、図版112-4)もある。瓦当裏面に差し込みのための長方形の突出部がある。瓦当裏面は丁寧に調整仕上げしている。その他に菊花文を8葉の単弁の降起線で現わしたものもある。赤褐色を呈し、焼成堅く、胎土は緻密である。

## 3) 棟瓦(第8図3,4,8、図版112-6,7)

軒平瓦の左脇に小形の軒丸瓦を設けたもので、軒丸瓦部の多くは左廻りの三巴文を配し、軒平瓦部では均整唐草文が圧倒的である。軒平瓦部の下外縁が波状に垂下するもの(図版112-6)と円弧状のもの(第8図8、図版112-7)の二形式がある。唐草文は全体を知りえないが残存部では肉厚である。平瓦との接合位置は軒平瓦部の上外縁に一致するかの如く高位位置である。瓦当の幅は薄く、裏面は横位のナデ調整痕がみられる。

## 4) 軒平瓦(第8図9~11、図版112-8,9)

軒平瓦は、唐草文が流麗なもの(第8図10,11)と唐草文が小さく尾を引くもの(図版112-8)、唐草文と菊花文を組み合せたもの(第8図9、図版112-9)の三形式がある。また下外縁が波状垂下式(第8図9、図版112-9)と円弧状(第8図10,11、図版112-8)に二分される。これらには屋々『深草青木』(第8図9、図版112-9)、『深草瓦師青木善右衛

門』(第8図11)と書く瓦製作者名のスタンプ刻印が右脇区につく。瓦当の幅は薄く、裏面・外周は撫で調整仕上げされ、側面は一回ヘラ削りする。赤褐色系の色調を呈し、焼成はかたく、胎土は砂っぽいもの(第8図9~10)と緻密なもの(図版112-8)とがある。

## 2. 第2焼土層出土軒瓦(第9図、図版113)

### 1) 軒丸瓦(第9図1~7、図版113-1~4, 7)

棟瓦の軒丸瓦部をも含めた軒丸瓦には巴文軒丸瓦と波状隆起文軒丸瓦とがあり、巴文軒丸瓦は巴文の右巻き、左巻きとにより二分される。棟瓦使用軒丸瓦は小形で、珠文帯がなく、巴文は間隔を置いて長く尾を引く。一般的の軒丸瓦は大形で、大形の珠文を配し巴文は小さく細く左廻りに伸びる。これらの巴文軒丸瓦は、瓦当の幅が薄く、瓦当裏面が撫で調整され、外縁はヘラで縁取りされる。波状隆起文軒丸瓦は各波状を左上で高く巻上げ、各々は波状の稜線に沿ってヘラ先で波状凹線文を描く。比較的小形で棟瓦使用軒丸瓦と大差ない。瓦当裏面はヘラ削りし、丸瓦部の側面は大きく内側にヘラ削りする。又丸瓦部凸面は小割みにヘラナデ調整を行う。

棟瓦使用軒丸瓦は赤色を呈し他は淡青灰色で、胎土は小石を含むが緻密で、焼成堅密である。

### 2) 化粧瓦(第9図9, 10、図版113-5, 6)

第1焼土層出土の化粧瓦文様と極めて類似するもの(第9図9, 10、図版113-5)とそうでないもの(図版113-6)とに分られる。共に菊花文を隆起線で表現し、前者は8葉、後者は6葉の花弁を小形の瘤状の中房に集合させている。瓦当裏面は前・後者ともに指ナデ調整する。差し込み用突起は、前者は長く、上面をヘラナデ調整する。瓦当面上には金粉が残存している。焼成堅く、胎土は緻密である。全て赤色系の色調を呈す。

### 3) 軒平瓦(第9図8, 11、図版113~8, 9)

中心彫りより左・右に2反転する唐草文を均整に配するが、唐草文には流麗なもの(第9図11、図版113-8)と唐草文が短く尾を引くもの(第9図8、図版113-9)とがある。内区に珠文帯をもたず、脇区は幅広い。頭は横位に指撫で調整され、平瓦凸面も同様であり、平瓦凹面は美麗である。側面は丁寧に1回ヘラ削りする。平瓦と瓦当との接合位置は高く平瓦凹面が上外縁の外角と一致する。赤色系の色調で、焼成堅く、胎土は緻密である。

### 4) 鬼板瓦(図版113-10)

青灰色を呈した瓦質の小破片で、表面に3~4条の波状凹線文を描く。側面3箇所に小さくヘラ削りした原形残存部と波状凹線文から、この破片は鬼板瓦の一部であると推定される。厚さ平均2.8cmである。裏面は磨滅が夥しい。焼成は軟質で、胎土は緻密である。

### 5) 棟先瓦(図版113-11)

大形の重厚な12葉の菊花文の上側に棟先を形どった三角形の長方形帶を貼り付けて面の

構成文様とし正面と側面の2面に配す。菊花文は中房も花弁同様に大きく重厚で、中央部は大きな穴を中心にその周りに棒先痕をつけ写実的に表現されている。裏面は指撫で調整痕が顕著である。棟先瓦の断面はL形を呈する。釘穴は、棟の外側の右上、棟と菊花文との左上間隙部、左側面の棟直下右上の3箇所に正面から裏面に向って穿たれている。赤褐色を呈し、焼成は硬いが、胎土は石英・長石粒を多く含み粗質である。

### 3. 第3 焼土軒瓦(図版 114-1~6)

#### 1) 軒丸瓦(図版 114-1~3)

軒丸瓦は巴文及び巴文と珠文帯とから成る二形式があり、巴文のみのそれは大半が棟瓦使用軒丸瓦である。巴文は肉厚で左巻きが圧倒的に多い。瓦当裏面には指撫で痕がつく。焼成堅く、色調は濃青灰色～灰色が主で赤色系もみられる。胎土は石英粒を含み粗いものもあるが全体的に緻密である。

#### 2) 軒平瓦(図版 114-5, 6)

内区に均整唐草文を配した赤色系の軒平瓦が主で、唐草文が肉厚で上方に巻込むもの(5)と肉薄く緩かに下方に巻込むもの(6)がある。共に脇区は幅広く、右脇区に『善』正文字を浅く陰刻する場合(5)もある。頭の幅は薄く、平瓦凸面には横ナデ痕が認められる。焼成・胎土とともに良好である。

#### 3) 化粧瓦(図版 114-4)

珠点で表現された中房に8葉の連花文がつく。この連花文は花弁を隆起線で抽出させている。瓦当裏面はナデ調整痕がみられる。赤色系の色調を呈し、焼成堅く、胎土は良質である。瓦当裏面上部に差し込み用突起が短くつく。

### 4. 第4 焼土層出土軒瓦(第10図、図版 114-7~14)

#### 1) 軒丸瓦(第10図 1~6、図版 114-7, 13)

軒丸瓦は、大形の巴文を内区に設け、それを珠文帯が取り巻き、幅広い外縁を有するのが主である。巴文は右巻き(第10図 1)と左巻き(第10図 2~4, 6、図版 114-7, 13)があり、巴文の伸びは強く、間線と混ざるもの(第10図 1)もある。裏面のナデ調整痕は円形を描きその内側は乱雑である。外周もナデ調整を施す。瓦当の厚さは総体的に薄い。色調は青灰色で、軟質な焼成で、胎土は砂っぽく粗い。瓦当表面には砂粒がつく。その他に、内区に五三桐の文様を抽出したもの(第10図 5)もある。

#### 2) 軒平瓦(第10図 8~14、図版 114-9~12, 14)

軒平瓦は、内区にデフォルメされた均整唐草文を配するのは、前焼土層出土のものと大差はないが、界線を有した軒平瓦の出現が大きな特徴である。中心飾りは上向きに5葉を設けるもの(第10図 10、図版 114-11)、上向きの中央1葉を( )状に取り囲むもの(第10図 11)、上向に3葉とその中心葉直下に1珠点を配するもの(第10図 13, 14、図版 114-9)

の3種がある。この内上向きに5葉を配する軒平瓦は、唐草文の外側に界線を廻らし、頭を鋭く突出させ、平瓦凸面はヘラ削り調整し、平瓦凹面には布目痕を有し、青灰色を呈し、焼成堅緻であり、他の2類とは大差の様相を示す。他の2類は赤色系の瓦で前焼土層までに主体を成した軒平瓦と同様の特徴を有している。平瓦との接合位置は高い。胎土は全体的に緻密で、焼成堅緻である。

### 3) 化粧瓦(第10図7)

中央に珠点のような中房の周りを隆起線で現わした8葉の菊花文が取り囲む。差し込用突起は短かく、その凸面はヘラナデ調整する。胎土は細かく、焼成も堅く、同范瓦が第2焼土層より出土している(第9図10)。

#### 5. 第5焼土層出土軒瓦(第11、12図、図版115、116)

##### 1) 軒丸瓦(第11図1~4、第12図3、5、図版115-1~10)

軒丸瓦は諸特徴により3時期に分類される。瓦当直径は最大のもの(第11図1、図版115-3)で19.4cmを測る。内区に三巴文を配し、その外側を珠文帯が廻るもののが主であるが、その両者間に圓線が一条走るもの(第12図3、図版115-1,7)や珠文帯を有しないもの(第12図7、図版115-4)もある。巴文の向きは右巻き(第12図3、5、図版115-1,4,7)と左巻き(第11図1~4、図版115-2,3,5,6)の二方向があり、右巻きのそれは古式的な文様意匠で、左巻きのそれは室町時代~安土桃山時代の文様意匠である。瓦当表面に細粒の砂を撒いて木范がはずれやすくした技法を用いているものもある。瓦当裏面にはナデ調整痕がつく。全て色調は青灰色で、硬質のものが多く、胎土は緻密なものが主である。これらの特色や巴文の形からみて、鎌倉時代(第12図5、図版115-4,7)、室町時代(第11図2~4、第12~3、図版115-1,2,5)、安土桃山時代(第11図1,3、図版115-13,6,8~10)に比定して大過なかろう。

##### 2) 軒平瓦(第11図5~13、第12図1,2,4,6~8、図版116-1~15)

軒平瓦は、内区を飾る唐草文が多様となるが、軒丸瓦同様に時間的差違により生じたものとも言える。すなわち軒平瓦は、平安時代(第12図1,2,4,6、図版116-1~4)、鎌倉時代(第12図7,8、図版116-7,8)、室町時代(第11図5~8,10、図版116-5,6,9~13)、安土桃山時代(第11図9,11~13、図版116-14,15)の各期に比定され、室町時代の軒平瓦はさらに二分し得るようである。以下各期の瓦について略述しよう。安土桃山時代の軒平瓦は、退化した唐草文を左右均整に配し、中心筋りは上向き3葉を主とするが、時には頭上に3珠点を設ける場合(第11図9、図版116,11)や中心筋りを鹿角状に表現する場合(第11図13、図版116-15)もある。頭は鋭角に突出し、薄手である。また瓦当面脇区の幅は広い。平瓦凸凹両面ともに丁寧にナデ調整され、瓦当同様に平瓦も薄手である。青灰色を呈し、焼成良好く、胎土は細い。

室町時代の軒平瓦は、柱状の主葉下に1珠点を設けた中心飾りから左右に1主葉1枝葉の唐草文が3反転し、その上下を1重界線が取まき、平瓦凹面の布目痕を磨消した焼成堅緑な古式なものから、「米」字を菱形文で囲んだ中心飾りから左右に流麗にのび唐草文を配したり（第11図10、図版111-12, 13）、上向き3葉を中心飾りとしたり（第11図5、図版116-9）するこれら一連の軒平瓦は、顎が直角に垂下し、薄手が多く、焼成も軟質化し、より近世的な感を与えるものまで含まれる。この時期の軒平瓦は、青灰色で、比較的軟質な焼成瓦が多い傾向をしめす。胎土は良好である。

鎌倉時代の軒平瓦は、1型式のみである。退化した小形の唐草文を中心飾りの左右に配し、界線・珠文帯・界線と統いて外縁に至る瓦当文様である。顎は分厚く、垂下式で平瓦との接合面は緩かなカーブを描き、平瓦凹面には布目痕がつきその上を磨消している。茶褐色を呈し、焼成堅く、胎土は細かい。これと類似した文様瓦が法金剛院から出土している。あるいは同範瓦かも知れない。

平安時代の軒平瓦は、均整唐草文（第12図2, 6、図版116-2, 4）、花文（第12図1、図版116-1）、X点文（第12図4、図版116-3）の各文様を瓦当面に抽出させ、時期的には平安時代前期（第12図2）と後期（第12図1, 4, 6）に2分される。全体的に文様面は浅く、硬質な焼成で、顎は垂下式のもの（第12図4、図版116-3）もあるが直線的である。平瓦凹面には布目痕があり、凸面は撫で調整痕が顕著である。また顎から平瓦凸面にかけてヘラ先によるカマ印をつけたものもある（第12図4）。色調は灰色系が主で、胎土は緻密である。尚化軒平瓦は六波羅密寺や朝堂院大極殿跡等からも出土している。

### 3) 化粧瓦（図版116-11）

極小形の軒丸瓦で、内区に珠点（中房）を中心12葉の菊花文を配し、外縁は湾曲しつ立上る。文様面は浅い。裏面は乱雜にナデ調整し、下外周にもナデ調整痕がつく。淡青色を呈し、胎土は粗いが焼成は良好である。

### 6. 第6焼土層出土軒瓦（第13図、図版117, 118-1~6）

#### 1) 軒丸瓦（第13図1~3、図版117-1~6）

左巻きの長く尾をひく三巴文を内区文様とし、その外側に珠文帯を設けるが、巴文との間隙に圓線を廻すものや（第13図1, 2）、外縁間にても圓線を有する（第13図1、図版117-4）ものがある。瓦当表面にはナデ調整痕がつき、丸瓦凹面には糸切り痕と布目痕がみられる。丸瓦凸面はヘラナデ調整する。瓦当と丸瓦との接合位置は第1~4焼土層出土瓦に見られるような高位置より若干低くなる。瓦当表面には砂の圧痕がつく。軒丸瓦は時期的に2分される。瓦当が大形し、二重圓線をもたず、珠文間の幅が広くなり、全体的に不整いな文様を有する顎（第13図2, 3、図版117-1~3, 5, 6）と瓦当文様が整然とした顎（第13図1、図版117-4）で、前者は室町時代、後者は鎌倉時代に比定される。しかも前者はさらに2

分される。すなわち、珠文が大きく巴文が全体に小さい頃（図版 117-1）とその他と類で、後者は室町時代前半期、前者は室町時代後期も安土桃山時代に近い時期と推定される。本層出土軒丸瓦は、灰黒色を呈し、焼成良好で、胎土は若干粗い。尚、鎌倉時代に比定した軒丸瓦は、法金剛院からも出土している。

## 2) 軒平瓦（第13図 4～12、図版 117-7～13、同 118-1～6）

軒平瓦は製作技法や文様形態の変化から、平安・鎌倉・室町の三時期に分られ、室町時代の軒平瓦は、室町時代前期・後期に二分される。

平安時代の軒平瓦（第13図 4、図版 117-7）は、多枝葉から成る唐草文を瓦当文様とし、上外縁は小刻みにヘラ削り調整され、平瓦凹面には布目痕があり、側面は2回面取りされる。赤褐色で、焼成良好で、胎土は細い。平安時代末期と考えられる。

鎌倉時代の軒平瓦（第13図 6, 7, 9, 11、図版 117-9～13）は、均整唐草文を内区に配し、その外側に界線や珠文帯を設け、平瓦凹面に布目痕があり、頭から平瓦凸面向って継ナデ調整を施す。側面は1回丁寧に面取りする。頭は分厚く鋭角に平瓦から立上りその境に范木痕が横走する。青灰色を呈し、焼成極めて堅密で、胎土は緻密である。

室町時代前期の軒平瓦（第13図 5, 12、図版 117-8、同 118-5, 6）には、界線を残しつつも、唐草文は「米」字文を取り囲んだ文様で現わした中心飾りから左、右対称形に延びるが緩慢なものと、また一変して波状文と宝珠形中心飾りから成るものもある。しかし頭は分厚くヘラ削り調整を施すなどの鎌倉的な手法が認められる。赤褐色系の色調で、胎土は細く良質であるが、焼成はやや軟質である。

室町時代後期になると、上向き3葉を直下の1珠点からなる中心飾りから左右対称形に均整唐草文が走り、界線は消失し、脇区のみ幅を増す。平瓦や頭は薄手になり、頭は鋭角に立上る。仕上げ調整も極めて丁寧である。これらの特徴は近世瓦に共通するものである。赤褐色系の色調で、胎土は良質、焼成堅密である。

## 7. 第7層出土瓦類（第14・15図、図版 118-7～16、同 123）

### 1) 軒丸瓦（第14図 1, 2、図版 118-7, 8）

本層からは軒丸瓦片が2点出土した。宝相文軒丸瓦（第14図 1、図版 118-7）は、極めて硬質で瓦当面から頭にかけての自然釉が付着する小形の軒丸瓦で、中房の外側に12等分した小さい劍頭文を配し、珠文帯はなく、外縁は高い。瓦当裏面は指ナデ調整を顕著に施し、瓦当断面は丸くなる。青灰色を呈し、胎土は緻密である。一方巴文軒丸瓦（第14図 2、図版 118-8）は、宝相文軒丸瓦とは対称的に軟質で、巴文が肉厚で尾が長くひく。巴文の上面は外縁上面の高さと一致する。外周は継ヘラ調整の後に指ナデする。裏面は、若干中央部が凹み、指ナデ調整する。類形瓦が平安京一条大路跡から出土している。

### 2) 軒平瓦（第14図 3～10、図版 118-9～16）

軒平瓦には均整唐草文、扁行唐草文、変形唐草文、劍頭文の4種があり、各々特異な製作技法によっている。まず、平瓦凹面を横位に指ナデし、頭はヘラで小さくナデ調整し、平瓦の側面は縦位の指ナデで丸味を帯びる。また断面をみると瓦当と平瓦との接合部には半月形の空間がみられ、これは瓦当裏面上部に指先で接合溝をつくり端面が平坦な平瓦を接合させたために生じたものであり、これらの特色は播磨地方の瓦に認められるものである。この技法によるものとしては変形唐草文軒九瓦（第14図3、図版118-14）、羊齒状の均整唐草文軒平瓦（第14図9、図版118-15）と忍冬文状の均整唐草文軒平瓦（第14図6、図版118-15）があり、各々三条西殿跡、朝堂院大極殿跡、東洞院大路跡から同形、同范瓦が出土している。色調は主に青灰色で、焼成良好、胎土はやや粗質である。

次に、黄白色を呈した扁行唐草文軒平瓦である（第14図4、5、図版118-11, 12）。同范瓦が京都幡枝瓦窯から出土している。下外周には範形痕がつき、頭は横ナデ調整され、頭から平瓦凸面向に向って縦ナデ調整し、粘土の絞り痕がみられる。側面は1~2回面取りする。平瓦凹面の布目痕は上外周端まで伸びる。断面をみると頭は平瓦端面を小さく折曲げと共に充土で作り出しそれが平瓦の接合も兼ねている。この技法は平安時代後期に多くみられる折曲げ式の前段階を示すものかも知れない。この折曲げ式による軒平瓦には劍頭文軒平瓦がある（第41図8、図版118-13）。上外周を横ヘラ削りし、平瓦凹面は布目痕上を縦ナデし、側面は丸い。頭と平瓦凸面との境をヘラ削りする。灰黒色を呈し、焼成歟く、胎土はやや粗質である。この2タイプの軒平瓦は胎土、焼成とも著しく幡枝瓦窯瓦と類似している。この類型瓦が内裏跡や押小路殿跡等が多く出土している。

第3に、断面三角形のシャープな唐草文を配した軒平瓦で（第14図10、図版118-10）、上外周端まで布目痕がつき、下外周から平瓦凸面向に向って粗い斜糸目痕が走る。頭は直線頭である。茶褐色を呈し、胎土は石英粒を含むが良質である。このように、直線頭で、頭から平瓦凸面向に斜糸目痕を施した軒平瓦は讃岐地方にも認められ、また同形文の軒平瓦が同地方から出土している。

最後に、百足状に退化した扁行唐草文を内区文様とする軒平瓦である（第14図7、図版118-9）。外縁はなく、唐草文の外側を疎連珠が取り囲み、頭から平瓦凸面には縦位のヘラ撫で調整が施され、側面は二度面取りする。尚、外縁がないのは、外縁をヘラ削りしたためであるか、元来外縁を設げずにヘラ削り調整したものかは明瞭でない。赤褐色を呈し、焼成はかたく、胎土は緻密である。同形文軒平瓦が平安宮内よりしばしば出土している。

### 3) 平瓦（第15図、図版123）

平瓦は造瓦技法上から3分類される。その1つは、凹凸両面に指ナデ痕が顕著にみられる第1群で（第15図2, 4）、詳述すれば、凹面の布目痕上をまず横ナデし、さらに側面に沿って縦ナデ調整を施す。凸面も糸目痕上を指ナデし凸面からも側面を縦ナデし、そのた

め側面は丸くなっている。全体に薄く、灰黒色を呈し、焼成堅緻で、胎土は若干粗い。

第2群（第15図3,5、図版123-1～5,7）は、凹凸両面に円弧状の糸切り痕がつくを特徴とする。凸面には半円形状に糸切り痕がつく、その上を縦走する糸目痕がみられ、凹面にも糸切り痕がつき木目細い布目痕がその上を被う。なお凹面に3条の凹線が縦走するものもある。側面・端面は2回面取りする。黄褐色を呈し、焼成軟かく、胎土は緻密である。

第3群（図版123-8）は、凹面に木目細い布目痕がつき、凸面には半円状を成す粗縄目痕がみられ、端面は1回面取りしする。1・2群よりは厚く、赤褐色を呈し、焼成は良好で、胎土もよい。この粗縄目痕は、変形唐草文軒平瓦でも記したように、跋陥地方に多くみられるものである。

#### 4) 丸瓦（第15図1,6,7、図版123-5,6,9,10）

丸瓦は諸特徴で2大別される。第1は凸面の糸目痕は磨消され、凹面には糸切り痕や1越1潜りの布目痕がみられ、側面は2回面取りされる。玉縁凸面には斜走する一条のカマ印が刻されている。色調は赤褐色系の明色で、焼成は軟質で、胎土は石英粒や長石粒がめだち粗質である。第2群は、上記の丸瓦とは対称的に、硬質で、凹凸両面に指ナデ調整痕が顕著にみられる。凸面は糸目痕がナデで磨消されるが一部残存し、凹面は横位にナデを施す。側面も縦ナデ調整され、丸くなっている。青灰色を呈し、胎土は緻密である。

#### 8. S. D. 339 出土瓦（第16図1～7、図版124）

S. D. 339 から若干の平瓦・丸瓦が出土した。平瓦はナデ調整や凸面の叩き文様等から4分類される。すなわち、第1種（図版124-9）は、凹面に木目細い布目痕上をヘラナデ調整し、凸面に糸目痕がつく瓦器質のものである。第2種（第16図1,3,4、図版124-1～3）は、凹面の布目痕上を押捺及至は指ナデ調整し、凸面はヘラナデ調整したり、上面を縦位に指ナデし、端面は面取りした後に指ナデし丸く仕上げている。側面も端面同様に指ナデし丸くなっている。焼成は堅緻で、胎土は良質で、色調は黒色～茶褐色である。第3種（第16図5,6、図版124-7,8）は、極小形の斜格子目叩きを凹面に施した硬質なもので、凹面の布目痕は細く、青灰色を呈し、胎土が緻密である。第4種（第19図7、図版124-6）は、凸面に大形の斜格子目叩きを浅く施したもので、凹面には細い布目痕がつき、凸面には砂粒がみられ、焼成やや軟質で、青灰色を呈し、胎土は緻密である。

一方、丸瓦（第16図2、図版124-4,5）は、凸面から側面にかけて縦位の指ナデ調整痕が走り、凹面は縦位の指ナデの後に端面部附近を横ナデ調整する。灰黒色を呈し、焼成は須恵質の如く堅緻で、胎土は良質である。

#### 9. 丸瓦（図版119、同120-1～4）

丸瓦の出土量は多量を極めるが、平安時代の丸瓦に関してはすでに記述したので、ここでは中・近世の丸瓦を大きさ等で3分類し、その代表例を列举して説明することにする。

## I類(図版119-1)

軒丸瓦の瓦当部を欠いた丸瓦部のみのものである。全長38cm、外径17.4cm、厚さ2.7cmを測る。凸面は綱目痕上を縦位のヘラナデ調整で丁寧に仕上げ、部分的に綱目痕が残る。玉縁は長さ約7cmを測り、凸面中央下部に直径1.9cmの大形の釘穴を凸面から凹面に向って垂直に穿っている。丸瓦凹面には糸切り痕がみえ、その上に木目細い布目痕がつき、野牛頭のような太い綱痕がつく。側面は2回面取りされるが、2回目のそれは凹面内側に大きく入り込み、そのために玉縁凹面部が平面的になる。側面から凸面にかけてのコーナーは縦位のヘラナデにより丸味を帯びる。青灰色を呈し、焼成堅く、胎土は砂っぽい。

## II類(図版119-2~4、同120-4)

個々各々の大きさは若干異なるが平均すると、全長約39cm、外径約17.5cm、厚2.6cm、玉縁の長さは7cm前後である。凸面には綱目痕が部分的にみられ、他はヘラナデ調整で丁寧に仕上げている。凹面には糸切り痕と布目痕がつく。又波状の綱痕も大きく凹む。側面は2回面取りされ、凹面内側に大きく入り込み、玉縁凹面では平面的になる。上部端面も2回面取りし、2回目のそれは大きく内側に入込む。玉縁端面も2回面取りするが小刻みである。青灰色を呈し、焼成良好、胎土は砂っぽい。

## III類(図版120-1~3.5)

本類は全長が30cm以下、外径が13cmを平均とし、玉縁の長さが3cm台のものを言い、I・II類よりはかなり小形となる。凸面は丁寧にヘラナデ調整で仕上げてはいるが綱目痕が残っている。凹面は布目痕上を横位のヘラナデ調整する。側面は2回面取りし2回目のそれは凹面深く入り込む。丸瓦端面も又しかりである。色調は1が黒灰色で、2~5が灰色、3が赤褐色で、焼成良好で、胎土は砂っぽく粗い。

## 10. 平瓦(図版120-5、同121-1)

丸瓦同様、中・近世の平瓦を挙げて略述しておく。

全長35.6cm、狭端面幅約26cm、広端面幅約30cm、厚さ2.1cmを測り、大形である。凹面には布目痕がつき、その上を横位にヘラナデ調整する。押捺痕も一部見られる。凸面は縦方向にヘラ削りし、横ナデ痕もつく。両端面共に2回面取りするが、狭端面の2回目は凹面内側に大きく入り込み、広端面の場合とは小さい。側面は1回面取りされ、側面から凹面に至るコーナーは数度のヘラナデで丸く仕上げている。尚、PL120-5は、広端面近くの中央部に凹面から凸面向って、凹面1.6cm、凸面で0.6cm大の釘穴を穿つ。青灰色を呈し、焼成堅敏で、胎土は砂っぽく粗質である。

## 11. 塙(図版121-2,3)

塙は大きさで2分される。2は縦23.9cm、横24.5cm、厚さ2.95cmを測り、表面は滑らかで、裏面は指ナデ痕が顕著である。表面の滑らかさは、この塙が櫛の側面に使用され、

水磨により生じたものであろう。青灰色を呈し、焼成は硬く、胎土は良質である。他方の3は、縦29.7cm、横30.3cmのほぼ正方形を成し、厚さ4.4cmを測る。表面には2縦隊3列状に十叉脚先で円弧状に×文様が描かれている。裏面は磨滅が夥しい。これは、実際には裏面が表面を向いて、踏石の代用として使用された結果であろう。青灰色を呈し、胎土は砂っぽく、焼成は堅緻である。

#### 12. 瓦製器（図版121-4,5）

4は全長24.9cm、外径13.6cm、厚さ2.0cm、立上り0.4cmを測る。表面は丁寧に横ナデ仕上げされ、内面には粗布目痕が頗著につき、左端面内側は3回ヘラ削りされ、右端面は1回である。また粘土の雜ぎ痕が波状に継続する。5についても4と同様であるがやや小形で、全長23.1cm、外径13.4cm、厚さ2.0cm、立上り0.4cmを測る。これは器全体を接合式で形づくるためであろう。青灰色を呈し、焼成は硬く、胎土は良質である。

#### 13. 鬼瓦（図版122）

全て破片で、全体の大きさや個体数などは不明であるが、乳の浮出し方や胎土・焼成の差異から5分類される。

##### I類（図版122-1,2,5~7,9）

本類は乳が大形で全て貼付けによっている。表・裏両面とも淡紺色を呈し、焼成は堅いが胎土は砂っぽい。裏面はヘラナデ調整痕が頗著で、側面は直角に立ち上る。唯し1と2・9とは乳の大きさを異にする。

##### II類（図版122-3,4）

本類は、乳の大きさや乳を貼ける点はI類とほぼ同様であるが、色調は明るい淡紺色で、焼成かたく、胎土は緻密である。裏面はヘラナデ調整が頗著に行われ、側面は直角に立ち上る。

##### III類（図版122-8）

本類には、出土鬼瓦中最も大きな破片を含む。乳は竹管状のものを使用して貼付けたのか乳の外側を凹線が廻る。乳の大きさはI・II類より小形である。裏面はヘラナデ痕が頗著で、側面は緩かに円弧を描くように立上る。茶褐色を呈し、焼成は硬く、胎土は砂粒を混じえた緻密である。

##### IV類（図版122-10）

本類は黄褐色の明るい色調で、薄手で、乳は竹管状のものによる押出乳である。裏面はヘラナデ痕がつき、側面は裏面から垂直に立上る。焼成かたく、胎土は緻密である。鬼瓦中最も新しいものと考えられる。

##### V類（図版122-11）

鬼面の表現が出土鬼瓦中最も古風な感じを帯びた鬼瓦片である。乳はIV類同様押出乳で

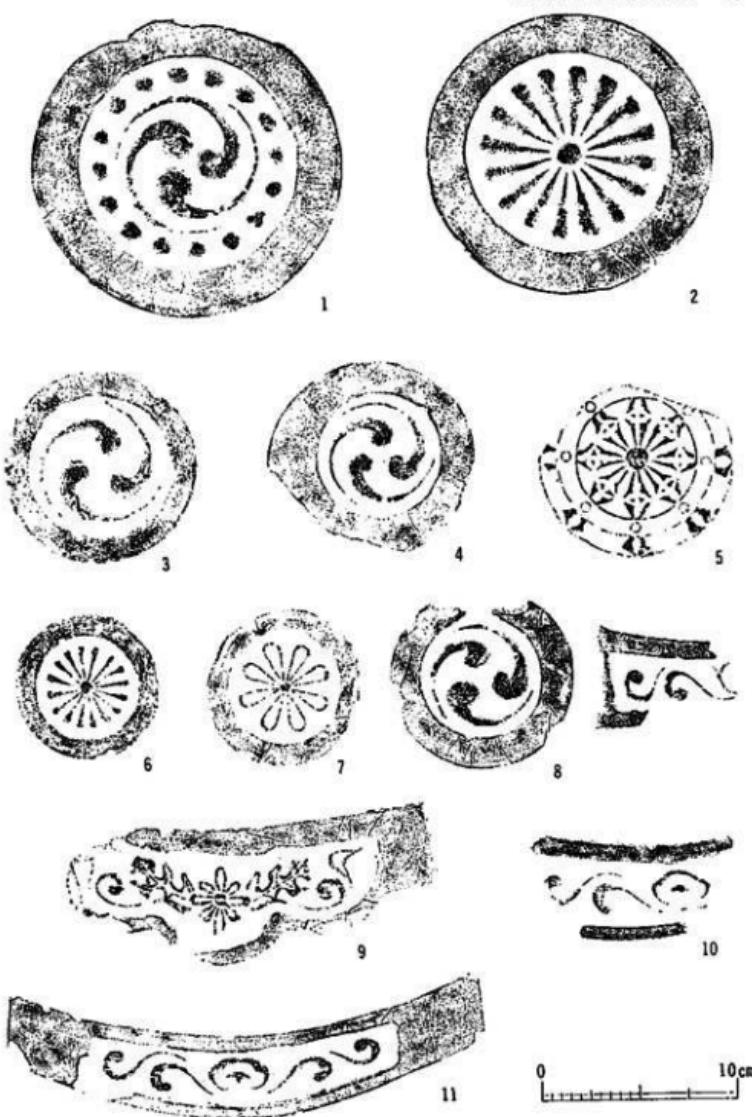
ある。裏面は欠失しており不明である。灰黒色を呈し、焼成やや軟質で、胎土は緻密である。出土鬼瓦中最古のものと考えられる。

以上、出土瓦類を層位、種類別に長々と述べてきた。ここで各層位ごとに瓦類の様相を略述してみたい。

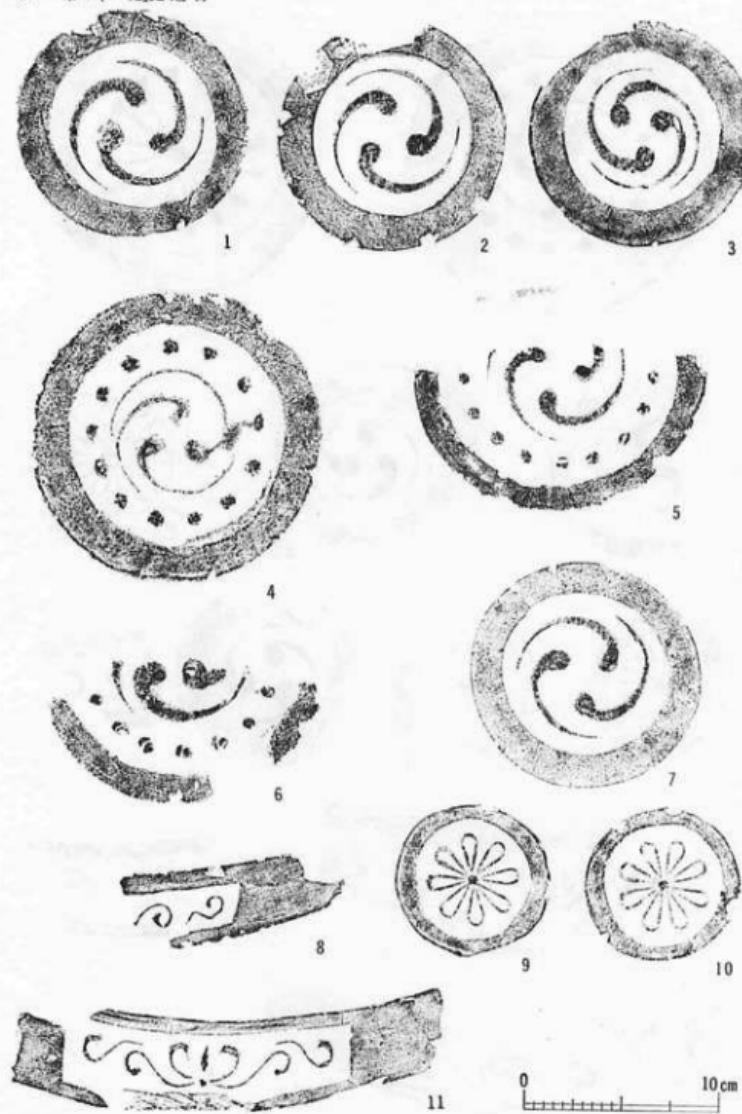
第1焼土層出土の瓦類は、大半を赤瓦が占める。軒丸瓦は肉厚の巴文と菊花文からなり、軒平瓦も殆んどが棟瓦で、その中には『深草瓦師青木善右衛門』といった製作者銘を陰刻するものもみられる。棟を飾る化粧瓦も肉厚の菊花文である。全体にすべての瓦が薄手で、丸・平瓦と瓦当面との接合位置は高く、直角をなす。文様面からも江戸時代末期であることが窺い知れる。第2焼土層になると、黒瓦が多くなる。肉厚の菊花文は姿を消し、化粧瓦でさえも隆起線で菊花文を表現するに至る。しかし軒平瓦では未だ棟瓦が多用されている。第3焼土層では、所謂近世瓦と黒瓦とが量的に半折するに至り、軒平瓦にまだ棟瓦が認められ、軒瓦は全て接合位置が高い。又化粧瓦も少いながらも存在する。

第4焼土層になると、黒瓦が多くを占め、室町時代の軒平瓦も頭を見せはじめる。これは中世瓦が分厚く焼成も堅密である由に後代永く使用されたためであろう。軒丸瓦は巴文一色であるが瓦当面全体が大形化するのが特徴である。軒瓦は瓦当と丸瓦・平瓦との接合位置が高位である。第5焼土層では、所謂近世瓦は姿を消し、平安時代、鎌倉時代、室町時代の3時期に分類され、その内でも室町時代の瓦が最大量をほこる。軒丸瓦は巴文のみを文様とし大小あり、化粧瓦のみ菊花文である。この化粧瓦は、他の出土遺物との年代と層位関係から推して、恐らく最古形式に属すると考えられる。軒平瓦では文様が多様化するがこれは瓦の年代差によるもので平安時代から最新のもので室町時代後期から安土桃山時代に比定される。この3~4時代に亘る瓦のバラエティさは、第6層においても同様である。軒丸瓦は巴文軒丸瓦のみで、軒平瓦においても文様はかなりデフォルメされたものもあるが、量的には鎌倉時代のものと室町末期のより近世的な瓦が多く、第5焼土層と第6層との軒瓦の様相の違いはさほど大きくないと考えられる。尚、第5焼土層からも出土している軒丸瓦(第13図1、図版117-4)と軒平瓦(第13図6、図版117-10)とは法金剛院からも出土しており、セット関係として捉えられるものであろう。また本層出土瓦には比較的鎌倉時代のものが多く、平瓦・丸瓦と瓦当面との接合位置が高く、平安時代後期軒平瓦はこのような位置を保たないことから、造瓦技法上、鎌倉時代は一つの大きな画期点であったことを明示していると思われる。

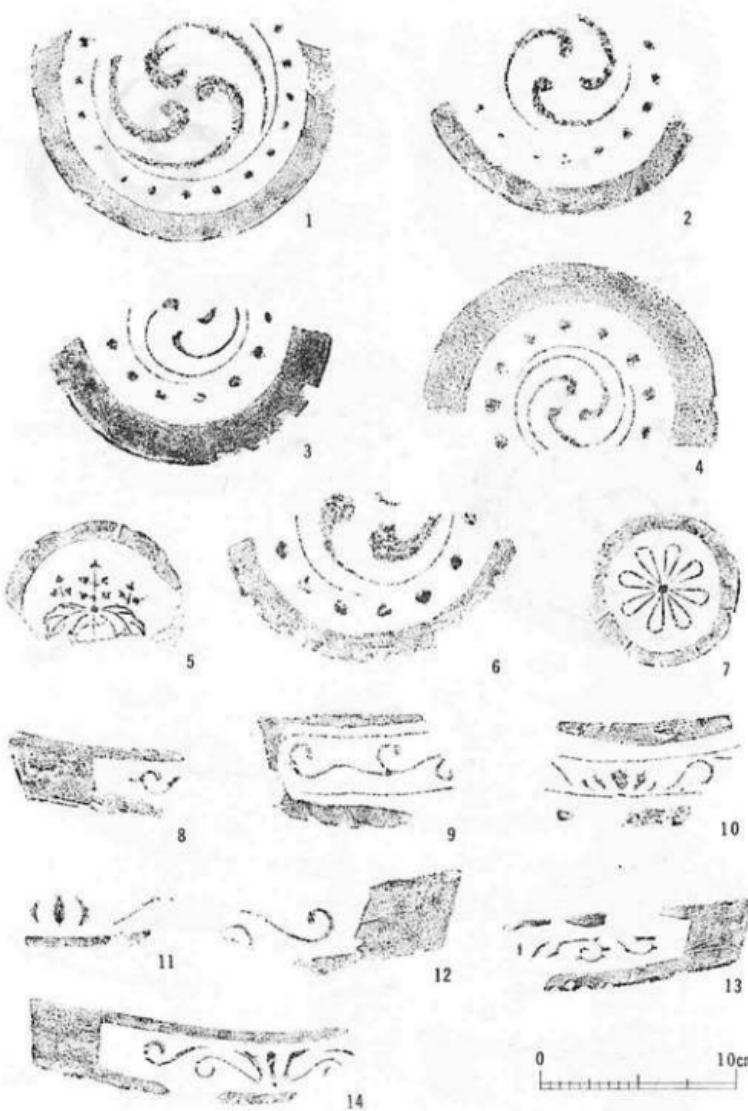
第7層は、軒丸瓦中鎌倉時代初期の巴文軒丸瓦(第14図2、図版118-8)がみられ、平瓦・丸瓦片にも同時期のものがあり、鎌倉時代中期以降の軒瓦等を含まない点から、上限年代は鎌倉時代中期以前と思われる。本層出土瓦中、黄褐色を呈した軟質な扁行唐草文軒平瓦



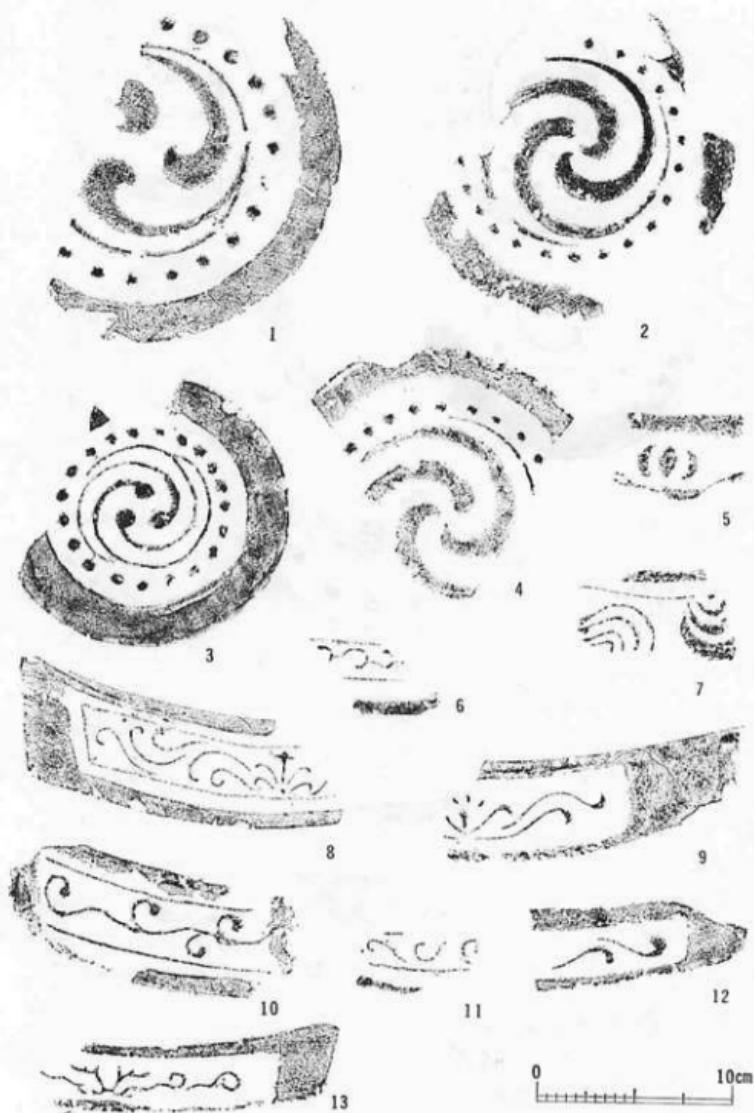
第8図 第1焼土窯出土瓦拓本



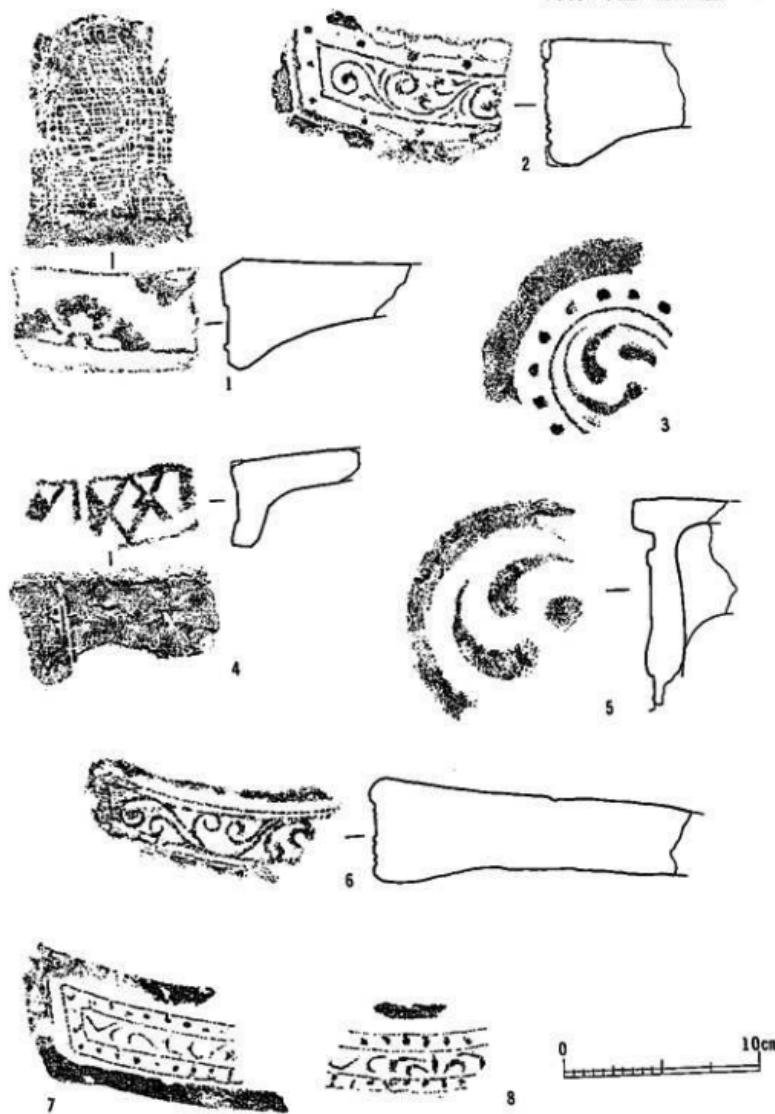
第9図 第2焼土層出土瓦拓本



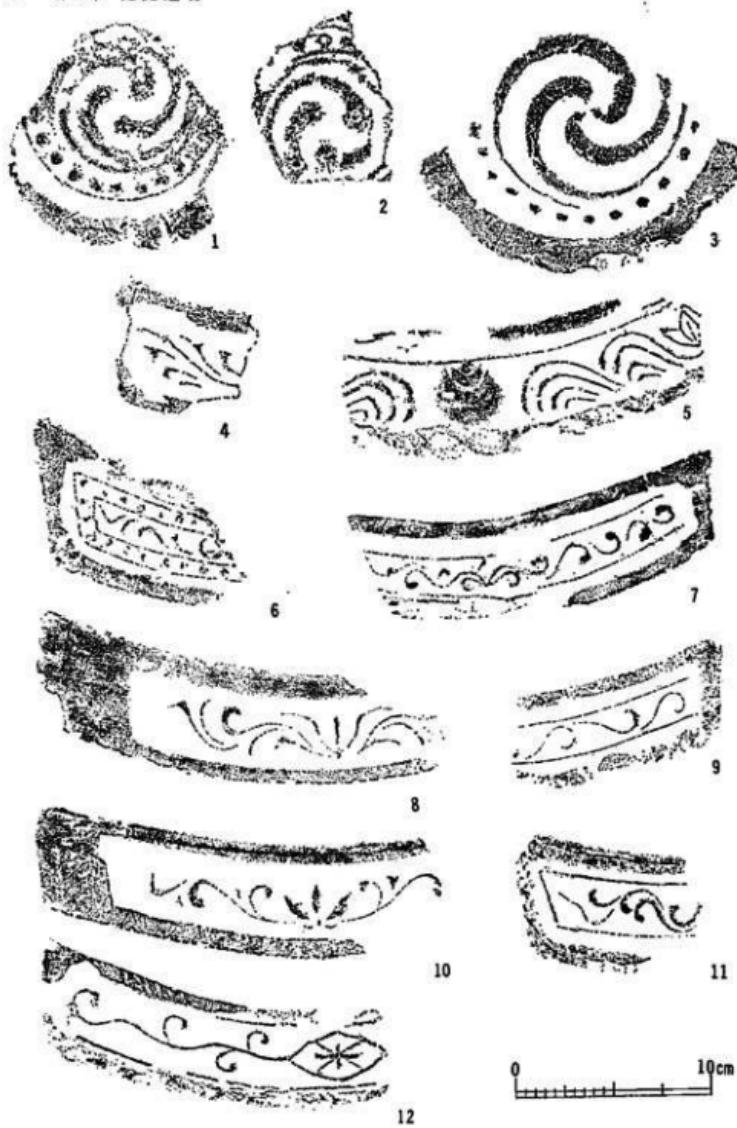
第10図 第4 横土層出土瓦拓本



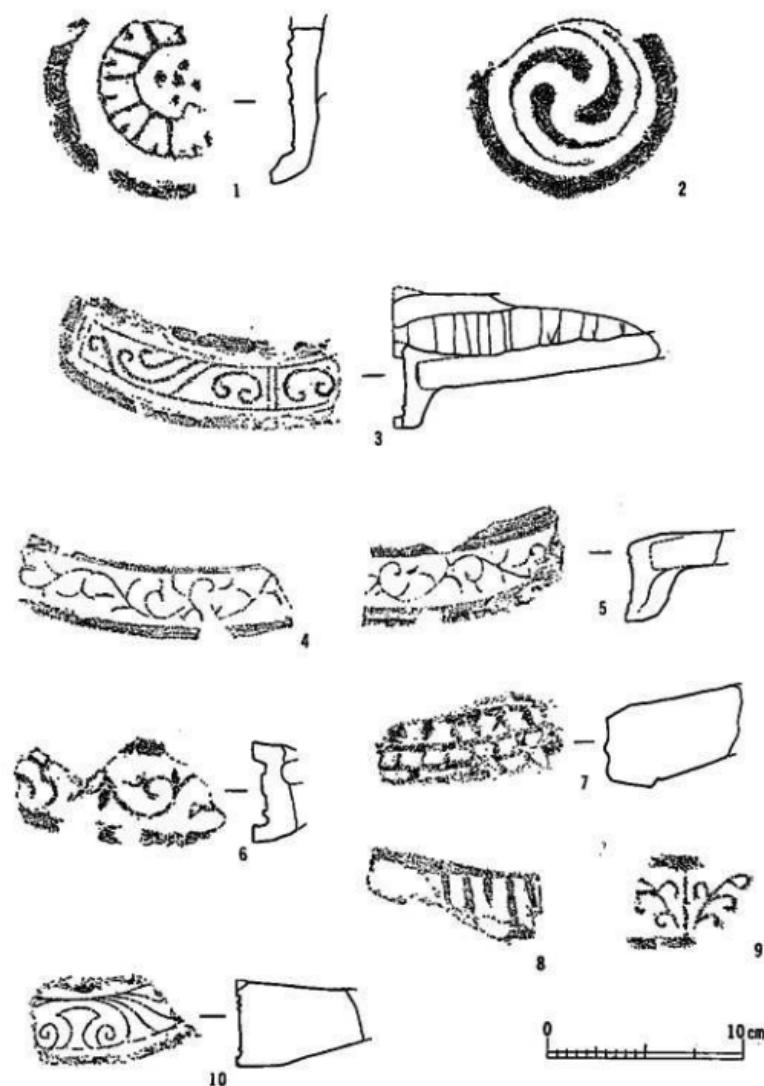
第11図 第5焼土層出土瓦拓本



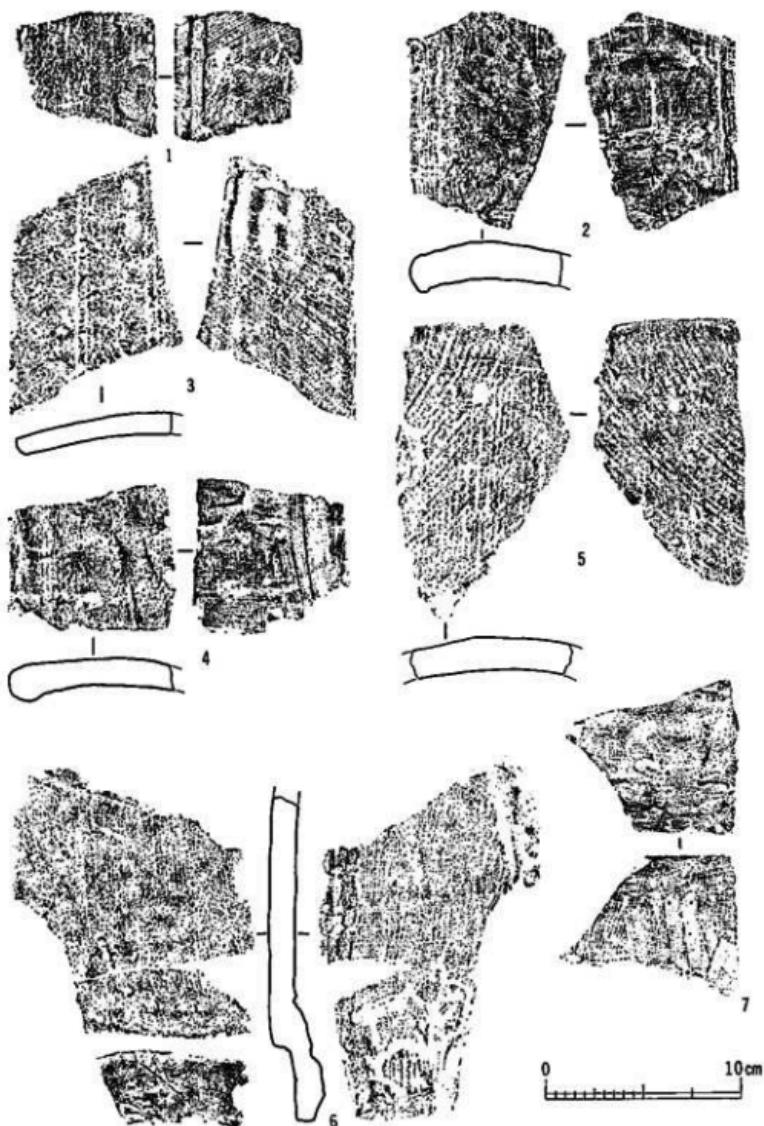
第12図 第5焼土崩出土瓦拓本



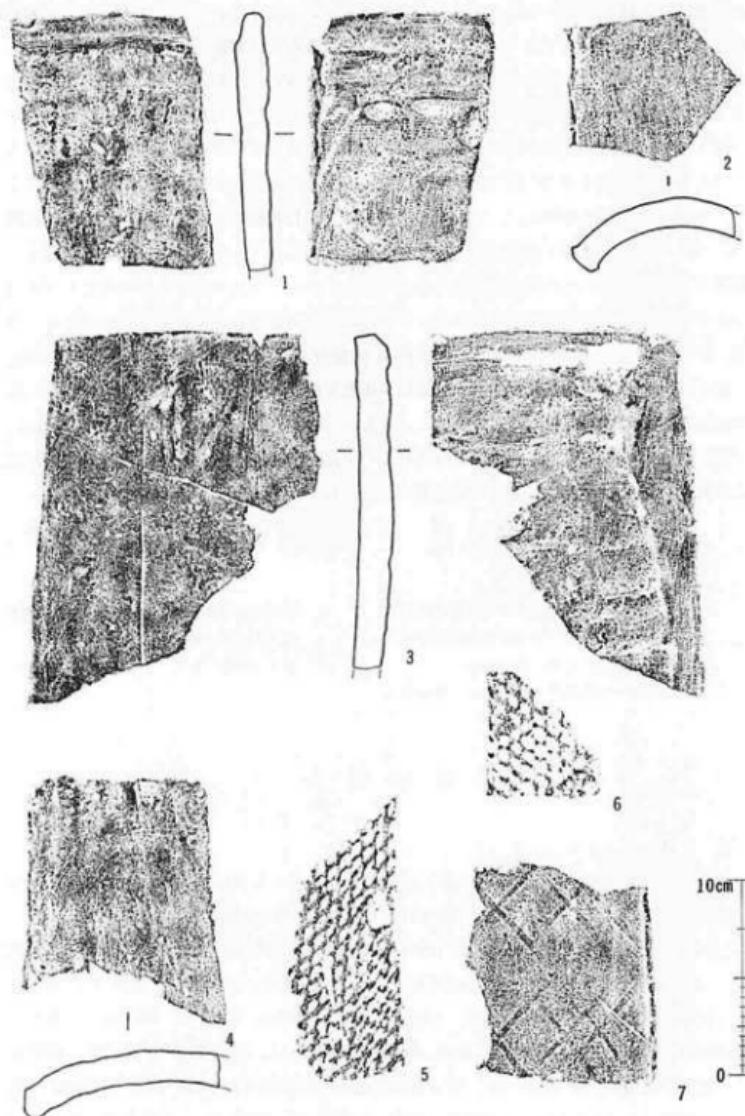
第134圖 第6刷出土瓦拓本



第14図 第7層出土瓦拓本



第15図 第7層出土瓦拓本



第16図 S.D. 339出土瓦拓本

は京都洛北の幡枝瓦窯から出土し、宝相文軒丸瓦や均整唐草文軒平瓦にみられるナデ調整痕は播磨地方瓦の特徴であり、変形唐草文軒平瓦にみられる粗糲目痕は讃岐地方瓦に認められるものである。これらの諸特徴は平瓦・丸瓦にもみられ、軒瓦のみでなく、平瓦・丸瓦と共に各地方から洛中搬入されたことを意味している。平安時代後期に入ると、播磨・讃岐・備前・丹波・筑前の諸窯から平安宮・京にその地方産瓦が進進といふ形で洛中搬入されたことはすでに述べた所であり、今回もその範囲に包括されるものである。今回出土した上記の地方産瓦の年代は、半齒状の均整唐草文が12世紀中葉に比定されており、又他の瓦でも平安宮内裏跡・朝堂院跡・民部省跡等から出土している各地方産瓦の諸特徴とも相應するものがあり、内裏・朝堂院の焼亡年代から推しても12世紀中葉頃に比定して大過なかろう。これらの地方産瓦は、受領=國司達により造進されたと推考され、彼らと六角堂、ひいては院政と六角堂との関りは今後の問題点となるであろう。S.D. 339 出土の瓦中にも播磨産の平瓦・丸瓦があり、朝堂院大蔵殿を保元3年(1153)に修造した際用いられたと推定される丸瓦と全く同一技法によるものも含まれる。尚 S.D. 339 の埋没時期は、平安時代後期の地方産瓦と共に鎌倉時代初期の平瓦があり(図版 124-9)，それ以降の瓦はみられない点から、上限を鎌倉時代初期に求められよう。

(松井 忠春)

## 注

- 1) 戸田秀典・松井忠春『平安宮推定民部省跡の発掘調査』(『平安宮跡研究紀要』第6輯所収、京都、昭和51年)。
- 2) 片岡泰・加納重文・谷口俊治『平安宮大

極殿跡の発掘調査』(『平安京跡発掘調査報告書』第1輯、京都、昭和51年)。

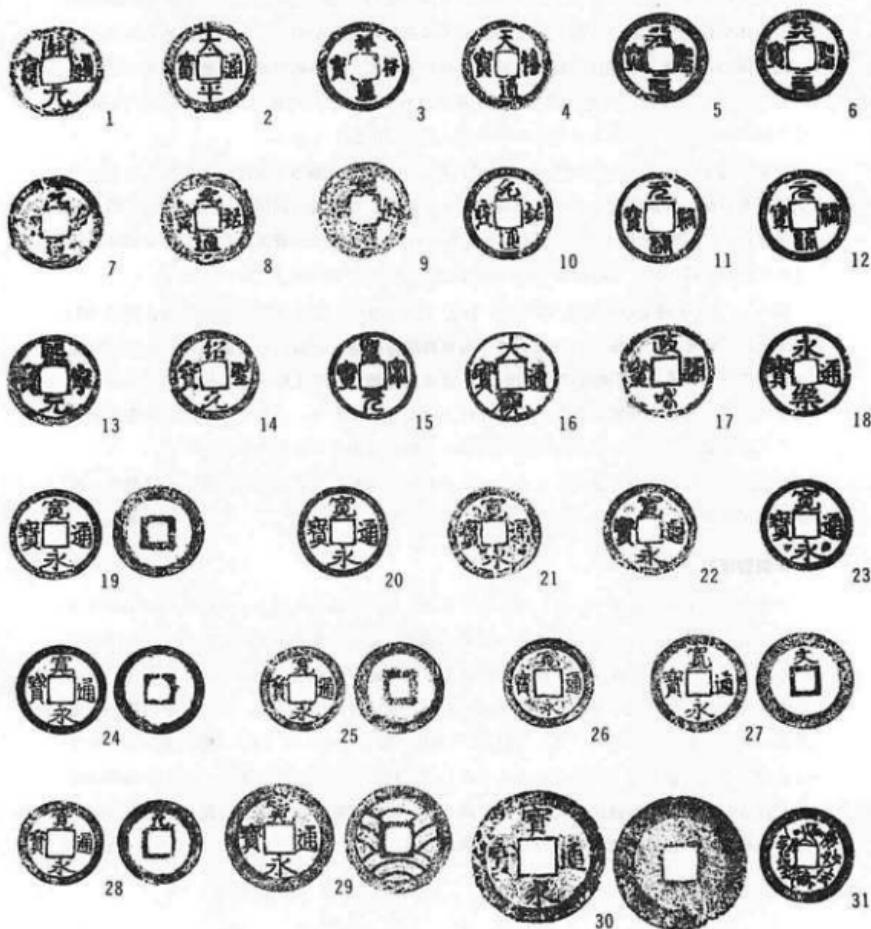
- 3) 注2) と同じ)。

## 第5節 金屬製品

## 古銭

今回の調査で採集された古銭類は夥しい数にのぼるが、大別して『唐銭』『北宋銭』等の『渡来銭』と寛永通宝を主体とする江戸時代の銅銭の二種に分類される。

『渡来銭』は、開元通宝(唐、図版 129-1、同図-1), 太平通宝(北宋、同図版-2、同図-2), 祥符通宝(北宋、同図版-3、同図-3), 天禧通宝(北宋、同図版-4、同図-4), 天聖元宝(北宋、同図版-5・6、同図-5・6), 元豐通宝(北宋、同図、同図-7), 熙寧元宝(北宋、同図版-7、同図-13), 元祐通宝(北宋、同図版-8・9・10・11、同図-8・9・10・11・12), 裕聖元宝(北宋、同図版-12、同図-14), 壽聖元宝(北宋、同図版-13、同図-15), 大觀通宝(北宋、同図版-14、同図-16), 政和通宝(北宋、同図版-15、同図-17), 永樂通宝(明、同図



第17図 銅 錢 拓 本

版-16、同図-18)の13種類であり、以上は鋳造年代順に配列されている。これらは総て渡来したものとは一概には言えず、3種類の書体の認められる元祐通宝では私鋳銭の疑いの残る個体が存在するし、天聖元宝でも加治木改造銭の特色を備えるものが認められる。

我が國の古銭は、全部江戸時代に鋳造されたもので、その殆どが第3撲土層まで出土した寛永通宝である。古寛永通宝も若干確認されており(同図版-17~20、同図-19~23)近江国の坂本で鋳造されたと考えられる例(同図-19・20)もある。

新寛永通宝は、火災に焼け残ったと思われる例(図版139-9)をはじめとして数多の出土例があるが、特徴的なものに、背面に文字を鋳出した銅銭(同図版-4~6、同図-27・28)が挙げられ、それぞれ『文』、『元』と読みとれる。前者は武藏国鬼戸村で寛文期に鋳造された所謂『鬼戸銭』、後者は、大坂高津新地で造った『高津銭』であろう。

他にも、寛永通宝の四文銭(同図版-1・2、同図-29)や宝永通宝(同図版-8、同図-30)が出土しているが、興味深いのは表に『南無妙法蓮華經』と鋳出した銅銭が一枚だけ発見されたことである。(同図版-7、同図-31)裏面は無地で、第1撲土面で出土したことであるものだが、普通の新寛永通宝と同様な仕上げを施しており、宗教上の目的で鋳造されたものと推定される。この銅銭と同様の例は、長野県善光寺で報告されている。

以上、出土した古銭を羅列して来たが、これらの例からでも頂法寺六角堂の蔭勢の一端がうかがえよう。

(佐々木英夫)

#### 青銅製煙管(図版131)

煙管は火皿・雁首・羅字・吸い口から成るが、今回の調査で出土した煙管は羅字以外の部分である。これらは各部分で若干の差異が認められる。雁首が火皿に向って斜めに細くなる1・4・5・7・8・9、雁首の湾曲部が細く羅字接合部が一回り太くなる10、火皿の径と大差ない位に太い雁首を有した11があり、吸い口についても、吸い口中央部から先端部に向って細くなるもの(2)、同様に三角状に細くなるもの(6)、羅字接合部が太く中央部より急に細くなり先端部で丸くなるもの(12)がある。各部分に若干の差異は認められるものの、製作技術上では、全て同一で、側面で接合させる。青銅は全体的に薄手のものが多く、12のみ真鍮製で厚く重量感がある。

(松井 忠春)

### 第6節 石造物

石造物は五輪塔・宝蓋印塔・灯籠台座等が10余点出土した。材質は花崗岩が主で、隕岩、安山岩系が各1点ある。

#### 五輪塔(図版132-1~4, 6)

5点ともに大きさを異にし、3以外は五輪塔各部分の上・下が欠失している為に一石式であるか組合式によるものかは判然としないが、3のような組み合せ式と一石式の2タイプ、その混合式の計3タイプがあったと思われる。1は空・風輪のみで両輪は一石式による。空輪頂部は小さく円錐状に尖り、風輪の下面には接合突起があり、一石式と組み合せ式とを混ぜた一石組合せ式に属する。2は空輪のみで1より大形で、空輪下面の欠失状況から推して風輪とは一石である。1同様に空輪頂部が周辺より盛上り円錐形をなす。3は火輪のみで両側の反りは緩かで、火輪上面には風輪接合のための柄穴が穿たれている。火輪下面は緩かに反りに沿ってカーブする。4は水輪下半部で、正面に梵字『バ』を陰刻する。5は空・風輪の破片で、出土五輪塔中最大のものである。欠失が夥しいため梵字や突起・柄穴等は不明だが、一石式と思われる。これらの他に礫岩製の五輪塔の火輪がある。これは反りが直線的でその結果の縦線も一直線となり立方体的感じを与える。

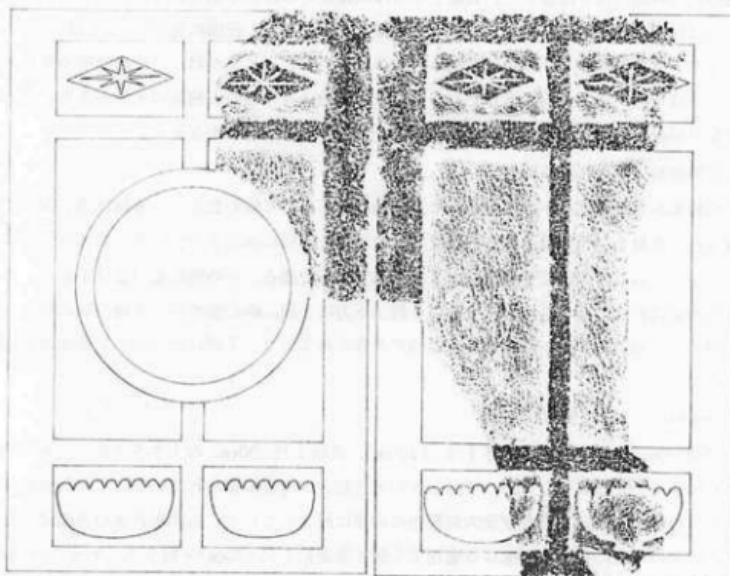
#### 宝鏡印塔（図版132-5）

相輪部から笠座部にかけての破片で、相輪は残存部で6輪を数える。6輪は浅い凹線で画され、水筒上の相輪受け部には複弁8葉の反花を周間に抽出させている。表面は丁寧に水磨されている。直径は欠失上部で7cm下部で8cmを測る。その他に笠の部分がある。これは四隅に古式の反花を配し、上方に4段、下方に2段、中心部に向って階段状に狭まり、上面には、直径約5cm、深さ3.3cmの柄穴が穿たれており、下面是平面的で、表面は磨滅している。

#### 灯籠台座（図版132-7）

表面中央に支柱用台座が高さ1寸（約3cm）、直径1尺（30cm）の大きさであり、その中に直径5寸（約15cm）深さ3寸（約9cm）の支柱柄穴が円形に穿たれている。その外側には大形の単弁12葉の蓮花文を平面六角形内に均等に配されている。六角形台座の各側面には中心飾りの左右に菊子葉が延びる菊花文を長さ推定約1尺（30cm）・幅3寸（9cm）の区画内に大きく描かれている。この台座の裏面を再加工している。一辺1尺4寸（約52cm）の隅丸方形を呈した高まりの内側に一辺8寸（約24cm）深さ5分（約1.5cm）の隅丸方形に支柱受け穴を設ける。この高まりの外側は3段下って側面に至り各段上面は化粧取りする。この他に安山岩系火袋の破片がある（第17図）。これは高さ34.5cmを測り、平面六角形である。側面各様の構成文様は、面の両側に約1寸（3cm）の縁どりをし、その内側を中央6寸（約12cm）幅をもって上・下を西し、さらに中央に縦縞を設けて左右に2分し、上段2区画各々に8区分された横長菱形文を抽出させ、下段のそれぞれには格狭間を刻する。中段には2面のみに直径12.3cmの透し窓があり透し窓穴の1.5cm内側に窓枠のための溝が縁に沿って周る。

以上、これら石造物について略述したが、すでに第3章『検出遺構』でも触れた如く、これらの石造物の多くは、根石や基礎に用いられていたことが灯籠台座からも窺える。この再利用は、無論建築物構築の際に再加工されたりしたのであるが、それは、その時点までに、すでに灯籠は破壊され、基礎の台座のみであった可能性を暗示し、一般に墓石として使用される小形五輪塔は墓石の意味を喪失していたことを示す。普通一般墓とされるこのような小形五輪塔を用いた墓は約100年・三世代で墓石の意識を失くすと言われる。そ



第18図 灯籠火袋部拓本（縮尺約1/4）

ここでこれらの石造物の年代が問題となるが、五輪塔などの銘を刻している台座等がなく実年代を述るのは難しいが、小形五輪塔の空輪の頂部の盛り上り方や火輪の反り状態、宝篋印塔相輪受けの反花、灯籠台座の進弁は中世後期の様相を呈しており、製作年代を室町時代の後半から安土桃山時代に比定して大過ないであろう。従って埴土層の年代から導き出される建築物構築年代と墓石喪失期間を換算しても矛盾ないものである。

（松井 忠春）

## 第7節 貝類

江戸時代に食糧に供されたと思われる貝類がかなりの量出土している。それらはすべて、発掘区南側の庭の中に、穴を掘って埋められていたもので、木炭や灰などに混ったかたちですでに土中から出ていた。

出土した貝類は以下の通りである。

## 軟体動物 MOLLUSCA

## 斧足類 Pelepyda

1. セタシジミ *Corbicula (S.S.) sandai* (REINHARDT)
2. イガイ *Mytilus coruscus* (GOULD)
3. アカガイ *Anadara (scapharca) broughtonii* (SCHRENCK)
4. ハマグリ *Meretrix lusoria* (RÖDING)

## 腹足類 Gastropoda

1. テングニシ *Hemifusus ternatanus* (GMELIN)
2. バイ *Babylonia japonica* (REEVE)
3. アカニシ *Raspana thomasiiana* (CROSSE)
4. サザエ *Turbo (batillus) Cornutus* (SOLANDER)
5. クロアワビ *Haliostis (nolohaliotis) discus discus* (REEVE)

第3焼土層で出土した貝には、セタシジミ、アカガイ、ハマグリ、テングニシ、サザエ、クロアワビの6種であるが、ハマグリとアカガイの数が多く、セタシジミがこれにつぐ。第4焼土層ではイガイ、アカガイ、ハマグリ、バイ、アカニシ、サザエの6種で、アカガイは体長10cmほどのものもある大きめのものも出土しているが、ハマグリはやや小さい。第5焼土層からはアカガイとアカニシのみ検出され、アカガイの量が多く、また大ぶりのものの数が多い(以上図版133)。

以上のものはすべて食用に供されたことが考えられるが、なかでもアカガイは量が多く、また各時期好んで食られたことを窺わせる。そしてアカガイの殻長が高く、かつ体長も大きいものが多い点、当時でも上等な食生活であったろう。なお貝の同定には当博物館の渡辺誠氏にお世話をうけた。記して感謝の意を表したい。

(甲元 真之)

## 第5章 考 察

### 第1節 六角堂建築の変遷

平安京六角堂は、その淵源が奈良時代もしくはそれ以前に遡ると一般に考えられているが、寺院建築自身については殆どその詳細は判明していない。六角堂の歴史的背景と文献的考察はそれぞれ第1章及び本章第2節に精密なる論証があるので、そちらを参照願うとして、小論では主に六角堂の建築の変遷を今回の発掘から得られた成果を織りませて推論を加えてゆくこととする。尚、本論は、発掘終了直後に発表した内容に少しづつ加筆修正を施したものである。

現在の頂法寺六角堂の建築は、六角形平面の本堂の南面に唐破風をそなえた礼堂部分をもつ構成を取っている。本堂は正六角形のプランではなく、南北に長い平面を有しており、『都名所図会』に見られる挿図でも、現在と同様に六角形の本堂と、それに附属する礼拝堂部分が認められ、基本的に現在の頂法寺本堂は、江戸末期の形態を踏襲していると考えて差しつかえあるまい。

さて、恐らく『六角堂』の通称の由来であろう六角形平面を探る本堂の存在が、確実にどの時代まで遡れるかは、いまだはっきりとは断定できない。元来、彼我を問わず六角形平面を有する仏堂は類例が殆んど知られていない。五角形以上の多角形平面の堂宇を『円堂』と呼ぶのは建築史の通例であるが、普通は八角形が一般的なプランであり、塔婆類を含めても管見では、今日重要文化財に指定されている『黒漆六角厨子』が挙られる位である。この厨子が、聖徳太子ゆかりの法隆寺に現存する事実は極めて示唆に富んでいるが、これとても鎌倉期の製作は動かしがたいと思われる。一方『聖徳太子絵伝』には、夢殿を想定したらしい六角円堂の存在が確認されるが、この場合も絵師の誤写と言えないこともない。以上、総述してきたのは、平安時代に於ける六角堂建築が、その高名な通称にもかかわらず、史料的にも、今回の発掘結果からも、具体的な建築の平面・立面を確定できない結論を呈示する為であった。

さて、現存する本堂から遡って六角堂の建築を考える場合、平安・鎌倉時代では、文献史料に頼らざるを得ないが、それ以後となると、中世末から近世にかけて盛んに製作された『洛中洛外図』にその具体的な姿を観ることが可能となる。洛中洛外図の類がどの程度の信憑性を持って描かれているのか、大いに疑問の生ずる余地があるが、これにより、中

門』(第8図11)と言ふ瓦製作者名のスタンプ刻印が右脇区につく。瓦当の幅は薄く、裏面・外周は撫で調整仕上げされ、側面は一回ヘラ削りする。赤褐色系の色調を呈し、焼成はかたく、胎土は砂っぽいもの(第8図9~10)と緻密なもの(図版112-8)とがある。

## 2. 第2焼土層出土軒瓦(第9図、図版113)

### 1) 軒丸瓦(第9図1~7、図版113-1~4,7)

棟瓦の軒丸瓦部をも含めた軒丸瓦には巴文軒丸瓦と波状隆起文軒丸瓦とがあり、巴文軒丸瓦は巴文の右巻き、左巻きとにより二分される。棟瓦使用軒丸瓦は小形で、珠文帯がなく、巴文は間隔を置いて長く尾を引く。一般的軒丸瓦は大形で、大形の珠文を配し巴文は小さく細く左廻りに伸びる。これらの巴文軒丸瓦は、瓦当の幅が薄く、瓦当裏面が撫で調整され、外縁はヘラで縁取りされる。波状隆起文軒丸瓦は各波状を左上で高く巻上げ、各は波状の稜線に沿ってヘラ先で波状凹線文を描く。比較的小形で棟瓦使用軒丸瓦と大差ない。瓦当裏面はヘラ削りし、丸瓦部の側面は大きく内側にヘラ削りする。又丸瓦部凸面は小刻みにヘラナデ調整を行う。

棟瓦使用軒丸瓦は赤色を呈し他は淡青灰色で、胎土は小石を含むが緻密で、焼成堅密である。

### 2) 化粧瓦(第9図9,10、図版113-5,6)

第1焼土層出土の化粧瓦文様と極めて類似するもの(第9図9,10、図版113-5)とそうでないもの(図版113-6)とに分られる。共に菊花文を隆起線で表現し、前者は8葉、後者は6葉の花弁を小形の瘤状の中房に集合させている。瓦当裏面は前・後者ともに指ナデ調整する。差し込み用突起は、前者は長く、上面をヘラナデ調整する。瓦当面上には金粉が残存している。焼成硬く、胎土は緻密である。全て赤色系の色調を呈す。

### 3) 軒平瓦(第9図8,11、図版113~8,9)

中心飾りより左・右に2反転する唐草文を均整に配するが、唐草文には流麗なもの(第9図11、図版113-8)と唐草文が短く尾を引くもの(第9図8、図版113-9)とがある。内区に珠文帯をもたず、脇区は幅広い。頭は横位に指撫で調整され、平瓦凸面も同様であり、平瓦凹面は美麗である。側面は丁寧に1回ヘラ削りする。平瓦と瓦当との接合位置は高く平瓦凹面が上外縁の外角と一致する。赤色系の色調で、焼成堅く、胎土は緻密である。

### 4) 鬼板瓦(図版113-10)

青灰色を呈した瓦質の小破片で、表面に3~4条の波状凹線文を描く。側面3箇所に小さくヘラ削りした原形残存部と波状凹線文から、この破片は鬼板瓦の一部であると推量される。厚さ平均2.8cmである。裏面は磨滅が夥しい。焼成は軟質で、胎土は緻密である。

### 5) 棟先瓦(図版113-11)

大形の重厚な12葉の菊花文の上側に棟先を形どった三角形の長方形帯を貼り付けて面の

構成文様とし正面と側面の2面に配す。菊花文は中房も花卉同様に大きく重厚で、中央部は大きな穴を中心にその周りに棟先痕をつけ写実的に表現されている。裏面は指撫で調整痕が顯著である。棟先瓦の断面はL形を呈する。釘穴は、棟の外側の右上、棟と菊花文との左上間隙部、左側面の棟底下右上の3箇所に正面から裏面に向って穿たれている。赤褐色を呈し、焼成は硬いが、胎土は石英・長石粒を多く含み粗質である。

### 3. 第3焼土軒瓦(図版114-1~6)

#### 1) 軒丸瓦(図版114-1~3)

軒丸瓦は巴文及び巴文と珠文帯とから成る二形式があり、巴文のみのそれは大半が棟瓦使用軒丸瓦である。巴文は肉厚で左巻きが圧倒的に多い。瓦当裏面には指撫で痕がつく。焼成堅く、色調は淡青灰色～灰色が主で赤色系もみられる。胎土は石英粒を含み粗いものもあるが全体的に緻密である。

#### 2) 軒平瓦(図版114-5, 6)

内区に均整唐草文を配した赤色系の軒平瓦が主で、唐草文が肉厚で上方に巻込むもの(5)と肉薄く緩かに下方に巻込むもの(6)とがある。共に脇区は幅広く、右脇区に『善』正文字を浅く陰刻する場合(5)もある。頭の幅は薄く、平瓦凸面には横ナデ痕が認められる。焼成・胎土ともに良好である。

#### 3) 化粧瓦(図版114-4)

珠点で表現された中房に8葉の蓮花文がつく。この蓮花文は花卉を隆起線で抽出させている。瓦当裏面はナデ調整痕がみられる。赤色系の色調を呈し、焼成堅く、胎土は良質である。瓦当裏面上部に差し込み用突起が短くつく。

### 4. 第4焼土墨出土軒瓦(第10図、図版114-7~14)

#### 1) 軒丸瓦(第10図1~6、図版114-7, 13)

軒丸瓦は、大形の巴文を内区に設け、それを珠文帯が取り巻き、幅広い外縁を有するのが主である。巴文は右巻き(第10図1)と左巻き(第10図2~4, 6、図版114-7, 13)とがあり、巴文の伸びは強く、回線と混ざるもの(第10図1)もある。裏面のナデ調整痕は円形を描きその内側は乱雑である。外周もナデ調整を施す。瓦当の厚さは総体的に薄い。色調は青灰色で、軟質な焼成で、胎土は砂っぽく粗い。瓦当表面には砂粒がつく。その他に、内区に五三柄の文様を抽出したもの(第10図5)もある。

#### 2) 軒平瓦(第10図8~14、図版114-9~12, 14)

軒平瓦は、内区にデフォルメされた均整唐草文を配するのは、前焼土墨出土のものと大差はないが、界線を有した軒平瓦の出現が大きな特徴である。中心崩りは上向きに5葉を設けるもの(第10図10、図版114-11)、上向きの中央1葉を( )状に取り囲むもの(第10図11)、上向に3葉とその中心葉直下に1珠点を配するもの(第10図13, 14、図版114-9)

世末から近世、現代に至る六角堂建築の変遷について、一応の流れを読み取ることが可能で、しかも今回の発掘結果とも合致する点が少なくないから、それらの事実と対比しつつ以下に順を追い仮説を述べることとしたい。

管見では、信頼に足る史料に『六角小路』の呼称が見えるのは、平安中期の藤原道長の筆による『御堂開白記』が初見である。この場合、『六角』なる名称から、六角形平面を有する建造物が存したことは容易に想像されるところであるが、その建物の規模や具体的な細部には全く言及しておらない。その後、この『六角小路』もしくは『六角堂』なる呼称は、他の公卿の日記をはじめ、史料上頻出して当時の尊崇の様子が確認されてはくるが、それらは第2節でも述べる通り、參詣や焼亡の事実を記載してはいるものの、『六角堂建築』それ自身については、例外なく触れていない。

『六角堂』の具体的な建築に関する確実な史料は、鎌倉時代の『寺門高僧記』を俟たねばならない。『寺門高僧記』巻六の応保元年(1161)条に、三十三所の觀音巡礼のことが見え、以下の如く記してある。

廿九番。同國(山城國・註記佛点依筆者)六角堂・都内。九間南向。本尊如意輪觀音  
三尺金銅。願主聖德太子。或記云。金銅三寸如意輪。

この記事では、本尊の如意輪觀音は3尺もしくは3寸で、現在の本尊たる1寸8分の如意輪觀音とは矛盾するが、六角堂本堂の建築に対し具体的に言及している最初の史料例として頗る重要である。ここでは『六角堂』を『九間南向』と記していることに注目せねばならない。『九間南向』とは正しく六角堂本堂について言及しているに相違ない。ただ、一般的の間面記法の表示方法とは若干異なっておるため、解釈の余地も残る訳であるが、ひとまず、九間の平入り南向きの本堂に庇のついた寺院建築を想定できる。勿論、寺内建造物の格から言っても、『寄棟造り』もしくは『入母屋造り』の最上級の建築であったことはほぼ確実で、例えば『九間南向』の記事から『切妻造り』で南側に礼拝用の空間を持たせる目的的向拝部分を有していたと考えられないこともないが、当時の寺院建築の様式等や、九間なる規模から鑑みても、説得性のある推定とはいえない。

『寺門高僧記』の記載により、平安末期の六角堂本堂の建築は『寄棟造り』もしくは『入母屋造り』であり、正面九間で庇を具えた南向きの本堂であった事実が導かれるのだが、その結果一つの問題点が生じてくる。つまり、『御堂開白記』以来の史料に頻出する『六角堂』もしくは『六角小路』なる呼称と、その本堂建築が、少なくとも平安末期の応保元年(1161)には矛盾する形態を有している点である。言うまでもなく、歴史的に見て『六角堂』なる名称は、夙に平安時代から確認されており、その呼称の由来する所は本堂の類例ない特異な形態に依っていることは疑問の余地がない。にもかかわらず、後述するようにこの後500年ほどの間、六角堂本堂の建築は一、二の『入母屋造り』の例を除いては、總

て『寄棟造り』の外観を呈しているため、等開視できない問題として残ってしまう。この点について仮説を述べると、『寺門高僧記』に見られる九間の本堂は『覆屋』ではあるまいかと推定される。この史料に限ったことではないが、三尺或いは三寸の如意輪觀音を安置するには実際上小堂で充分であり、極論すれば厨子の如きものでも可能と言える。平安・鎌倉時代を通じて、本尊を祀った小堂もしくは厨子の類を覆屋あるいは精堂で覆っている例は中尊寺金色堂の例を挙げるまでもなく決して少なくない。その場合、『寺門高僧記』の記述より応保元年（1161）には覆屋が在ったことが確認されるが、何時ごろ覆屋が造られるようになったかは、平安時代を通る六角堂の起源の問題とも絡みあってにわかには定めがたい。<sup>1)</sup> 史料上は、『本朝世紀』に依り天治2年（1125）の六角堂初焼亡、もしくは同史料による康治2年（1143）の2度目の罹災の後久安2年（1146）に本尊如意輪觀音を遷座した際、六角堂に覆屋ができたものと推論でき得る。それ以前より覆屋が在ったことも、簡単に否定はできないが、その場合、殊に六角厨子の様なものを安置した御堂を想定すると、当時から人口に脅威していた『六角堂』の通称の説明がつき難くなる。殊に平安京の街路名に『六角小路』の名が見える事実は、外観六角形の特異な形をした御堂の存在を彷彿とさせる。つまり、天治2年（1125）や康治2年（1143）の罹災の後、（恐らくは後者）再築した六角堂の保護を兼ねて覆屋を建てたものであろうか。この場合久安2年に本尊遷座の記事があることは、それ以前と何か違った要素の入り込んだ可能性を示唆しているように見える。とすれば、正面九間の如き大堂であっても甚しい矛盾は生じまい。しかし、それ以前の本堂は、建築の規模は別としても、その六角形なる特異な姿を衆前に現わしていたと考えるのは一応妥当性があろう。原初の六角堂建築に対する手懸りは、現時点では皆無に近いが、少なくとも現在我々が見ることのできる六角堂などの規模はなかったように思う。蛇足ではあるが、六角堂に覆屋が造られた時期が、阿弥陀堂建築の隆盛期と重複する事実は注目すべきである。

これ以後、鎌倉・室町期を通じて、六角堂は幾多の火事、職災等で焼失しているが、その建築の体裁や規模については全く不明であり、多分、覆屋を持った本堂が繼承されていくと推定されるだけである。<sup>2)</sup>

室町後期から近世にかけては、文献史料よりも、当時盛んに製作された洛中洛外図の類を頼りにその建築の変遷を跡付けることが可能となってくる。洛中洛外図に、如何ほどの信憑性を期待するか意見のわかれどころであろうが、今回の発掘成果から判断しても、概ね信頼して良いと考えられる。

現存する洛中洛外図中、最古の例は東京国立博物館にある旧町田家蔵のものである（写真1-1）。ここでは、屏風右隻の中央に六角堂と考えられる建築が描かれているが、その外観は『寄棟造り』を呈している。この洛中洛外図は室町後期の大永5年（1525）以後の

京洛を表わしたものと認められている。とすれば池坊専慶活躍直後の六角堂の外観を知る上で頗る興味深い。

旧町田家蔵の洛中洛外図より、時代のやや下った例としては、東京国立博物館蔵になる模本が挙げられる。この場合も六角堂の本堂は寄棟の屋根を持つ大堂であるが、気のせいいか規模は一段と大きく、西側の庇（鳥丸小路側）の吹き放ちの様子がよくわかる。境内も旧町田家蔵洛中洛外図の場合より整備されており、鐘楼等の位置関係も明確に把握できる。この図は天文期（1540年代）の景観を表わしていると考えられており、専慶に統く池坊専応登場の時期に符合して注目される。

狩野永徳の筆になるといわれる上杉家蔵の洛中洛外図では、絵図に見える最大規模の六角堂が描かれている（写真1-2）。寄棟造りの本堂は、東博模本の場合と酷似した外観を呈するが、上杉家本では西南方から俯瞰しているために、南側正面の礼堂部分にあたる吹き放ちの庇の細部まで詳細にうかがえる。柱間は、この上杉家本の場合、絵図の離ぎ目の妨げで確実には読めないが、七もしくは九間を数えることができ、間面記法によれば一応九間四面堂と言えよう。時代的には、この上杉屏風は天正2年（1574）に織田信長が上杉謙信に贈ったものとされるので、或いはそれ以前の六角堂本堂を描いているとも考えられる。

時代が少し下って元和期に入った例として岡山美術館蔵の洛中洛外図（写真1-3、池田家旧蔵）が挙げられる。この場合も寄棟造りの屋根をのせた姿をしている。ただ、描写は上杉本に較べてやや平板なのは否めない。

これ以後の六角堂の本堂では疑問の点が少くないが、真野家本の洛中洛外図は参考になる。この絵図では、六角堂は初めて『入母屋造り』の大屋根を持つ例として登場する。真野家本に描かれた六角堂について否定的な見解もあるが、寛永期に成立したと考えられるサントリー美術館蔵の洛中洛外図に於いても、六角堂は『入母屋造り』の立派な本堂をしつらえており、時期から見ても一概に無視できない。以上の2例より、寛永前後の六角堂は入母屋造り本堂を有していたと推論されよう。

寛永以後の六角堂についての様相は一変する。この時期は適当な洛中洛外図の類は見あたらぬが、寛文7年（1667）刊行の『京童跡追』に載っている挿図及び、宝永初頭（1705ごろ）発行されたと考えられる『花洛細見図』（写真2上）掲載の絵図はこれまでと全く別種の建築となっている。『京童跡追』の図は『花洛細見図』の本堂を南正面からまっすぐに観たもので遠近感が省略されており、前後の建築の関係を知る上でも『花洛細見図』の方が優れている。これらはいずれも、入母屋造りの本堂に独立した礼堂を前部に平行して造り、屋根付の廊で両者を連ぐといった、まるで社殿建築の如き構成を採っているのが注目されるし、拝殿部正面には唐破風まで設けられている。この特殊なプランは直後には一度は姿を消すが、礼堂の概念は正面の唐破風とともに寛政期の再建に生かされ、その復原と

も言える現在の六角堂にも残されている。以上の事柄から、ここに一つの仮説の立てられる余地が生ずる。つまり、発掘結果や文献史料より見て、寛永期から宝永期にかけて、大規模な建て替えがなかったにもかかわらず、真野家本やサントリー美術館蔵の洛中洛外図に見られる入母屋式の本堂と『花洛細見図』に代表される双堂式建築の二種類の六角堂本堂が出現する問題点の解釈である。普通、斯様な本堂の再建といった重要な工事が行なわれた場合、平安時代以前かられば知らぬこと、近世期に文献史料が一言隻句も触れていないことは納得しがたい。前後関係から言えれば、真野家本等の洛中洛外図の本堂の方が早い訳であるが、何時『花洛細見図』に見える如き双堂の形式に移ったかは不明である。ただ、仮説としては、洛中洛外図の入母屋本堂に、礼堂を付加すればそっくり『花洛細見図』の本堂になることである。実際、礼堂部分を付加することはさほど困難ではないし、大規模な改変とも言えない。文献史料が言及していない事の説明にもなる。勿論、洛中洛外図が礼堂部分を書き落としたと考えることも可能であるが、二種の洛中洛外図の製作時期とを鑑みると、入母屋本堂に礼堂部分が恐らく寛文期頃には付加されていたと考えるのが妥当であるように思われる。この仮説は、該当の時期に大規模な火災の痕跡が認められないという発掘結果からも裏付けられる。

宝永以後、六角堂は平安の如く、その特異な六稜の外観を再び現わすこととなる。反町家蔵の洛中洛外図（写真1-4）はその具体的な例である。ここでは、文字通り、六角形のプランを採る本堂が伽藍の中心に配される。後代の如く裳階部についていないことに注目されたい。

これ以後の六角堂は、『都名所図絵』、『京都細見図』等で知られる通り、現在のものとほぼ同様の建築となつたものと思われる。

以上のように、平安京六角堂の本堂建築は、現在の姿に落着くまで、幾多の変遷を重ねている。久安2年（1146）に覆屋が完成したあと、池坊専慶・専応の時代にも壮大な寄棟造りの覆屋としての本堂が続いた。その往時の大建築の様子は、今回発掘された鬼瓦の破片からもうかがうことができる。元和以後は寛永期まで、恐らく入母屋造りの屋根を有した覆屋の時期が来る。この規模は恐らく前代の本堂より小規模なものであったろう。

寛永以後、宝永までは事情が一変する。それ以前より小規模な本堂が、双堂式の礼堂を從えて祀られることになるが、未だに六角堂が外面に現われることはない。

宝永以後は、六角の本堂が覆屋を取りはらって登場する時期となる。これ以降は現在見られるような、礼堂部分を備えた裳階付の六角堂が建てられ、元治元年（1864）の焼亡の後明治10年（1877）に旧の如く復興され現在に到っていることは周知である。

文献史料及び中・近世の絵図類を手懸りに、不明な点の多かった平安京六角堂の建築について附会の説をたて、あわせて時間的な編年を試みた。誤りも多いと思うが、六角堂建築の一応の流れは整理できたと考えている。ただ、中世及び、平安初期の史料が得られなかった点は残念で、特に後者については、今後も新史料の発見は極めて困難であろう。

小論をまとめるにあたって、平安博物館館長の角田文衛博士、福山敏男博士、国立京都近代美術館の福永重樹先生に御教示を得た。また、本館の甲元真之、松井忠春、龍谷 寿の各氏には具体的に各専門の分野に於いて御指導頂いた。あわせてここに謝意を表すものであり、図版等を心よくご提供頂いた方々にも御礼申し上げたい。  
(佐々木英夫)

## 注

- 1) 例えは、『京都の歴史』p.p. 140 以下。  
学芸書林。東京、昭和45年。
- 2) 甲元真之・佐々木英夫『平安京六角堂跡の発掘調査』(『華道』第37巻3~6号。京都、昭和50年)。
- 3) 発掘区平面図(p. 5) 参照。
- 4) 例外として金津若松に『さざえ堂』が現存し、振音札所通りとの関連興味がもたれるが、近世の建造物であるので考慮に入れないこととした。
- 5) 第2節参照。
- 6) この史料については福山敏男博士の御教示を得た。
- 7) 第2節龍谷論文参照。尚、『六角小路』等の平安京の街路名は必ずしもすべて当初から命名されていたとは言えない。
- 8) 例については第2節参照。
- 9) 武田恒夫氏は論断の誤りと考えておられる。武田恒夫『絵図にみる六角堂』(『華道』第28巻11号 京都、昭和41年)。
- 10) 元禄17年(1704 宝永元年)の序文、宝永の角書を有する。この史料については、鍋田満氏の御教示を得た。

## 第2節 文獻よりみた六角堂

## はじめに

京都の中心部、烏丸六角を東へ行ったところに六角形をしたお堂が建っているが、これが京都の市民たちに親しまれている六角堂である。ぽかぽかとした春時分に、目的もなくぶらりと境内を散歩するのは実際に心なごむ思いであるが、そんなとき、静かに手をあわせて黙祷している姿をよくみかける。さすがに京都ならではといつも思うのである。

シーズンともなれば、観光バスで送りこまれた老若男女の参詣でにぎわい、僧を求めて群がる場で象徴されるのが今日の六角堂である。観光客のほとんどは、この寺が西国三十三ヶ所めぐりの第十八番の札所になっているということで、朱印をうけるために訪れているようである。また当所が華道池坊の家元でもあるため、それこそ全国の津々浦々からお弟子さんたちが集ってくる。

このように六角堂には年間にしたら数えきれないほど多くの人が訪れているが、その中で、この寺が平安時代から存在し、豊富な歴史をもっている由緒ある寺院であるということを、いったい何人の人が知っているであろうか。だいいちこの寺を扱った単行本が皆無であるというのも考えてみれば不思議なことである。

そこで、このほど頂法寺会館建設とともに、平安博物館が発掘調査を実施したのを機会に、文献の面から、六角堂の長い歴史をどの程度解明することができるのか、以下において試みるものである。<sup>1)</sup>

## 1

六角堂は、天台宗に属し、正式には紫雲山頂法寺と号するが、本尊の如意輪觀音像を安置した堂宇が六角形をしていたところから、そのような俗称が生じたのである。そして平安時代の日記には専らこの俗称で登場するのであって、頂法寺と記したものは管見の限りでは見当らず、少し時代はさがるが、鎌倉時代末の成立である『元亨积善』などはその早い例といえる。またこれ以降でも六角堂と記載される例が圧倒的で、今日でも頂法寺という首をかしげる人が多い。このように、創建期から今日に至るまでの長い間、六角堂という通称名のほうで親しまれている。

さて、六角堂の創建について、この寺院は一般に平安遷都以前から存在し、聖德太子にゆかりのある寺として人口に馳走しているが、それを伝えているのが『六角堂縁起』であるので、まずその内容をかいづまんで紹介しておこう。

六角堂の本尊の如意輪観音像はそもそも聖徳太子の持仏であった。つまり淡路国巣屋の海岸に打ち寄せられた小さな韓櫃に入っていたのを取り出して、太子は體身として大切に身につけていた。その後、物部守屋と合戦することになったが、もし勝利を得たならば、四天王を本尊とする寺を建立しようと戰勝を祈願したところ、幸い勝利をおさめることができたので、四天王寺建立のための材木を求めて山城國受安の袖までやって来た。たまたま水浴するためにその本尊を多良の樹の枝に懸けておいたところ、浴終って取ろうとしたがくっついてしまって離れない。そこでやむなくこの場所に一泊することになったが、その晩、次のような不思議な夢を見た。本尊が、自分はこの地にとどまって衆生を救いたいと告げたので、太子がその堂を建てるべく思案していると、東方より一老女がやって来た。そこで太子が堂建立の用材のことをこの老女に尋ねたところ、答えていうには、そのかたわらに杉の木が一本あり、毎朝紫雲がこの木を覆っている。その木を用いよと。翌朝、起きてあたりをみてみると、老女の言葉通りであったので、さっそく小堂を造って本尊を安置した。これが六角堂であるといふ。それから200年余り後の平安京造営のときのことと、造宮使が丈尺をもって大小路を定めると、六角堂が路の真中に来てしまい、その移動について思いあぐんでいると、俄に黒雲がたちこめ、たちまちにしてお堂は五丈ほど北へ動いてしまった。そこで道路をつけることができたが、靈験殊勝であったところから、通りの名を六角小路と名づけたといふ。このような奇瑞な話が、とうていそのまま史実とは考え難いことは言うまでもない。

ところで、大島武好の『山城名勝志』所引の『六角堂縁起』には、『昔此地を山城國受安郡折田郷土車の里と云。當寺旧名雲林寺と号す。紫雲覆へる杉樹を切て造立し給へる故也。……是聖徳太子始て袖し給ふは六角堂雲林寺也。』とあって、平安京以前には六角堂の場所が折田郷土車里と呼ばれ、雲林寺と称されたことを伝えている。折田郷は平安京造営とともに姿を消したことが明らかである。

さて『六角堂縁起』に関して、今日残っているもっとも古いテキストは、醍醐寺本『諸寺縁起集』所載の一本である。それは鎌倉時代初期のもので、建永二年（1207）に弁豪によって執筆されたものである。この縁起の内容は、はじめに引用した諸書と内容はほとんど同じであるが、折田郷土車里の記載がないので、大島武好が見たものとは別系統のものであったと考えられる。それはともかく、弁豪が筆写した縁起つまり醍醐寺本の性格について藤田経世氏は次のように述べておられる。

すでにまとめていた本を書いたのか、この時にいろんなものをまとめたのか、その点については、はっきりとはいえないが、大体あるできあがった本を書いたのではあるまい。……ひとつのまとめた底本を想定するならば……その底本は11世紀のはじめ頃に準備されたものが基礎になって、その後若干の記事が増補されたのではなか

ろうか。

疑問をはさみながらも、底本は11世紀初期のころのものであったことが指摘されている。この底本なるものが原縁起であったのか否か確かめるすべがないが、おそらくそれに近いものであったのであろう。また、平安時代末から鎌倉時代にかけて増補を経て成立した『伊呂波字類抄』(十巻本)にも『六角堂縁起』が引用されており、その縁起が民部省に保管されていたことを述べているが、何故そのようなところにあったのかは知り得ない。

ところで縁起によれば、六角堂は聖徳太子建立ということになるが、諸太子伝を調べてみても『上宮聖徳法王帝説』はもちろんのこと、10世紀中頃の成立である『聖徳太子伝暦』にも六角堂のことは見えず、13世紀前半成立の顕真の『聖徳太子伝私記』に初めて、太子建立の寺の一つとして六角堂が出てくるのであり、そのほか『蜂岡寺……広隆寺、ウツマサ寺』を挙げている。いっぽう出土瓦等から平安遷都以前(飛鳥、白鳳、奈良時代)から存在したと伝えられる平安京周辺の寺院に、葛野秦寺(広隆寺)、北野庵寺、北白川庵寺、八坂寺(法觀寺)、大宅庵寺(山階寺)、樅原庵寺、出雲路庵寺(出雲寺)、珍皇寺等があるが、不思議なことはこれらは後の平安京内に一つも存在しないという事実である。そして六角堂のみが京内唯一の例となり、聖徳太子に結びつけられているのは六角堂、広隆寺、法觀寺である。

しかし、六角堂がほんとうに聖徳太子と関係があるのであろうか。六国史には全く出てこないし、如上のように太子伝をみても鎌倉時代のものにしか出典せず、裏づけるのは縁起以外に何一つない現状である。その縁起について、『日本書紀』、『日本靈異記』、『聖徳太子伝暦』等に、建立に関わる同義の説話があって、『六角堂縁起』はいわばそういういた他寺の古縁起等を借用しているという指摘はこの際注意すべきである。それと原縁起の成立が、おそらく平安時代になってからといふことも併せ考えれば、どうも六角堂の創建を聖徳太子にもつていくのは大いに疑問とされるのである。このことに関連して藤田氏は、『六角堂縁起』の物語るところは史実であり得ないと前置して次のように述べておられる。

このような作為的な『六角堂縁起』が藤原時代に突然作られたのはどういう理由からであろうか。しかもこの寺が上述のように秦氏一族の氏寺であったと推察されるに拘わらず、この縁起に秦氏が一切顔を出さないのはどういうことか。これは平安時代に於てこの寺と秦氏が断絶した結果と考えられる。元来京内に於ては東西二寺の他は寺院の存在は許されなかった。それでこの秦氏の寺も、遷都後、北野の秦公寺と共に太秦の蜂岡寺(現在の広隆寺)に合併されてしまったが、それを憎む秦氏人が一堂を邸内に持仏堂のようにしてのこした。ところが、平安中期には京内外の秦氏は次第に勢力を失った。この仏堂を有つ秦氏も亡滅したか、またこれを維持できなくなつて放棄した。しかし、この仏堂はすでに衆庶の信仰を集めている、その信仰によって存続し

たが、古伝は全く絶えてしまった。しかるに、この仏堂は、藤原盛期に再び興隆した。……この仏堂は愈々貴賤の信仰を集めましたが、寺運興隆のために立派な縁起の必要が痛感せられ、作られたが、聖徳太子はそのまま、勢力のなくなった秦氏は追放されてしまった。

つまり、藤田氏は、六角堂の創建は聖徳太子ではなく秦氏によってなされ、彼らの氏寺であったと推定し、にもかかわらず、縁起が聖徳太子としているのは、寺運興隆のために立派な縁起を作成するに当って、勢力を失った秦氏では効果がないので、太子をひっぱり出したにすぎないと述べられ、私も前稿ではこの説に全面的に従っておいた。しかし、その後いろいろと調べているうちに、その考えを修正せざるを得ないところに到達してしまった。たしかに、『六角堂縁起』の内容が史実でなく必要上から作為されたものであるという藤田氏の見解は卓見であるが、六角堂が平安遷都以前から存在したことを事実として認めておられる一ることは氏に限らず、遷都以前からの京内にある唯一例外の私寺といった具合に從来から定説となっていることに対しては、疑問をさしはさまざるを得ない。

そもそも六角堂創建の根拠は、もっぱら『六角堂縁起』によっているが、その縁起が平安時代中期ごろに創作されたものであるということになれば、それをもととして組み立てられた話など所詮、信憑性に欠けることはいうまでもない。そうなると、聖徳太子はおろか、秦氏も信じ難く、はたして平安遷都以前に存在したのかということ自体疑わしくなってくる。

かようと考えてみると、六角堂の創建には聖徳太子や秦氏は関係なく、平安遷都以後に建立されたという結論に到達せざるを得ないのではないか。加えて、今回の発掘調査で検出された出土遺物で、もっとも古いのが平安時代中期のものであり、その下層は弥生式土器の包含層であり、そして地山に達するということが知見されており、遷都以前の存在を否定する有力な裏付けとなっている。将来このことを反証するような考古学的・文献学的資料が出現しない限りその可能性は非常に薄い。現段階では上の主張は充分に認められるであろう。

そこで、六角堂創建の時期であるが、『聖徳太子伝譜』に出ないところから10世紀中頃がその上限となり、いっぽう後述のように寛仁二年（1018）にはその存在が実証されるから、10世紀の後半に建立され、それから間もなく縁起が制作されたとみるべきである。創建者が誰であったのか知るべくもないが、本尊をどこかの寺から貰うけてきて、それ（如意輪観音像）に関する縁起を作成したことが充分に考えられる。そうして出来たのが『六角堂縁起』であるとすれば、それは寺側の作為に出るものであり、その目的は、宜伝効果をねらったためといった想定が可能である。<sup>133)</sup>

ともあれ、この縁起が12世紀の半ばにはかなり喧伝されていたことは、崇治二年（1143）

に六角堂が焼亡した際に、それを記録した『本朝世紀』同年十二月八日条に、そのとき担ぎ出した観音像について『上宮太子隨身持仏也。昔奉懸多羅木。件木今在堂中云々』とあることによって、その一端を窺うことができる。つまり、当時領長と並んで最高の学識者として知られた藤原通憲（信西）にして然りで、記載の年月は彼の生存中のことであるから、多羅木なる樹木が六角堂にあって、通憲も実際を見聞していたことであろう。縁起の流布のせいか否かは措くとして、遅くとも平安時代末期までには、六角堂は靈験あらたかな寺院として、貴賤の尊崇を集めていたことは確実である。

ところで、六角堂創建期には、すでに太子信仰が貴族層の間にかなり浸透していたことに思いをいたすとき、創建の背景には、太子信仰が深く関わっており、創建者の側に立ってみると、これを最大限に利用したというみかたが可能であろう。そもそも太子信仰は、11世紀から12世紀へと時代が進むにしたがって盛んになり、鎌倉時代に入れば最高潮に達するのである。摶闐時代の最盛期を例にとってみても、たとえば、道長を摶徳太子の生まれ替り<sup>10)</sup>としたり、当の道長自身、四天王寺參詣を行なっている。<sup>11)</sup>また道長より1世紀ほど後に出て博学高才をもって知られる左大臣の藤原頼長は、後述するように、熱心に六角堂參詣を実行し、深く尊崇していたが、その彼も父忠実について四天王寺參詣を行なっており、もし将来自分が摶闐となって天下の政を執ることになったら、『十七条憲法』にのっとって正しい政治を挙行しようと祈願している<sup>12)</sup>ほどで、しかし、ついにそのときは来ないままに挫折してしまう。

太子信仰の盛行と歩調を合わせるかのように、12世紀末には、六角堂が多くの貴賤の尊崇を集めていたことは、後に述べるところから明らかである。ただ六角堂信仰で考慮しておかなければならないことに、永承七年（1052）末法入りして以後、徐々に盛んとなっていく、いわゆる末法思想の問題があり、これが六角堂信仰に具体的にどのように作用したのか、残念ながら知り得ないが、尊崇を集める過程で何らかの影響を与えたであろうことは否定できない。その場合、太子信仰と末法思想がどのように結びついていくのか考査を要することではあるが、まだその準備がないし、ここはその場でもないので将来的の課題としておきたい。

また六角堂創建に関して思いあわされるのは、六角堂よりほんの少し後に建立されたと考えられる行願寺と平等寺のことである。この二寺は、平安時代から六角堂とともに貴賤の信仰を集めていることが文献によって知られるが、ここでは創建のことについて二、三触れておくこととする。

行願寺は、創建者の僧行円が常に皮の衣を身につけて皮聖と呼ばれ、一条大路、油小路にあったところから俗に一条革堂と称された。『日本紀略』寛弘元年十二月十一日条に『今日、一条北辺堂供養、<sup>13)</sup>行円建立之』とあり、『祐記』同日条には『皮聖寺額行願寺書』

とあるので、行願寺の創建は寛弘元年（1004）で、その額を藤原行成が書いたことが知られる。いっぽうの平等寺は、高辻小路南、烏丸小路東にあり因幡堂と通称された寺院である。その創建時期は明確ではなく、縁起によれば、因幡守の横行平が夢告によって海中に薬師像を発見し、これを京へ持帰って本尊とし建立したのが平等寺であるという。縁起は仏像の発見を長徳三年、京での堂の建立を7年後の長保五年とし、本額は子息の光朝としている。しかし系図では、光朝を行平の兄則光の子息とし、母を行平の娘とみており、因幡堂本額を行平としている。それに、長徳三年の時点での行平がまだ因幡守でなかったことは、長保四年に常陸守であったことから、また彼が因幡守の現任であったのは、寛弘二年および寛弘四年で、それが『権記』によって実証されることから明らかで、そうなれば長保五年の創建は信じ難く、それは少なくとも寛弘四年以後のこととしなければならない。

以上の結果から、まず六角堂が出来、その次に一条草堂が建立され、それから10年ほどのうちに因幡堂が出来たということになる。そしてこれら三寺は、平安時代の末期、12世紀中頃には貴賤の尊崇を盛んに得ていたのである。

おそらく、六角堂は平安時代になって、京内に建立された最初の私寺であったと見做してよい。ところで、改めていうまでもなく、平城京から平安京（その間に10年で棄てた長岡京がある）への遷都に際して、桓武天皇がもっとも意を用いたことの一つに対寺院政策があり、官寺としては、東西両寺以外は全く認めなかつたことは周知の事実である。このことは、9世紀初頭の桓武崩御までは徹底され、その後もしばらくは遵守されたであろうが、それも徐々に緩和され、最近の研究からいろいろな面で変換期と考えられている10世紀に入ったころには、そういった初期の目的も忘れ去られてしまったのではないかろうか。そういう状況の中で、私寺建立の先駆となったのが六角堂であったとみるのである。

ついでに建築様式としての六角堂のことについて触れておこう。そもそも建築技術の点から、何と言っても作り易いのが矩形の建物であることはいうまでもないが、八角円堂もいくつか建立され、今日に遺されている代表的なものに、法隆寺東院夢殿、同西円堂、榮山寺八角堂、興福寺北円堂、広隆寺桂宮院本堂、安樂寺八角三重塔（長野県）等があり、これらは何れも奈良、鎌倉時代の建立で、国宝に指定されているものである。また、平安時代のものとしては、最近の発掘調査によって明らかになつた源節行の建立にかかる八角円堂の栢杜堂を挙げることができる。これに対して、おそらく六角円堂の嘴矢とみられる六角堂が、何故にそのような形をとったのか、その理由はいまのところ不明である。それに、あとにもさきにも六角円堂の建物はほとんどないが、ただ親鸞聖人の胸堂が六角形をしていることは、この際大いに注目すべきである。親鸞聖人の曾孫に当たる宗昭（覺如上人）は、永仁三年（1295）十月に、聖人の生涯の行状と大谷廟堂建立の縁起を絵巻物として表

わしたが、これが聖人伝説の初稿本である。そして、これとはほとんど隔たることなく出来たのが西本願寺蔵の『善信聖人絵』(『親鸞伝絵』)であり(写真2.下)，これより半世紀ほど遅れて成ったのが東本願寺蔵の『本願寺聖人親鸞伝絵』(康永自筆本と弘願本)<sup>29)</sup>である(写真3)。これらに表わされた大谷御影堂図は、何れも六角形の廟堂を描いている。親鸞聖人の廟堂を何故に六角形にしたのか探り得ないが、ひょっとしたら六角堂の影響があったかもしれない。

いっぽう、聖徳太子の生涯を図絵にした太子絵伝に関して、室町時代ごろまでに制作されたもの40数点が知られ、その中で、堂本家、四天王寺、頂法寺蔵の『聖徳太子絵伝』には、六角堂建立のことが見え、そこには六角円堂が描写されており(第3~6図)。これらが何れも室町時代の成立であることなどが明らかにされている。このうち、頂法寺蔵の『聖徳太子絵伝』六幅(現在、京都国立博物館に寄託中)(第7図)は、菊竹淳一氏の指摘によれば、中原康富の日記『康富記』に記載されているところの太子絵伝ではないかということである。『康富記』文安四年(1447)五月条を列記すれば以下の通りである。

六日、晴、今夜雨下、自花山院、難波侍従為御使入来、六角堂事造営未終之處、去月不慮檀那出來、出要卿令造作、本尊可奉遷座之由願主申也。……

九日……六角堂遷座事以下雜談、不迎記、見別帖、今日予參花山院、自六角堂進入之聖徳太子之絵六幅在之、予拔見了。

十三日、晴、參花山院……六角堂之太子絵六幅未被返渡寺家之間、尚々可拔見之由被仰、今日又具拝見了。

六日条によると、六角堂造営が完了していなかったが、去月の思いがけない布施によってそれを達成することができ、一時、他所へ移されていた本尊を迎えるに至ったことが知られる。これに対応する焼失は永享六年のそれであって、その折に本尊が無事に運び出されたことが明らかである。これは13年ぶりの再建ということになる。九日には、これも大災によって避難していた『聖徳太子之絵六幅』を、康富は花山院こと藤原持忠の邸宅で一見し、ついで十三日にも同じところで詳細に実見している。なお、この時より1世紀余り後の『言難卿記』永禄七年(1564)七月六日条に言う『自伏見殿可參之由有之間則參、六角堂之太子伝之絵五幅之事書被脱了』の太子伝絵は、康富が目にしたものと同じものであったと見做してよいし、今日、頂法寺に伝わる太子絵伝も同一物と考えられる。当時の貴族たちの太子伝への関心の深さを知るとともに、根強い太子信仰のこととも考慮すべきである。

六角円堂、太子絵伝のことはこの程度に止めて、以下において、平安時代の六角堂の歴史を具体的に見ていくことにしよう。

平安時代に『六角』という言葉が文献に初めて見えるのは、管見の及んだ限りでは10世紀後半のこと、それを示すのが『親信御記』天延二年(974)の『度六角小宅』であり、また六角小路と明記した文献の早い例としては、『行幸申時許六角小路与福小路侍小宅<sup>(第6)</sup>清原致信……』という『御堂関白記』を挙げることができる。ここで六角小路という街路名と六角堂との関係が問題になるが、堂の名前が街路名からきたとは考え難く、六角堂があって、その前の通りをこれに因んで六角小路と呼んだとみるのが妥当な見方であろう。そうなると、六角堂の建立の下限は天延二年ということになり、上限は先に推定した通りであるから、結論として、六角堂の創建は、10世紀の半ばを余り降らない時期、もっと限定すれば950～970年ごろの間ということが導き出されてくる。もっとも、こうなると六角小路の命名は自らそれ以降と帰結されるが、その場合に平安京創設から2世紀近くも経過してからということになり、それまで道路名がなかったということになる。そもそも、平安京の街路名のことについては不明なことが多いが、それらが形を整えるのは一条天皇のころと報告されているところから、上の想定は充分に成り立つのである。

六角堂は貴賤多くの人々の参詣の対象であったが、賤つまり庶民のそれが確かめられるのは院政期のこと、これがどこまで遡るか知られない。そして文献による限り、摂關には、貴族の参詣が顕著であった。その早い例が11世紀初めのこと、右大臣に至った藤原実資である。彼の日記『小右記』をみると、寛仁二年(1018)十一月廿二日条に『修造新六角堂』とあるのを皮切りに、事あるごとに六角堂参詣を行なっている。とりわけ、物忌、厄日のときとか、彼はよく夢を見ることが多かったようで『夢想不静』『夢想紛糾』のときなどに参詣している。然るに、ときの摂關・藤原道長が六角堂に参詣した形跡は全くない。確言はできないが、おそらく道長は一度も足を運んでいないとみてよい。氏社、氏寺ならともかく、這騒あらたかということをキャッチフレーズにしている六角堂へ参詣する必要性を、彼は認めていなかったのではないか。少なくとも彼の心のうちにそのような意識はなかったであろう。むしろ、道長の脳裏には、法成寺で代表されるように、極楽浄土の世界が描かれていたにちがいない。その点では、道長を常に意識し、彼の権力の前には完全に屈膝した実資とは大いに異なる。その実質は、たとえば三条天皇の讓位の際にみられるところの王道を無視した道長の強引な行動と対したとき、面と向っては何一つ言えず、その憂さを日記に書きつけて気を晴らすのが常で、愚痴る男実資の姿がそこにあり、そんな生涯の連続であったればこそ、おのずと夢見ることが多かったのも頷ける。

この実質より1世紀余り後に出て、左大臣・藤原頼長の場合はどうであろうか。彼の日記である『台記』を通覧すると、彼が実に几帳面に六角堂参詣をしていることが知られる。

康治元年（1142）八月十八日条に、

入夜、先參六角堂。次參行願寺。伴是忍也。行願寺者、祈靈瘡平癒、自今夜三箇夜、可參支度也。祈請曰、三箇夜之内、必可示給小驗。今年之内削跡可平癒。若平癒者、自明年三箇年、毎月可參詣礼拝千遍。此間、有三神變、未熟人、若仙法生、千遍了、天明程退出、此間、ノリツノシタニ、ヨリミ、ヨリヒトシ

である。これが初見であるが頼長は『瘡癒』に悩まされ、その平癒を祈願し六角堂と行願寺に参詣している。この参詣は、前記の夢に、靈験所へ参るべしと見たことによるもので、淨衣を着し、忍び姿で参っている。そして翌日には、『夜前示現』に報謝して行願寺に細劍を進上し、寺師に尊重を与えている。靈験あって顔の瘡瘍も癒え、朝は鏡に向うほどで、『雖末世、仏法靈験不可脱』と述懐する頼長は、その夜に六角堂に参詣している。しかし、これで完治したのではなく、3週間後に瘡瘍に『巴豆漆木』を患部につけている。さらに10日後に、典薬大夫友光を召して瘡瘍の状態を診させている。なお、それ以前に、典薬頭の丹波重基、主計頭重忠兄弟の治療を受けたが効果がなかったのに対して、友光は、侍從源師盛の瘡瘍を癒した実績をかわれてこの度の招きとなったわけで、頼長の左頸の脰をしほり出すために、皮膚を削ったあとに薬をつけたが、頼長は『甚痛』を訴えている。しばらく痛みが続いたが、5日に穂と柳と塩を入れた湯で患部を洗浄し、沐浴している。こんな治療をして頬の瘡瘍が一応瘻がなくなるまでに治るのは、それから數日してからのことで、頼長は友光のことを末代の薬師佛であると言って感謝しており、この後、かかる病で悩まされることはない。

頼長の病のことに関わりすぎたが、このときが彼の六角堂参詣の初見である。しかし、『台記』康治元年十二月廿九日条に、六角堂参詣に触れて『三箇年四季一度可參、願遂了、直夫之年』とあり、すでに保延六年（1140）に参詣したことを指証している。康治三年正月廿四日条には『入夜參六角堂行願寺、依願成就、自今年三ヶ年、四氣一度可參六角堂也』（傍点臘谷、以下同之）とあり、三月十八日条をみると、今年になってこれまでにすでに一度参っているので、今回の夏分であるとわざわざ断り書きしているところから、がんらい六角堂参詣は、四季に一度と決めていたようである。加えて、康治元年の末でいったん願いを遂げており、1年おいた正月に改めて兩後3ヶ年の参詣を心算していることを考慮すれば、その間の康治二年がたった一度（正月十八日）ということも傾けるのである。そして頼長は、康治三年（1144）から久安二年にかけての3ヶ年間は予定通り毎年4回づつ参詣している。<sup>44)</sup>予定外の参詣もみられるが、その場合には、『四氣の外』と3日間ともいちいち断り書きをしている。このようにして久安二年でいちおう所期の目的は達せられたことになるが、その後も何回か参詣しており、久安三年も四季一度の割でなされたとみるべきであろう。その証拠に、その年の参詣の中で『臨時』と断っているものがあり、

何よりも『今晚皮堂六角堂、毎月皮堂詣、四季六角堂詣、去年了』との久安四年の記事が証明している。<sup>43)</sup>四季一度の六角堂参詣は、かなり厳格に守られたことが知られるが、それは、いかにも頼長の几帳面な性格からくるものである。

このように、頼長の六角堂参詣は、大願成就の大目的のもと定期的に実行されており、その点、物忌とか夢見が悪かったときなどに漠然と気安め程度に、しかも不定期に参詣した実質とは大いに異なる。しかも実資が早朝の参詣が多いのに対し、頼長は夜のそれが圧倒的に多いことも興味深いことである。頼長の参詣をもう一例だけ加えておこう。

それは久安六年（1150）二月から五月にかけてのことと、養女の藤原多子（公能の女）の入内に関してである。頼長は、妻・幸子の姪に当る多子を養女としており、父の忠実を仲介にして、近衛天皇への入内を鳥羽法皇に働きかけ、内意は得ていたものの、義兄で権政の忠通（形式上は頼長の父）の妨害などがあり、実現をみたのは久安六年正月のことであった。<sup>44)</sup>六角堂参詣のことがみえるのはその直後で、立后祈願を目的としたものである。すなわち、女御となって1ヶ月後の二月十九日に『立申大願事』として10ヶ条からなる『立后御願目六』を作成し、その夜に六角堂に参詣したことを日記に書いている。それによれば、頼長は、その日から7日間、本尊の前で毎夜、それも夜通し祈請する『不得止、睡眠於本尊前、或就寝』という意気込みで、このことにかける頼長の期待の尋常でなかったことが察知されよう。六角堂において金泥如意輪經三十三巻を供養している。願叶って三月に立后が実現すると『果入内願』ということで、3ヶ月、六角堂に参ることにし、ついで向う3年間、毎年4度の参詣を約している。

ところで頼長は上にみたようにたび重なる参詣を行なったが、いったい彼の家から六角堂までどれ程の距離があったのであろうか。それには彼の邸宅の所在を明らかにする必要があるが、この件については、すでに橋本義彦氏が明確にされておられる。<sup>45)</sup>それに従えば、はじめ頼長は、結婚を通じて、外男の藤原実能が2人のために借りて用意した藤原頼頼の二条島丸第に外男ともども住んだが、この第が1年余りで焼失した後は、実能の大炊御門第に移り住み、方一町の敷地内の西方の殿舎に頼長が、東方に実能、公能父子等が住居した。<sup>46)</sup>その邸宅は、春日小路南、高倉小路東、つまり左京二条四坊七町に位置しており、一町四方を占めていたが、敷地内の西北の一角に『火御子』と称する小社があって、後にこのそばに文倉を建てている。因に、この頼長の大炊御門高倉（倉）第の西隣には、鳥羽法皇の在位時代に里第となつた大炊殿があった。<sup>47)</sup>頼長は、大炊御門高倉第には、長承四年から久安六年、氏長者となつて東三条殿に移るまでの間、本居として住んでいたわけで、六角堂参詣の期間は、ちょうどどこの大炊御門第に居住のときである。したがって、六角堂までの距離は一軒足らずとなり、革堂よりも近かつたことになる。

このように、頼長の六角堂参詣は、他の貴族に比較すれば非常に熱心であったことがわ

かるが、ほかに記録に現われる貴族たちの事例をもう少し拾っておこう。

頼長の義兄に当たる関白忠通は、7歳になった康和五年（1103）に、幼名の威徳から忠通に改名し、昇殿を許されたが、その報謝として諸社寺に誦経を行なわしめており、六角堂もその一寺であった。さらに、この忠通の四男である摂政・兼実は、保元二年（1157）に9歳で昇殿を許されたときに、やはり六角堂はかに誦経を行なわしめている。また権大納言・藤原經房は、承安三年（1173）六月廿日の夜に、般音畫所の十ヶ寺巡りを行なったが、その中には、もちろん六角堂が入っているし、同様に養和元年（1181）の巡礼のときは、日中の修行は憚りあるといって密々に参詣し、夕刻までに帰宅している。次に皇族の例として、頼仁親王（崇徳天皇）が初めて内裏に入った元永二年（1119）七月廿日に、五社七寺に使を出して祈願しているが、六角堂もその一つであった（『長秋記』）。またこの崇徳の父に当たる鳥羽法皇の五十の宝算の賛が、仁平二年（1153）に行なわれたとき、誦経を挙行した五十ヶ寺にも入っている。

高倉天皇の中宮の平徳子（建礼門院）も、六角堂に如意輪觀音像を造進している。次の『山橈記』治承二年（1178）六月廿七日条がそのことを示している。

中宮造立如意輪觀音像於六角堂、内々被供養之、又被請進御帳云々。

ときに徳子は懐妊5ヶ月の身重であったが、そもそも彼女が、後白河法皇の養女という形で高倉天皇（11歳）に入内したのは17歳のことである。それから8年を経過している。小督が高倉の寵愛を得て、皇女・範子内親王を生んだのは1年前のことである。8年間という時間が、消盛にとって焦燥と不安の日々であり、彼が小督に対してとった冷酷な態度もそのような事情を知れば充分に理解されるのである。ともあれ、それだけに待ちに待った徳子懐妊の喜びは異常なもので、安産を期しての祈祷や諸社寺への奉幣は仰々しいほどであった。六角堂への如意輪觀音像の寄進もその一環であった。ただ、ここで注目したいのは、從来からの六角堂の本尊がこの時点では存在していたのか否かということである。後述の如く、このときにもっとも近い六角堂の焼失は、慶治二年（1143）のことで、『六角堂為灰燼、但觀音靈像奉出了』とあって、如意輪觀音像は火災を免れており、このあと延久四年（1193）まで火事に遭った形跡はないので、徳子が寄進した時点では如意輪觀音像は二体になつたことになる。因に、徳子が貞仁親王（安徳天皇）を出産したのはそれから4ヶ月余り後のことである。

藤原（九条）兼実もたびたび六角堂参詣をしたことが、彼の日記『玉葉』にみえている。たとえば、よく執筆の役をつとめた叙位除目のときなど決って十ヶ寺（ときには七ヶ寺）に誦経を修しており、六角堂は必ずその中にある。そのほか白馬節会（内弁をつとめたとき）や祈年祭などの宮廷行事で、自らもしくは息男の良通が重要な役目を果たすときなどには、早朝に参詣している。自家の慶祝事の場合も同様で、とりわけ、文治二年（1186）

三月に氏長者ならびに摂政となった際には、やはり早且に六角堂ほか六ヶ寺に参っている。<sup>(53)</sup> ときには妻とつれだって密々に六角堂と広隆寺へ出かけることもあった。このように熱心に参詣した兼実であってみれば、六角堂の近くが火災に見舞われたときに、たまたま六角堂がその難を免れたことを知って『為悦々々』と書いているのは当然のことであろう。

以上、皇族ならびに高位の代表的な貴族の六角堂参詣の事例を拾ってみたが、このほかに多くの貴族たちが参詣したことは言うまでもない。しかし、それがひとり貴族に限るものでないことは、断片的ではあるが、以下に記す史料が如実に物語っている。

頭弁曰、高倉殿可為皇居、仍為見御所只今所參也者、本義四条坊門東洞院右大將家可為皇居也、而六角堂為陣中、參詣道俗可不通之由寺僧申云々、仍改易歟。

これは、二条天皇の皇居定めに關しての『山梶記』応保元年(1161)九月三十日の記事である。これによると、最初に皇居として候補にあがったのは、四条坊門小路、東洞院大路にある右大將こと九条兼実(ときに13歳で權大納言)第であった。ところが、もしそうなると六角堂が皇居の陣中となり、道俗の参詣の妨げとなると、六角堂の寺僧らが訴えてきたので、高倉殿に改めたということである。これは、兼実第が六角堂と隣接していたことを物語るもので、寺側にとっては深刻な問題であった。ここで考慮すべきことは、朝廷側がいちおう決定したものを寺側の主張を呑んでわざわざ変更している事実である。その背景には、當時多くの人々が六角堂に参詣していたという動かしがたい事実があったことを思いあわすべきである。そのことを裏付けてくれるのが『愚昧記』の下記の条文である。

昏黒之後、騎馬<sup>侍三人</sup>向右大弁、依先日之約諾也、即相伴<sup>諸七觀音</sup>、近代貴賤成群參詣、甚有靈驗云々、即度々參詣也、其寺六角堂<sup>如<sup>正</sup>行願寺</sup>千手、清水寺千手、六波羅密寺十一面……

左大臣の藤原(三条)実房(ときに中納言)は、夕刻に参詣・右大弁の藤原実綱とつれだつて七觀音めぐりを行なつており、六角堂にも詣で、それがこのときだけでなく數度に及んでいる。七觀音の靈験あらたかであるということが伝達され、貴賤が挙って参詣したという事実は、『參詣清水寺六角堂之眾數千万、此兩成跡也歟』のことからも傍証されるし、當時いかに六角堂信仰が、貴族のみならず庶民の間にも浸透していたかを窺い知ることができる。それは『榮應秘抄』の中で、『觀音しるしをみするてら』として『まちかくみゆるはろかくどう』と、験のある寺の一つに六角堂を挙げていることが、何よりもそのことを雄弁に物語っている。そもそも『榮應秘抄』の成立時期は12世紀後半であり、まさに『愚昧記』の記事とほぼ同時期と見做されるのである。また靈験あらたかということでは、説話ではあるが、『今昔物語集』の中に、鬼によって姿を隠された男が、六角堂に参籠して祈念したところ、觀音の助けでもとの身体に戻ったという話もある。

白河法皇も六角堂へ百度参りされたという。それを伝えるのは、12世紀後半の成立とみ

られる藤原清輔の『袋草紙』で、その中に『六角堂觀音御歌』として2首を挙げているが、その後者に『あやしくも左のみみの聞えぬる風のするかとやき心みむ』(參詣人が難儀をしていると不思議なことが左の耳に聞えたが、それは風のしわざかどうか焼いて試してみよう)とあり、これは『故白河院三条殿ニ御テ、六角堂百度マイリ、人々無往反之路テ退転之時、人夢ニミエケル歌』であった。その結果『比後三条殿焼亡云々』ということである。<sup>13)</sup>この三条殿のことなどから、上に言うところは11世紀末期のことと考えてよい。

如上のようすに、六角堂は11世紀初頭にはすでに貴族の參詣をうけていた。それが12世紀に入って活発となり、三ヶ寺、七ヶ寺(七觀音)、十ヶ寺(十觀音)詣でという呼称が定着する過程で、六角堂は當時その中に含まれるようになり、とりわけ12世紀の中ごろから末にかけて、貴賤を問わず多くの人々の尊崇するところとなって、六角堂信仰は最高潮に達した。いうまでもなく、その背景に太子信仰があったことは先述の通りである。ところで、六角堂の僧侶機構はどういう構成であったのか全くわからないが、別当が置かれていたことだけは明らかである。それは大治元年(1126)の家地相博に関する文書に『六角堂別當御房領四条室町地五戸主<sup>14)</sup>』とあることによって知られる。

平安時代を中心とした六角堂の沿革は、ほぼ以上のことまで尽きるが、次に鎌倉時代以降の動向に移るまえに、六角堂の焼亡関係をまとめて取り上げ、その規模についても普及することにしよう。

## 3

六角堂の平安京における所在地は、通り名でいえば三条大路南、東洞院大路西で、条坊名では、左京四条三坊十六町ということになる(写真8、右)。その六角堂が初めて焼けるのは、崇徳天皇の天治二年(1125)十二月五日のことである。その焼亡範囲は、南北は三条と四条大路の間で、東西は油小路から賀茂川に及び九十余町が灰燼に帰している。六角堂も難を免れなかつたが、『始焼亡、草創之後歷五百余歲<sup>15)</sup>』とあり、これによれば創建はまさに聖徳太子のころとなる。しかし、この記事が、當時喧伝されていた縁起等に基いて書かれたと推測されることは、先述の『本朝世紀』の記事を取り上げた際に推考した通りである。天治二年が初焼亡ではあったが、それ以前にも、その危険にさらされたことは、管見の限りでも3回ほどあった。その1回目は、長元二年(1029)九月十五日の真夜中で、島丸小路東西、六角小路南北が火事になり、各半町ばかりの『小人宅』が數軒焼失したと『小右記』に見えている。この場合、六角堂は完全にその区域内に入っているが、焼失を免れており、西隣の小人宅で火は止っている。

第2回目は、承保四年(1077)十月五日夜のこと、源俊房の『水左記』によれば、三条見代(島丸)の方角が火事ということで、俊房はその辺りに住んでいる父の師房のもと

へ馳せ参じてみると、すでに『塔號』(土御)を離てるばかりに火は迫っていた。

件火六角北南兒代東西出三条、此中六角堂既免余焰、誠是希有事也。

火災区域からみて六角堂は頸焼しても当然であるが、何故かこのときは焼けるに至らず、まさに『希有事』であった。<sup>70)</sup>翌日に、さっそく『夜前焼亡近隣』の故をもって風説を修し<sup>71)</sup>ている。

第3回目は、永久五年(1117)十月廿九日のことで、夜中に三条烏丸周辺が焼亡したけれども六角堂は助かっており、『実不可思義也』と関白・藤原忠実は『殿暦』に書き記している。このように3回ほど危険にさらされることがあったが何れも難を免れており、初めて焼亡するのは、先述の如く、このときより8年後のことである。

そして、2度目の焼失は、近衛天皇の康治二年(1143)十二月八日で、そのときの模様を『本朝世紀』は次のように伝えている。

丑刻、六角東洞院有炎上、火出隆季朝臣宅、六角堂為灰燼、但觀音雲像率出了、件像、上宮太子隨身持仏也、昔奉懸多羅木、件木今在當中云々。

おそらく六角堂の西隣にあったと考えられる藤原隆季宅から出火し、火は六角堂を焼き尽してしまった。このときには如意輪觀音像を損ぎ出しているが、これが聖徳太子云々についてはすでに説いた通りである。なお初回の火災でも本尊が無事であったことが、この記事から推察できる。この後、仁平二年(1152)の六角烏丸北東の火事や建久二年(1191)の四条坊門町の火事に脊かされたもの、何れも延焼を免れており、後者については、そのことを報じた九条兼実は、『六角堂雖近々、免其災了、為悦々々』と安堵の気持を表わしている。

六角堂の3回目の被災は、鎌倉時代に入っての建久四年(1193)十二月七日のことであった。<sup>72)</sup>『件寺、去康治二年十二月焼亡之後、久不造此災』とあることからも、2回目の焼失後、半世紀を経過していることがわかる。このときにも寺僧たちが本尊を損ぎ出し避難している。そして、翌年の六月に『六角堂上棟也、貴賤衆首結縁』<sup>73)</sup>とあることから、焼失後半年にして棟上が行なわれたことを知るのである。

平安時代に六角堂が火災の危険に遭遇したのが、管見の及んだ限りでも8回を数えるが、そのうち焼失したのは、2回にとどまった。近火はもっと多かったと見てよいが、その割に頸焼がなく、日記の作者たちをして『誠に希有のことなり』『火に不可思議なり』などと言わしめているが、その原因は何に求められるのであろうか。貴賤衆庶の尊崇をうけている如意輪觀音像の加護のためと言いたいところであろうが、もとよりそんなことで説明がつくはずがない。その何よりの証拠には、鎌倉時代以降になると頸々と焼亡をくり返すことになるのである。それ故に、頸焼を免れたことには、しかるべき理由が求められなければならない。いまその理由を述べるに先だって、鎌倉時代初めの建久四年以降の焼失例を

挙げて事実確認をしておこう。

15世紀半ばに起きた応仁の乱によって、京都が焼野原と化したことは、遅く知られており、六角堂もこの渦中に巻き込まれたことは言うまでもないが、それ以前の焼亡記事を掲げれば下記の如くである。

- ①建仁元（1201）・十一・六 去夜三条室町有火事。引至堤火銷云々。……六角堂燒亡云々。（『猪限闇白記』）
- ②承元元（1207）・四・五 実時許南有火、坤風甚利。火氣熾盛、三四方分然、……北及三条坊門町六角堂又灰燼云々。（『明月記』）
- ③建保元（1213）・十・十五 午後大風、……坤風甚烈、……歸小路烏丸東洞院……三方火盛、……京極寺、六角堂、此間悉燒了。（『明月記』）
- ④建保三（1215）・十二・廿二 未刻以後有炎上、起從隨口猪隈、四方相並百卅余町燒失共内裏堂、六角堂、（『仁和寺日次記』）
- ⑤寛元四（1246）・六・六 未始有燒亡、三条西洞院云々、及戊戌猶不休、自三条至八条、自西洞院至川原、其中無所漏、四方相並及二百町、未嘗有火災也、六角堂、因幡堂……（『葉黃記』）
- ⑥建長元（1249）・三・廿三 洛中燒失、火起自歸小路室町、北限三条坊門、南至八条西限西洞院東至河原、六角堂又燒了。（『一代要記』）
- ⑦文永五（1268）・正・十四 申刻、火起四条坊門西洞院、東到河原、北二条、南五条坊門者、六角堂三条坊門殿等燒亡。（『統史愚抄』）
- ⑧永徳二（1382）・閏正・廿六 六角堂内阿弥陀堂太子堂等火、（『統史愚抄』）
- ⑨永享六（1434）三・十九 戊午歎六角堂炎上、六角亭燒失、南北七町、東西四町燒失云々。（『満濟准后日記』）

火事といつても必ずしも全焼とは限っておらず、部分焼もあったことと考えられるが、記載内容から判断して、また当時の消防能力を考慮すれば、程度の差こそあれ、ほとんどの場合が全焼であったとみてよいと考える。上の9例のうち、⑧はどうも自火らしいが、他は頗る焼があったことがまず指摘できる。また、六角堂は13世紀を通じて、知られる限りでも7回の焼亡を数え得るし、その前半の50年間には平均して8年に一度の割で被災したことになる。これほど頻度の多い例もめずらしいであろう。焼亡後、築造にとりかかり、棟上げまでどの程度の年月を要したのかはっきりしていないが、⑦の場合だと4年余りの歳月を要している。これは長すぎるとしても、そのときの事情によって多少の长短はあるとも、全焼もしくはそれに近い場合、2、3年は要したであろう。それを考慮するとき①から④までの間隔は非常に短く、新造と焼亡のくり返しの状態にあったといわざるを得ない。

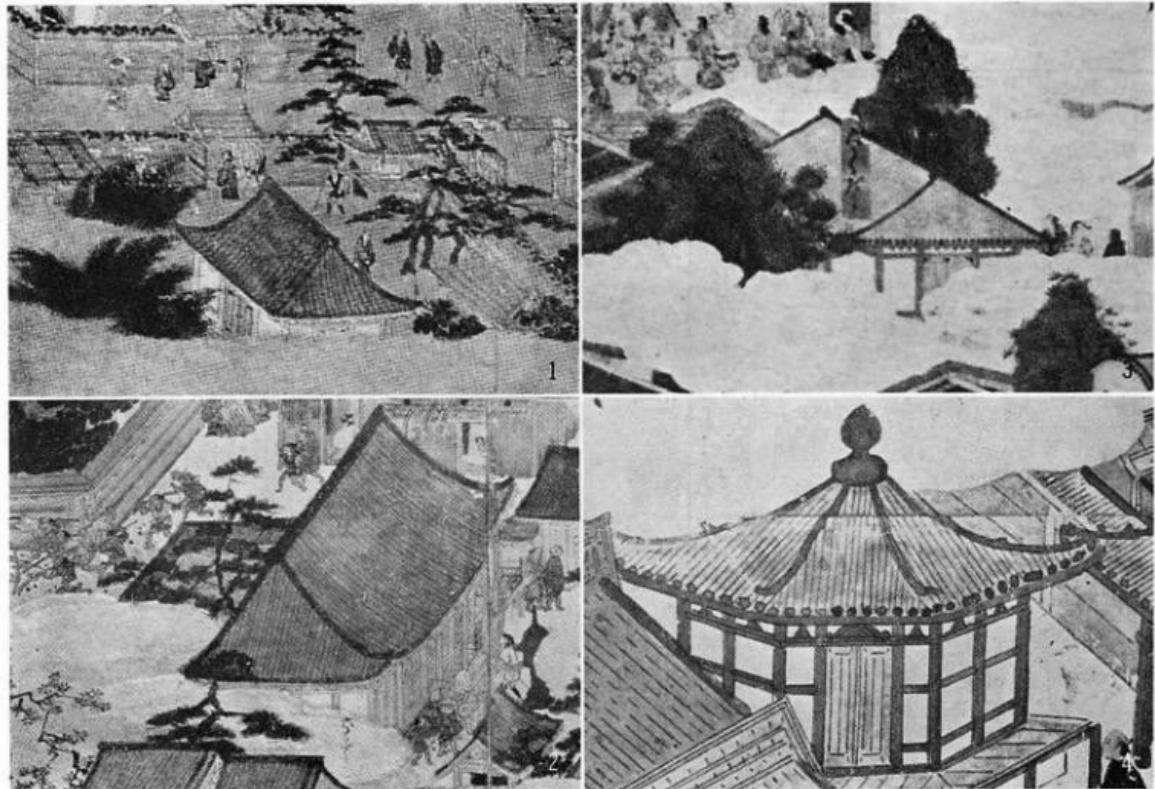


写真 1. 洛中洛外図 1: 旧町田家 2: 上杉家 3: 旧池田家 4: 反町家

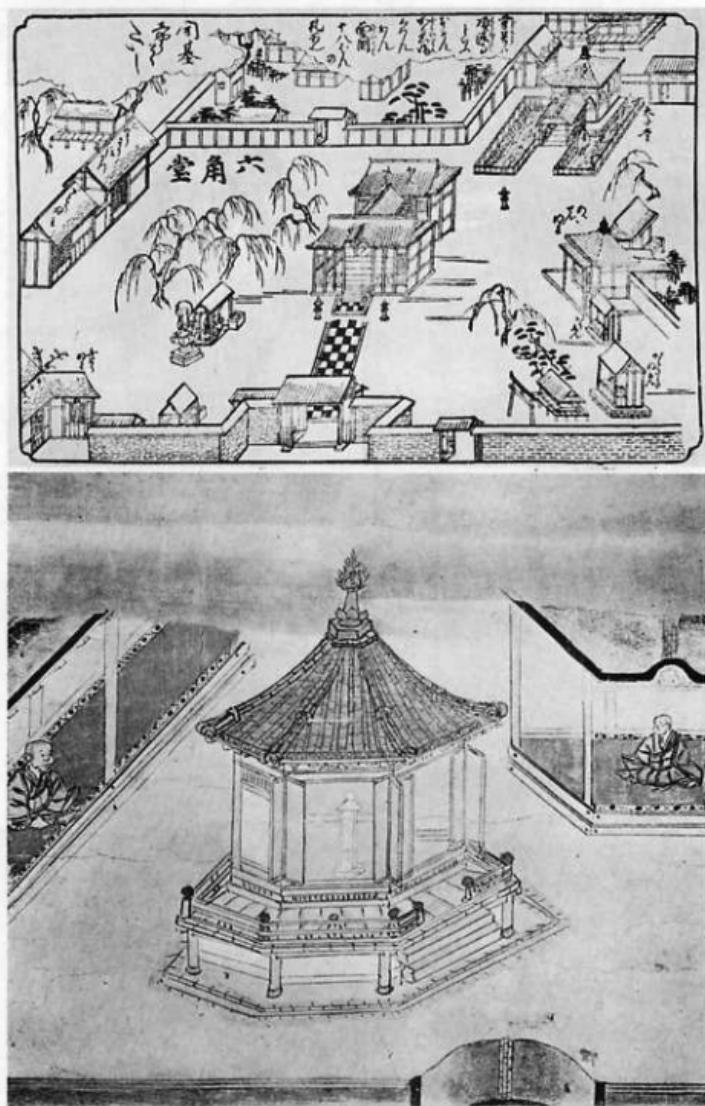


写真 2. 上:花洛細見図 下:大谷御影堂(西本願寺本『善信聖人絵』)

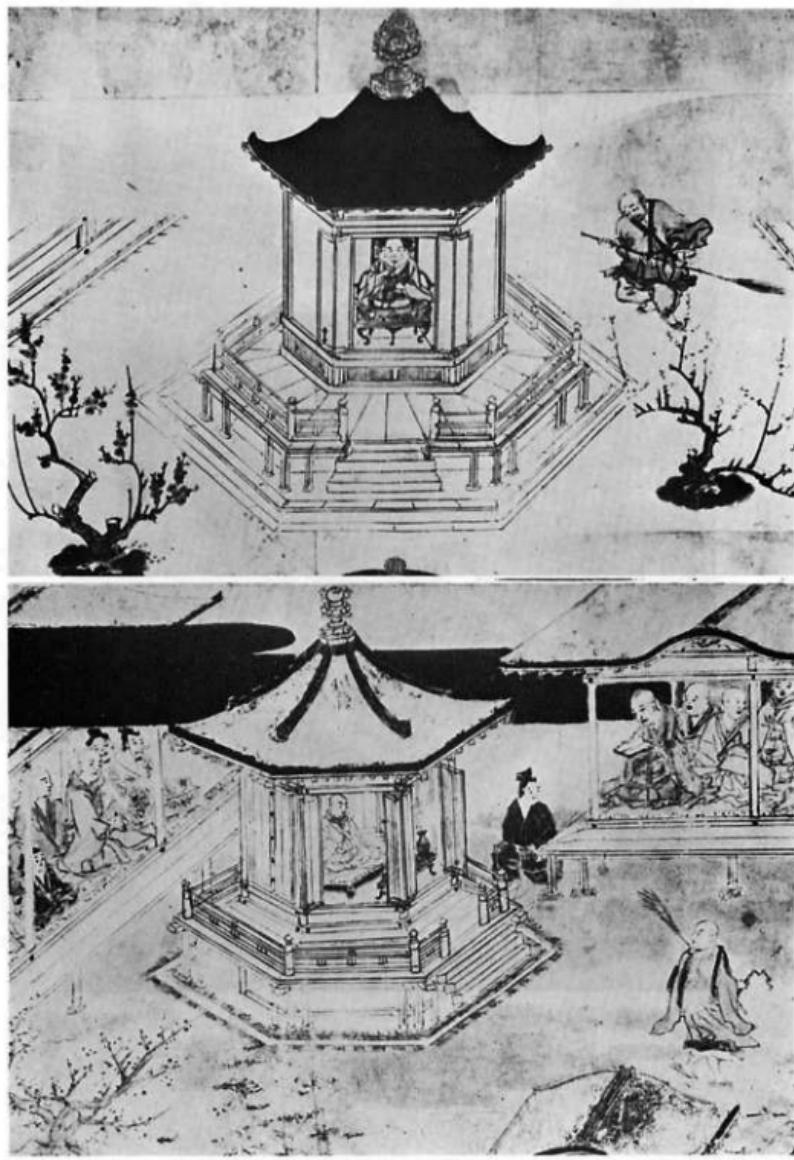


写真3 大谷御影堂(東本願寺本「本願寺聖人親鸞伝頌」) 上:康永本 下:弘願本



写真 4. 壬徳太子絵伝 <釈迦寺本>  
(夢殿を描く、しかし六角形)

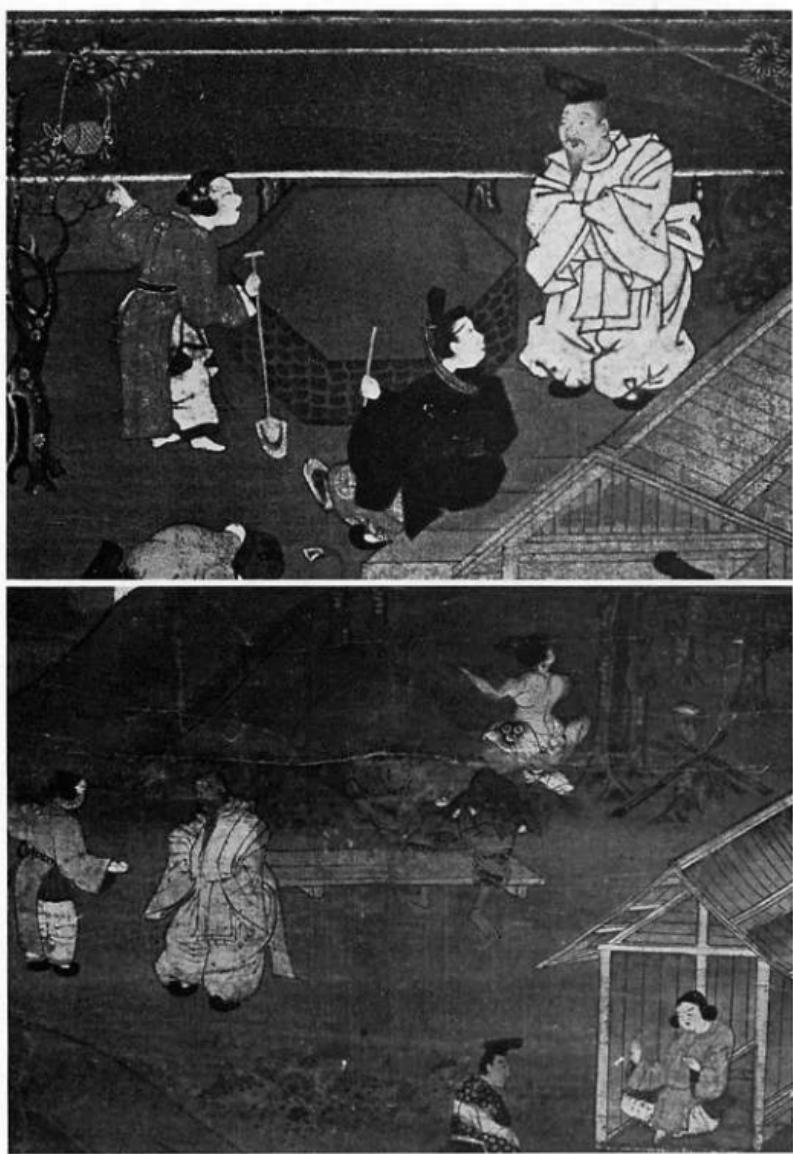


写真 5. 聖徳太子繪伝 上:<三重県上宮寺本>第3幅(中央右端) 下:<本證寺本(重文)>第5幅(最下段)

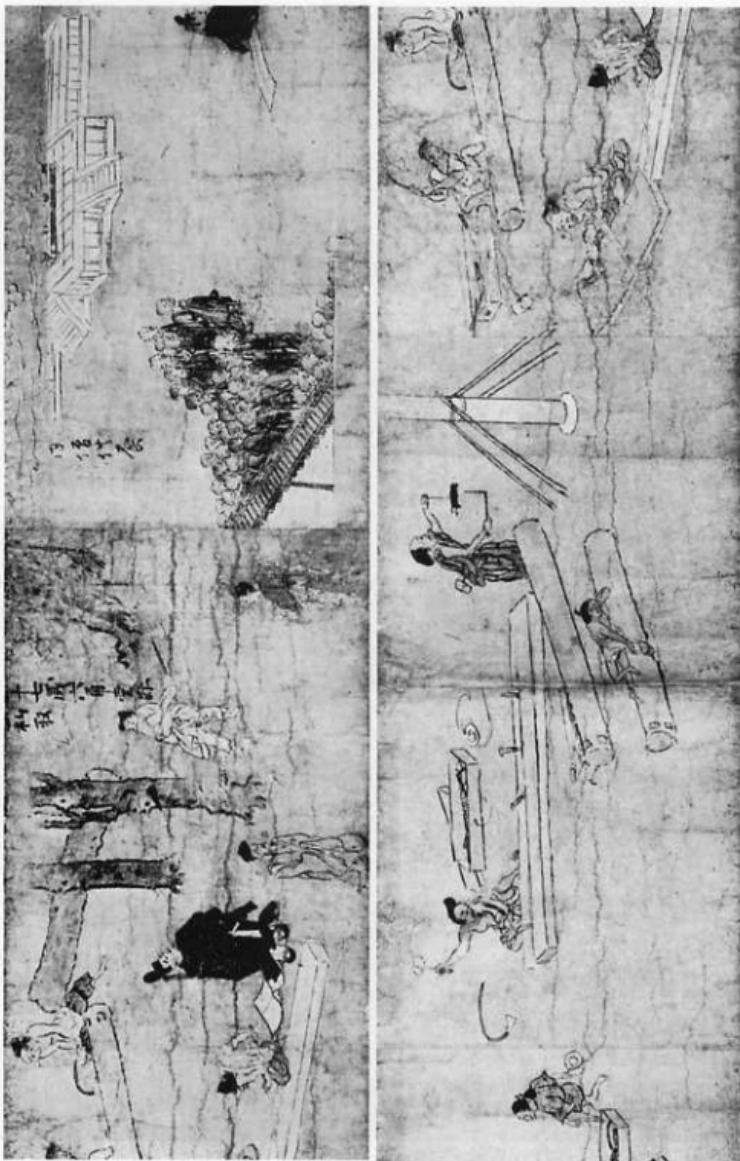


写真 6. 慶應太子院伝 <堂本家本>第3巻 (上段左端から下右端に向かって)



写真 7. 聖徳太子絵伝 1: <本誓寺本>第3幅(最上段) 2: <茨城県上宮寺本>(重文) 3: <頭法寺本>第2幅 4: 全 第5幅

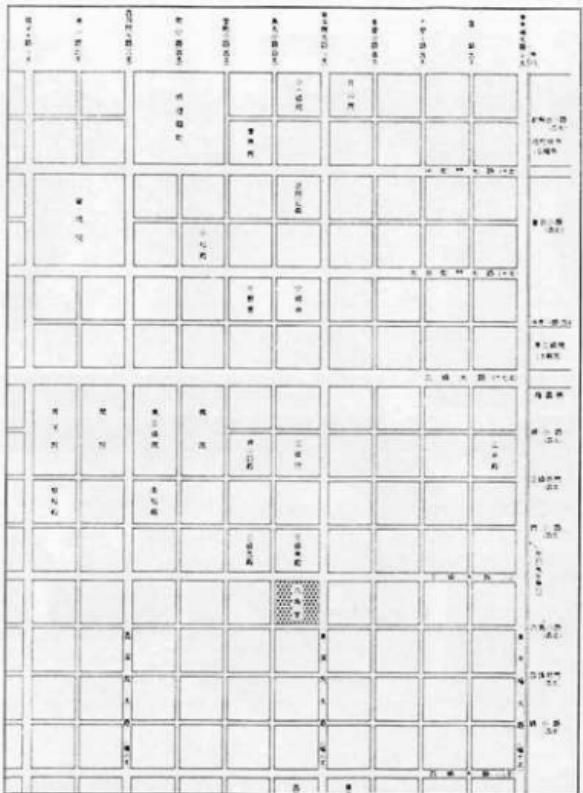
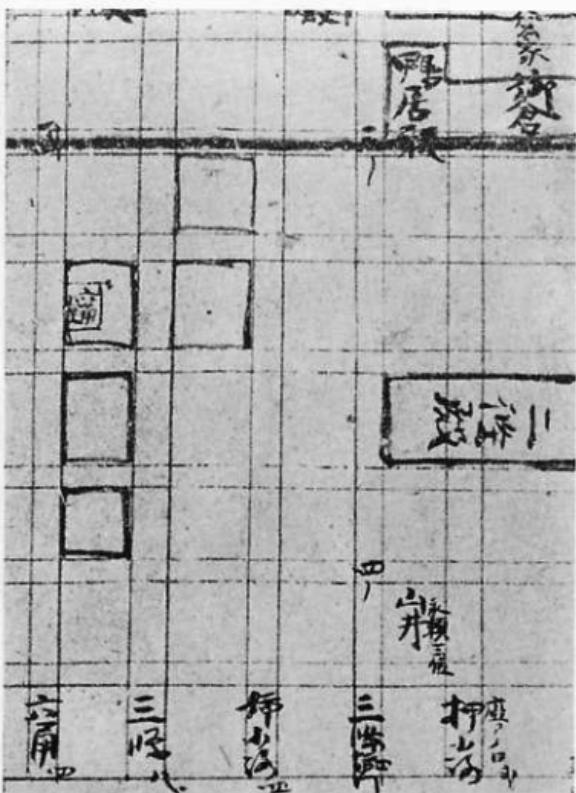


写真 8. 左: 六角堂を中心とした平安京左京図(部分)



右: 九條家本『延喜式』所載「左京図」(部分)

六角堂は、天治二年（1864）に初めて焼けてから最後の焼失である元治元年（1864）までの間に、20回近く被災しているが、それにつけても驚くことは、その都度建造が可能であったという事実である。その背景には、それをゆるすだけの財力の存在を認めねばならないが、そのことはまた多くの人々の信仰を得ていたという事実をぬきには考えられないであろう。

ところで上に掲げた①から⑨までの間に、幸いにも不焼で済んだことが幾度かあった。例えば、応永廿六年（1419）のときなどは、六角堂の近所の大慈院が炎上したのに『御堂無為云々、冥懸也』と焼失を免れており、応永卅三年（1426）のときは、昼の火事で、南北は鰐小路から高辻小路、東西は富小路から室町小路までの『中京焼失』にも拘らず、六角堂は不思議にも焼けなかった。もう一例を拾えば、永享六年（1434）二月十四日のやはり昼火事で、京中の広範囲に亘って焼失し、因幡堂、万寿寺などが被災しているのに六角堂は助かっている。『近比大焼亡言語道断也、殊因幡堂、万寿寺、不堪燒歎事也、併天魔所為勿論事歟』という記載がみられる。これより1ヶ月余り後に⑩の火事に遭うことになる。それは伏見宮貞成親王（後崇光院）の『看聞御記』に詳しく書き留められているので次に引用しておく。

抑夜前焼失、六角烏丸より火山、至四条坊門、万里小路東西南北廿町焼失、六角堂、  
本尊不燒、大慈院、六角屋形等炎上云々、六角堂於御堂者度々炎上不燒、而今度為灰燼、  
木世至極可悲可歎、去月焼亡因幡堂、万寿寺以下炎上、今月又六角堂等靈地拵喫炎上、  
天魔所為歟、天下怪異歟、可憇事也。

緊迫した世情を憂えるかのような言葉を交えて、焼失のことが記載されているのが興味深い。再建のため立柱のことがあったのは2年余り後のことである。これ以降の火災については、いま便宜的に『京都坊目誌』の記載するところにしたがって列記すれば、応仁元年（1467）のいわゆる応仁の乱のときを皮切りに、元和元年（1615）、宝永五年（1708）、天明八年（1788）、元治元年（1864）と続く。六角堂の最後の焼失である元治元年のことは、『東洞院暁華院宮、住心院、六角堂……悉焼失』の記事によって明らかである。なお今日ある六角堂の建物は、この火事のあと明治になって、再建されたものである。

ところで、上には示されていないが、元和四年（1618）八月六日の夜にも六角堂が焼失したことが『夜半後、六角堂回禄（火災のこと）、言語道断也』という『時慶御記』の記事などから知られ、さらに同記に翌日のこととして次のように記されている。

一女院御所へモ、六角堂ノ義申入、又後ニ自身御見舞申入、御氣相懶ト、但早速ニ能ト、一六角堂へ見廻申候、灰塵ノ体驚目、……池坊へ立寄、本尊ノ御事ヲ尋候候、奉取出ト、一寸八分ト哉ランノ御体ト、焼出様不思義ノ様也、今度後藤庄三郎修造仕候、如何義ニ哉、方便之御事難測、六角堂中ヨリ出タル火ト、門モ今度新造候、焼候、其

外ハ南ノ在室坤ノ寺ヨリ北へ過半撓。

ここに言う後藤庄三郎修造の堂宇とは、『梵舜日記』によれば、年々の破損が激しかったので修造されたものという。そういうところをみると、4年近く前の焼失の際には、御堂は不焼であったらしい。またこの記事によって、後述の如く、六角堂の執事として出発した池坊が、その後もその地位にあって活躍している様が窺われるし、このときの火事で本尊の如意輪觀音像（1寸8分の大きさ）が担ぎ出されて難を免れていることも知られる。

次に焼亡に関わることとして本尊遷座の問題があるが、そのことについて『康富記』文安四年（1447）六月十八日条に以下のようにある。

六角堂、<sup>号曰法</sup>本尊遷座也、去永享——年炎上以後、自武家被付其要脚、被造御堂、雖然普広院贈太相國薨逝之後、依公方御奉加物不被遣、至今未周備、爰去月比、地下人商売之德人感夢想之告、致千両百貫之奉加、終御堂之造營、奉渡本尊於本堂者也、此等為勅願寺之問、旧例度々為院中御沙汰、然間今度自寺家、付伝奏中山尹卿、申入公家之間、為公家之御沙汰被逐其儀了、左中弁藤原教忠朝臣參向之、……抑當寺本尊觀音奉渡本堂之儀、久安二年十二月五日記録不分明、文永十年十一月十一日本尊觀音遷座本堂、件院堂司右中弁莊長參向之、其外供養度々、伶人等被遣之、今日為文永例云々。

ここにいう六角堂の永享年間の炎上とは、前掲⑨を指すのであって、それは永享六年のこととしてよい。その後、幕府の出資によって御堂の造営がなされたが、普広院こと六代將軍・足利義教の葬式（1441年に起きた嘉吉の乱で暗殺される）後それが滞っていた。そこで、去る五月ごろに『地下人商売之徳人』で夢想之告を感じた篤志家の出資によってついに御堂が完成し、本尊を本堂に運び込むことができたというのである。そして、その本尊遷座の儀の例として、久安二年（1146）十二月五日の記録は明らかでないため、このたびは、文永十年（1273）の例にのっとって行なったと述べている。前者の場合は、康治二年（1143）十二月の2回目の火災のあととの遷座であり（このとき本尊を担ぎ出したことは既述）、後者は、(7)のあとのこと、遷座の3ヶ月前の上棟に見合うものである。

また『親長御記』に清水寺の本尊遷座のこと、『近代文庫』六角堂以勅進造営遷座之時、<sup>192)</sup>當時権帥<sup>193)</sup>『時を申介、參向了』と、六角堂の上に掲げたときのことを例として挙げている。さらに本尊の遷座に当たって、その御厨子を昇ぐ件で、清水寺の寺僧が難色を示したのに對して、『六角堂遷座 文明四年、時、寺僧昇之、不可相替之由示之』と述べている。ここに引く文明四年（1472）の例とは、おそらく応仁の乱の廢の焼失にともなうものであることはまず間違いないからうし、六角堂の本尊遷座のとき、その厨子は寺僧らが昇いだことも知られるのである。焼失に際しては、まず本尊の避難の処置がとられ、再建の都度、本尊遷座と供養がなされたのであった。

以上みてきた如く、鎌倉時代以降の六角堂は、依然、焼失の頻度を加え、近火でありながら類焼せずに済んだ場合もあるにはあるが、平安時代にくらべれば、それは比較にならないほど少ない。それでは、平安時代には何故にそういう現象が集中的にみられるのであろうか。

そこで、注目したいのが九条家本『延喜式』所載の『左京圖』である（写真8、左）。いまそれを注意して眺めると、東西を烏丸小路と東洞院大路、南北を三条大路と六角小路に囲まれた方一町の区画の中に、中央南側に寄せて周囲をほぼ正方形に区切って、その中に『六角堂』と書かれている。つまり、この図によれば、六角堂は南を六角小路と相接し、東西北の三方にはそれぞれ空閑地があり、一町四方を占めていたことになる。ところで、この左京圖は、だいたい12世紀中ごろに成立したとみられているので、この図を信すれば、六角堂の境域は、少なくとも平安時代には左京圖の示す通りであったと見做されるのである。

ところで、今回の発掘調査では貴重な成果が得られた。まず第一に、焼失年代を証明する敷居の焼土面が確認されたこと、第二に、多數の出土遺物および遺構などから六角堂を覆う覆屋なるものの存在が確かめられたことなどで、文献や絵図に描写されている市柄が、この調査成果によって傍証されるのである。

しかし、今次の調査の最大の収穫は、六角堂址の北端を示すと考えられる溝の発見であろう。検出された溝は、両肩間がほぼ4尺（約1.2m）の幅をもち、U字型をなすもの（別図7）。出土遺物と地層から、この溝が3時期に亘って使用されていたことが知見された。すなわち、下層が平安時代中期、その上が平安時代後期から鎌倉時代初期、さらにその上が鎌倉時代末期から南北朝時代という具合に、この溝が平安時代中期から中世の中ごろまでの時期のものであることが判明したのである。しかし、4尺という数値をもつ溝は、平安京の大路の両側に設けられた溝と同様であるが、幸いにも、ここ数年来の平安京跡の考古学的調査の成果に鑑みて、発見された溝が、平安京三条大路より南へ約40mの位置に当たることになり、この結果、検出された溝は、一町区画の三分の一だけ南に入っていること、道路と関係がないことが明らかとなった。

ここで想起されるのが、先に示した九条家本の『左京圖』である。つまり六角小路に接し三条・烏丸・東洞院の各路とは空間を置き、ちょうど『コ』の字型に敷地を描写しているが、調査で検出された溝は、このうちの三条大路に平行した南よりの、すなわち六角堂の北限を示す溝ではないかということである。溝の使用年代とこの図の成立年代とをあわせ考えて、この推定はまず間違いないと見做してよい。いっぽう中世末から近世にかけての古地図である『中古京都師図』をみると、六角堂はこの『左京圖』と同様に、六角通りに南接して東西北を『コ』の字型に空けて描かれている。これにしたがうならば、六角堂は平

安時代中期から近世にいたるまで、その敷地は一町四方を占めておらず、このことは創建時から今日までそうであったとみてよいと考える。

以上の結果に基づくとき、既述の平安時代には度重なる火災に類焼を免れているという。その理由がはじめて理解できるのである。つまり、火魔が周囲まで迫り来ても、空閑地によってこれが遮られた。そして、このことから、ぎやくに六角堂をとりまく『コ』の字型の空閑地には、平安時代にはまだ家がほとんどなかったことを暗示している。ところが、鎌倉時代以降になると被災度が多くなるのは、そのころから空閑地に民家が建てこんできたことを物語っている。それは、六角堂が中世以降になって町組織の中心的存在になつたことと無関係ではあるまい。

次に、六角堂の建築のことに関して、『寺門高僧記』に、応保元年（1161）の三十三所巡礼の記事の中で六角堂について、

廿九番、同園六角堂、〔側カ〕  
〔前云、今附、  
三十子如意輪。〕九間南向、本尊如意輪三尺金銅、願主聖徳太子、

とある。ここに言う『九間南向』とは、長方形の建築物のことである。となると、本尊を安置していた六角形の堂は、露出されているのではなく、九間の大きさをもつ覆屋に覆われていたと解釈せざるを得ない。そういう観点から『洛中洛外圖』を眺めてみると、三条家蔵や上杉家蔵などのそれには、寄棟造りの外観をもつ六角堂が描写されており（写真1.1～3），これがまさしく六角形の堂を覆うところの覆屋であると考えられるのである。それを裏付けるものとして、今回の発掘調査によって出土した桃山時代の鬼瓦がある。これは、ほぼ縦80cm、横60cmの大きさをもつもので、このような大きな鬼瓦を載せる寺院建築は9間あってもおかしくない。

以上のことから、本尊の如意輪觀音像を安置する六角堂には、少なくとも12世紀中ごろから近世に至るまで、それを覆う覆屋の存在が認められ、これが取り除かれて、今日見るように六角形の堂が露出する外観を呈するのは、諸絵図の調査によって、それは17世紀の中ごろであるということが明らかにされている。

## 4

鎌倉時代以降の六角堂を語るとき、まず触れられねばならないことに親鸞聖人の六角堂參籠がある。そのことを伝えているのが、次に引用する恵信尼書状で、夫の死（90歳）から2ヶ月余り後の弘長三年（1263）二月十日に、妻の恵信尼（ときに82歳）が娘の覺信尼へ書き送ったものである。

やまをいでて、六かくうだに百日こもらせ給て、ごせをいのらせ給けるに、九十五日  
（山）（由）（角）（空）（院）（後）  
 のあか月、しやうとくたいしのんをむすびて、じげんにあづからせ給て候ければ、  
（月）（聖）（聖）（太）（子）（文）（小現）

やがてそのあか月いでさせ給て、ごせのたすからんする上人にあいまいらせんとたづ  
 (既) (後世) (既)  
 ねまいらせて、ほうねん上人にあいまいらせて、又六かくだうに百日こもらせ給て候  
 (法) (既)  
 けるやうに、又百か日。ふるにもてるにもいかなるだい事にもまいりてありしに、……  
 (既) (既) (大)  
 叙山の常行三昧堂の堂僧として勤行していた親鸞が、何を思ってか悟りを求めて山を下り、六角堂に100日籠って祈念を続けたが、95日目の晩に、聖徳太子の示現にあざかり、それに感激した親鸞は六角堂を出て、後世が助かるという法然（源空）上人をたずね、六角堂と同様に、100日間照る日も降る日も、またどんな大事があっても休むことなく吉水の法然の住房に通い続けて法を聞いたのである。その結果、後世のことは善人も悪人も同じように生死を離れることができると説く法然の説法に感得し、法然の行くところ、他人が何と言おうと、どんな悪道でもついて行くと決心する。ときに建仁元年（1201）、親鸞は29歳であった。ところで、手紙の受取人である覺信尼の孫に当たる覺如（親鸞の曾孫）が著わした『親鸞伝』の上巻第三段には、『建仁三年癸亥、四月五日の夜寅の時、聖人夢想の告ましましき。かの記にいはく、六角堂の救世菩薩……』とあり、その間に2年のずれがあるが、これは同一時期（建仁元年）であることが明らかにされている。さらに、親鸞が六角堂参籠中、夢想で太子から与えられた示現とは、『伝絵』に言うところの『行者宿報設女犯』以下四句の偈であったとされ、けっきょく叙山にあった親鸞の大きな悩みは『女犯』つまり愛欲であり、それが彼をして下山、六角堂参籠に駆り立て、妻帯の正当性を認める聖徳太子の偈にふれて、法然の門に入ることとなるのである。そのへんのことを赤松俊秀氏は、以下のように述べておられる。

……ことに常行三昧堂の堂僧はよく招かれて貴族の邸に行って不断念佛を行なうこと多かっただけに、女性の活躍する俗世間に接する機会が多かった。青年期に達した親鸞が常行三昧堂の堂僧として、戒行を守り三昧に入りて弥陀の化身・淨土を観想する境地に至りたいと願えば願うほど、その心のうちには破戒してもと思う欲が強まり、ともすれば心の安らぎが失われ、観想どころか一心不乱の念佛さえできない。二十九歳の親鸞は苦悩のあげく、叙山を下って六角堂にこもって祈念せざるをえなかつた。この的確な指摘によって、下山の動機が何であったかを知ることができる。

次に、親鸞が六角堂にあって、いく日も籠って夢告を得たということからも推察されるように、そこには当然『籠り堂』なるものの存在が前提となっていなければならない。ひとり親鸞に限らず、貴賤挙って訪ね、籠り堂に籠って夢告を感じたであろうことは、入夜の参詣が多いことがそれを雄弁に物語っている。参籠という行為は、『物忌みし隔絶のなかで遂行されるのだが、いいかえればそれは日常または日中における魂と肉体との関係を逆転させ、それをいつも夜寝ているときの状態に保つことによって魂の活動を旺んならしめようとする手だて』であって、夢を見ることを目的としており、その意味では、『六

角堂は親鸞にとって一種の夢殿であった』ということにもなる。参籠の実態について赤松氏は次のように説明される。<sup>116)</sup>

平安時代の中期から京都では六角堂や清水寺・広隆寺など靈験あらたかな仏像の安置されているところにいく日もこもって祈念する風習が盛んになっていた。その結果、本來仏殿といえば、仏像を安置し法会を執行するだけの場所であり、床は石か瓦敷でよかったですのに、靈験を得ようとしていく日もこもるものが多く現われたために、板敷の礼堂、やがては外陣を設けなければならなくなり、和様の仏殿様式が発達したほどである。親鸞が生きた平安時代末期から鎌倉時代中期までの時代は、このような寺院へのこもりが最高潮に達した時である。親鸞も自分の属している時代を完全に超越することはできない。彼が迷いを断ち悟りを得ようとして、時代人と同じく六角堂にこもったのは当然のことであった。(勝持龍谷)

この指摘でも明白なように、当時盛行しつつあった籠りの風習と親鸞の出現がちょうど期を同じくしていたことがわかるが、それでは親鸞は何故、六角堂を選んだのであろうか。それは、籠りの風習と靈験あらたかであるという宣伝に依拠していることは否定できないが、このころに六角堂が創建の末寺につながっていたという事実は、この際大いに注目すべきである。それを示すのが『天台座主記』で、建保六年(1218)九月廿一日の早晩、山徒が七社の神輿をかつぎ出して強訴したことを記載したくだりで、『又祇園北野神馬寺長安寺靈山六角堂等山門末寺社同以閉門』<sup>117)</sup>とあることによって明らかである。ただこの建保六年といふ年が、親鸞が六角堂参籠を行なったときより17年後ではあるけれども、このころにはすでに創建の末寺組織に入っていたと敷衍して考えてよからう。後に彼が淨土真宗を開いたことは衆知の事実であり、その要因が法然の門を叩いたにあるは言うまでもないが、六角堂参籠がその機縁の一端を担っていたことも否定できない。そして六角堂は、親鸞の参籠を得て、それが世間に喧伝されることによって、靈験ある寺として一段と繁栄の度を増していくことは推察に難くない。

親鸞のことに関わりすぎたが、それ以前のことについて、断片的な史料によって順次述べることにする。

嘉祐元年(1225)六月の祇園御靈会のとき、老衆と若衆が事を構えるということがあったが、その老衆が集ったのが六角堂であったという。このように、六角堂は時として不退の輩の集合場所ともなった。例えば『明月記』文慶元年(1234)七月廿八日条の

或人云、昨日山伏四十五人參殿下門前、不知何物、依御物忌閉門、開門之時可參由称  
幅云、其身在六角堂云々、金告不知此事云々、<sup>118)</sup>  
の如きもそうであろう。攝政の九条教実の邸前に詳参して訴えに出た金峯山の山伏も、そ  
の身を六角堂に寄せていた。また4年後の暦仁元年(1238)には、紀伊前司の藤原資維が、<sup>119)</sup>

何ものかによって六角堂で殺害されている。<sup>(12)</sup>

14世紀になって、熱心に六角堂参詣を行なったのは、少外記の中原師守である。彼の日記である『師守記』を通覧すれば、その記事が頻繁に出てくるし、頻度からいえば、平安時代の藤原実資や頼長を凌いでいる。初見は、暦応二年(1339)七月十八日の『天晴、今日家君令參六角堂給、御同車頭殿・子・外史等、幸甚々々』で、この日に師守は、家君ごと父の大外記・師右と大炊頭の兄・師茂等と六角堂に参詣している。そして翌月には7回<sup>(13)</sup>参詣を実施しているが、師守1人の参詣というのはほとんどなく、いつも『家君』に随行してそれが目立つ。明けて暦応三年正月八日に、家君、兄たちと六角堂、因幡堂に参詣したが、『今日□勤行六角堂<sup>(14)</sup>百度、旧年雖有其志依計会于今遅々』と、100日参詣を願としていたらしく、そのためか翌二月には6回もの多きにのぼっている。あるときなどは六角堂参詣の間に、同様に参詣に見えていた將軍の足利尊氏を見かけている。康永四年二月に父の師右が薨じてからは、『家君』となった兄の大外記・師茂についての参詣が前と同じように続いている。

貞和三年(1347)四月の日吉祭では『此間依山門訴訟、祇園六角堂閉門、然而於祭者無為被遂行云々、北野社同閉門云々』<sup>(15)</sup>とあることから、延暦寺僧の強訴によって六角堂が閉門したことが知られる。六角堂の閉門のことについては、早いものとしてすでに掲出した建保六年の例があるが、真近くは貞和五年六月の祇園御靈会において、山門の訴訟が理由で祇園社が閉門しているため神輿が出ないということであったが、幕府の命によってそれが出来るようになったことを述べたうだりで、『於六角堂者不開門猶閉門、自余末社猶閉門歟』<sup>(16)</sup>という例がある。このころは何かにつけ山門衆徒が神輿を担いで入洛することが多くそのつど祇園社や六角堂は閉門に及んでいる。<sup>(17)</sup>

ともかく、中原師守は、『家君』とともに非常に熱心に参詣しているが、『聴聞説法』『早旦沐浴詔経六角堂』<sup>(18)</sup>ということがよく出てくることなどを考慮すると、単に六角堂へ参るという漠然たるものではなく、もっと深い宗教心に根ざした類のものであったと推察される。『師守記』を注意してみると、8と18日の参詣が他日に比べて圧倒的に多く、また貞治二年以降になると実際に行くことはほとんどなく、自邸から遙拝するケースが顕著であり、その場合には、きまって前文に『予精進所作如件』とある。

同じころの文和元年(1352)閏二月に、六角堂の別当であった任憲は、祇園社に依頼し、犬神人等によって『六角堂敷地内小家破却』<sup>(19)</sup>している。それを伝えているのは『祇園執行日記』である。

六角堂敷地内、三条西□在家一字地子未進之間、自被別當安芸法觀任憲許檢封處、  
仮武家号切捨封之間、以犬神人可破却之由、自去正月比任憲法眼申之處、世上擾亂  
之間闇之處、重昨日以状申之間、當社公人两三犬神人廿人計今日遣之、六角堂寺僧

又四五人相隨、而墮彼住宅。……彼六角堂者、梨子本門跡管領之間、序務任憲自之別當也、其上梨本門跡近日大塔僧正坊<sup>132)</sup>、管領之、任憲法親者又彼僧正坊兄弟也、仍自彼方被申之間、不及申別當目代致其沙汰了。

つまり事の起りは、六角堂敷地内にある在家の地代未進にあり、破却には祇園社の公人と犬神人のほかに六角堂の僧も数人加わったのである。と同時に『六角堂大式阿闍梨』の存在が明記されており、『御守記』によれば、この大式阿闍梨は六角堂僧で、名を淨秀と称し、家君の御師で、貞治元年に入滅したことが明らかである。<sup>133)</sup>

延文五年(1360)七月、畠山国清は仁木義長の討滅を企て、義長は二代將軍・足利義詮を擁してこれに当たったが、十八日に京都を逃げるはめになり、そのことを『太平記』の作者は、『都ニハ仁木右京大夫落タリト、悦バヌ人モ無リケレ共、畿内遠国ノ御敵ハ、是ニ時ヲ得テ蜂起スト聞ヘケレバ、スハヤ世ハ又大乱ニ成ヌルト、私語カヌ人モ無リケリ』と記し、五条の橋もとの高札に書かれた二首の歌を紹介したのに続けて、『一首ノ歌ヲ六角堂ノ門ノ扉ニ書付タリ』として、

イシカリシ源氏ノ日記失ヒテ伊勢物語セヌ人モナシ（威張つていた源氏の仁木義長が、都から伊勢に逃げたのを噂しない者はない）

と記載している。戦乱を予想するかのように世上は目まぐるしくなりつつあるが、それに呼応するかのように強盗・殺人事件が増えている。六角堂周辺でも、白昼に唐船裏押法師一家が強盗にいたるまで、内藤某なるものに殺害され、財産を奪われている。<sup>134)</sup>  
<sup>135)</sup>

15世紀に入って、応永八年(1401)五月廿八日に、足利義満の北山殿で如法經会が始められたが、そのことに触れて『康富記』同日条は『如法經帳ヘリ物也、六角堂法師調進之間、三条面惣四町町、可知行由、被仰出云々』と記し、六角堂の法師が、それに使う幡を調進したことを伝えている。

ところで寛正二年(1461)に襲った全国的な飢饉と、このころから活発化しつつある土一揆などにより世上が窮乏してくるにつれ、貧窮者の続出は避けられぬ事体となった。そこで巷間に出来する乞食への施行が六角堂で行なわれている。すなわち『臥雲日件錄』によれば『向童記乞食者纏八人、……乞食皆詫、米六日、當赴六角堂施行』ということである。さらに、同記に『願阿弥白于公方、望救餓人、公方出百貫文為助、就六角堂南、大慈院北、造仮屋者二間、初三日、先可施粥、其後菜羹耳、毎日八千人之設也』とあって、願阿弥という人が中心になって施行が行なわれたことが知られる。六角堂の南に設けられた仮屋の規模は、東西は東洞院通から烏丸通まであった。<sup>136)</sup>

甘露寺親長の『親長御記』によると、文明十年(1478)の四月二日に、宮御方(後の後柏原帝)と二宮御方(邦高親王・茂胤法親王)が密々に社參したとあり、それに六角堂をはじめ因幡堂とか祇園社等が入っている。また同記の文明十六年(1484)十一月六日条に、

晴、土一揆東寺取陣、九郎勢六角堂因幡堂等取陣、已及合戰、及晚土一揆大得<sup>金崎</sup>、被打取、其外余党七八號被打取了、各殘党退散、天氣大慶也、  
とあり、『藤原軒日録』の同五日条には、

一揆追討事、自東府敵被仰付于細川九郎殿、仍命安富新兵衛尉為之、大將卒猛勢陣于六角堂、依之一揆帰陣于東寺、

とある。この土一揆は、『入夜於下京揚時声、土一揆等蜂起云々』と記す『実隆公記』(同三日条)によつて、十一月三日夜に下京において蜂起されたことが知られ、そのために、一揆討滅の勢力が六角堂、因幡堂に集中せしめられたことも理解できる。ことに六角堂は何かにつけて下京の中心となっており、このときも細川政之の被官の武士たちが六角堂に集まっている。東寺に陣取った一揆は、金崎なるものを頭に数百人が集まつて因幡堂まで押し寄せてきたが<sup>140)</sup>、幕府の命をうけた細川政之の軍勢によって鎮圧され、金崎ほか8人のものが捕えられた。

またこの時期には、『六角堂談義』が盛んに行なわれていたようで、親長もこれを聴聞しており<sup>141)</sup>、興味あることは、やはりこの頃に、六角堂の西隣に船頭屋が店舗を出していたことが知られることがある。京中に船頭屋がいつ頃から出現するのか知らないが、これなどは文献が示すその早い例になるのではなかろうか。

16世紀に入つて、まず見られるのが『後法興院記』文亀元年(1501)六月十四日条の次の記事である。

晴申刻終雷雨、密々令見物祇園会、前闇白、聖円等令同道之、六角堂之築地上ニ有桟敷、一阿度有盃酌事、神輿還幸時分雨下間下自抜敷、

日記の作者こと前闇白の近衛政家は、この日に行なわれた祇園御靈会の行列見物に出かけた。彼はそれを、六角堂の築地の上に設けられた桟敷から見物している。この桟敷がどの通りに面していたのか明記されていないが、六角堂の西と南は小路であるところから、行列が通ったのは東か北の大路、それは三条通りではなかったかと考えられる。したがつて、三条通りに面してある築地上に設けられた桟敷が、臨時のものであったのか、常設的なのか不明であるが、降雨によって引きあげているところをみると、屋根のない臨時に設置された桟敷であったと見做してよい。

永正六年(1509)に六角堂の鐘が鋳造された。そのことに関する記事を『実隆公記』から拾ってみよう。

二・四 六角堂鍛進帳清書事、數帯今日到米、

二・十四 及晚六角堂鍛進帳<sup>金崎</sup>清書之、

二・廿一 任芸来、六角堂鍛進帳清書事謝之、數刻雜談、

八・廿二 今日六角堂鑄鐘云々、

すなわち、三条西実隆は、任芸の請により鎧鉄造のための勧進帳を清書している。この任芸なる人物は、おそらく六角堂の僧であろう。さらにその翌年には、六角堂の本尊の開帳が行なわれている。

永正十七年(1520)二月十七日、管領の細川高国は敗走して入京し、しばらく六角堂に在って十代將軍の足利義稙を奉じ近江に走らんとしたが、將軍の拒否にあい、一時自分の館に戻り、翌日近江に逃れた。<sup>143)</sup>これは、一族間の内紛によるものであって、細川勝元の子の政之には、澄之、高国、澄元が養子となっており、三者の間で家督をめぐって対立抗争がくり返されていた。なかでも澄之が最初に滅び、高国が管領となつたが、永正十六年の暮に澄元と攝津国で対陣し、これに敗れ池田、伊丹両城を棄てて敗走。このような背景があつて入京ということになったのである。近江に逃れた高国は3ヶ月後には澄元と戦ってこれを敗死させ、再び実権を握り、10年後には澄元の子晴元に敗れて自殺した。それはともかくとして、入京した高国がどうして六角堂に入ったのか、その理由は詳らかでないが、『於六角堂内々被伺時宜』など他の史料から傍証できるので、入京した高国がまっ先に六角堂に入ったことは疑えないと、ここから人を遣して將軍へ勝引を試みてもいる。

応仁の乱以後、織田信長の全国統一までの1世紀には、管領職をめぐる争いなどにみられる如く、上級武士の間では弱権をめぐっての勢力争いが続き、下層の農民や僧たちの間では、一揆が絶えなかった。そこに六角堂が関わることもあり、上掲の細川氏の内紛のときに一時の場所を提供したことのもその一つであり、また以下に述べる如く、一揆のときの自衛のための集会所ともなった。まずは、その文献である中納言・鷺尾隆康の『二水記』(内閣文庫蔵本)天文元年(1532)九月廿六日条を示そう。

<sup>(明か)</sup>  
早且參旧院殿、御摺写如毎月、青門此間御在洛、依世上物念也、巷説云、摺儀依不道  
不體聞、尾坂未攻落如何々々、此間於山崎辺與一揆合戦有之、薬師寺備後守小勢也、  
仍京勢少々合力、雖然一揆衆猛勢恐怖之云々、町人日々打集会之館、上京革堂、下京  
六角堂也、終夜終日針耳、末世之為歎不足言者歟、

細川晴元配下の将、薬師寺備後守(國長)は、勢力を大きくして山崎まで押しよせてきた一向一揆とその地で戦ったが、多勢に無勢で敗れた。上に言う合力した京勢とは、法華一揆、つまり法華門徒であり、その中核は『すでに室町中期以来、みずから武装して戰闘した経験をもつ上京と下京の町衆』であった。勝った一揆勢は入京の構えをみせた。そこで町人たちは火急を各町々に知らせるべく、上京は革堂(行願寺)、下京は六角堂(頂法寺)の鐘を鳴らし、それが昼夜を分たず耳に針する如くであったという。困る、この鐘は23年前に新鋳されたものである。『打明ヨリ又六角堂鐘擅候、何事トモ不知、今夜山サキノ彼方ヤケ候ソル、残リ候法華町人ドモ、東寺ノアタリマザウチマハリシ候』<sup>145)</sup>という状態であった。ここにも示されているように、法華一揆は『洛中へ嘆亂の危機が迫ったときに限って

蜂起した。……京都の法華の町々と、その住人たちの信仰と當と生活を防衛する職』であり、その実態は『軍勢であれ暴徒であれ、京都に敵意をもつ勢力が洛内乱入の形勢をみせると、ただちに上京と下京の中心の革堂と六角堂の鐘が撞き鳴らされ、やがて題目の旗印をたてた上京・下京の町衆門徒の洛中打ちまわり、そして出陣』<sup>147)</sup>というものであった。かくの如き非常時には、急を告げるために革堂と六角堂の鐘を合図としていたのである。つまり、この期において革堂と六角堂は、それぞれ上京と下京の町衆の自治組織である町組の核の働きをしていた。換言すれば、六角堂は下京の町組の中心的存在であったのである。

ところで、この町組なる名称の文献上の初見は、天文六年(1537)正月のこととし、藤井学氏はそのことを次のように述べておられる。<sup>148)</sup>

下京の町衆の代表五人は室町御所の將軍義晴のもとへ、二貫七百文の島目を持って、年頭の拝礼に出かけた。この五人の代表は、下京の五つの町組から各一名えらばれたものである。……このとき、彼らは、かつて下京法華一揆の結集地であった六角堂に集まり、公方への年頭拝賀に要する費用の町組への割当てを評議した。

そして町組結成の時期を天文初頭のころと推定された。

古代において、観音信仰によって貴賤の多くの尊崇を集めめた六角堂に対し中世以降も、旧仏教系の寺院(革堂、因縁堂も同様)として該方面的信仰が衰えることなく活発に続けられていたことは、洛陽三十三ヶ所観音靈場の第一番にあがっていることからも推察できる。それに加えて、中世には町組の中心となったということが大きな特色である。なお民衆の集会に使用されたことの一例を挙げれば、『義演准后日記』慶長二年(1597)三月十一日条によると、当日の普願寺供養の集会所として六角堂が当てられており、『其間六町計歎、蓮道ニ行歎之、普願寺西大門ヨリ大アサリ御歩行、御手興、荷興丁界之』と記されているのをみることができる。また15世紀の初めごろに、すでに六角堂で曲舞が催されたことが『康富記』<sup>149)</sup>よって知られる。

## 5

六角堂の歴史において、忘ることのできない重要な事柄に華道池坊のことがある。しかし、いまそこに大きく紙数を費すことができないので、初期の辺りを中心に素描するに留める。<sup>150)</sup>

六角堂と池坊の結びつきは、中世になってからのことである。それは15世紀中頃まで遡る。池坊のことを述べた最も早い文献は、五山の禪僧の碧山大極の著わした『碧山日録』寛正三年(1462)の次の記事である。

二・廿五 宿雨不晴、春公招專慶、挿花草於金瓶者十枚、洛中好事者來競観之。<sup>〔後カ〕</sup>

十・二 春公為王大父脇岸、設施食会、与諸僧相会、專慶來、折菊挿於瓶、告嘆其妙

也……

ここに言うように、春公こと佐々木高秀に招かれ、草花數十枝を金瓶に挿し、洛中の好事家の注目を集め、また春公の祖父の忌日に、同様に招かれて菊を挿し、居並ぶ僧たちを嘆息させた専慶は、六角堂の僧侶(執行)で、今日に及んでいる華道家元池坊の始祖である。彼が活躍したのは応仁の乱直前のころであった。この専慶のあとをついだのが、連歌七賢と称された専順である。

ところで『二水記』の大永五年(1525)三月六日条に、

午後參青蓮院門跡、少納言令同道、今日花御会也、池坊六角堂執行也。祇候了。十瓶余有  
華之上手也。之、盃酌及夜陰之間、宿門跡了。

とあり、青蓮院において花御会があり、そこでも池坊が活躍したことが知られるが、ときの池坊が誰を指すのか不明である。しかし、この時点では、池坊は六角堂執行職にあって、『華之上手』として有名になっていた事実を知ることができる。このように、16世紀の前半までのおよそ1世紀余りの間に、何人かの華の名手を輩出した池坊が、華道として定着するための理論書、つまり花伝書を初めて世に問うたのは専応である。『専応口伝』(写真9)

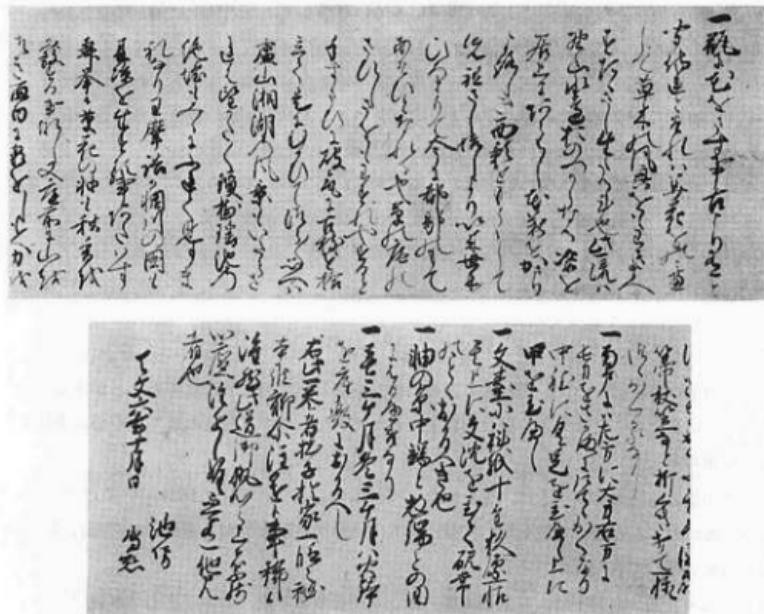


写真9. 『専応口伝』の冒頭(上)と末尾(下) <頂法寺蔵>

の冒頭には次のようにある。<sup>150)</sup>

瓶に花をさす事いにしへよりあるとき侍れど、それはうつくしき花をのみ賞して、草木の風興をもわきまへず、只さし生たる計なり。この一流は野山水辺をのづからなる姿を肩上にあらはし、花葉をかぎり、よろしき面かげをもととし、先祖さし初より一遺世にひろまりて、源郎のもてあそびとなれる也。

池坊の華道は、自然の姿をそのまま生けるのであると強調しているが、今日でもこの精神は貫かれていると聞いている。因に、上の口伝には天文十一年(1542)十月一日の奥書がある。池坊が華道として成立したのは、この専応のときとみてよい。

その後、16世紀の終りに活躍した初代専好は、武家の屋敷に招かれて座敷飾りの立花を立てたこともあるが、何と言ても彼の立花で囁目されるのは、慶長四年(1599)九月十六日付の『華師池坊法印専好記焉』の奥書をもつ『百瓶華序』によって知られる洛東大雲院の落慶供養のときの花会である。『百瓶華会』と呼ばれたこの花会は、『拝其善者、取之一百人、皆傑然者也』と選び抜かれた門弟百人で立てたもので、さぞかし豪華なものであったろう。その中で『夫以洛陽繁華之地、有所名六角、真市中隱也、由是有寺号頂法、當其乾之方有深居、名曰池坊、累代以立華於瓶裡為家業、其元祖曰専慶、自専慶至今之池坊専好法印、累十三葉、法印以華馳名……』と言っているのは注目すべきである。次いで出た二代目専好は、17世紀の初頭に宮廷ならびに公家間で活躍した。彼の本領は、寛永六年(1629)に禁裏で催した25回に及ぶ『禁中大立花』をはじめ、曼殊院における立花などであるが、今日曼殊院には専好の立てた立花図(重要文化財)が伝えられている。

<sup>(151)</sup> 近世僧光生方丈、斯人得數品花枝於一瓶中而模山水之景象、僕俗謂立花、至今代々玩之、僧俗為此徒弟者多。<sup>152)</sup>

上に言う専好とは、二代目のそれを指しているとみてよく、『専応口伝』で主張されたことが継承されていることを知る。それがまさに池坊の立花の真髓であり、この専好について、

二代専好の花道史上における役割なり地位は、ひと言でいえば立花の構成を模式的に完成した点にあり、そこで從来の立花に対して、これを立率とよんでいる。『凡ソ、立花ノ中興ハ専光(好)ニ止リタリ。専光ヲ名人トス』とは、『槐記』の記するところである。

という村井康彦氏の指摘は、池坊華道を考える上に傾聽すべき重要なことである。

二代目専好以後のことについては、もはや省略にゆだねねばならないが、15世紀の中頃に専慶をもって始まった池坊華道は、その成立を専応のときに見ることができ、それを大成させた二代目専好は、まさに中興の祖といったところであろう。その後も發展の一途を辿り斯界をリードして今日に至っている。なお、始祖が六角堂の執行(僧侶)であったとこ

ろから、代々の華道家元は六角堂(頂法寺)の住職を兼務しており、今日の45世の池坊草永氏も住職を兼ねておられる。

\*『聖德太子縫伝』に描写されている六角堂のことについては、全面的に奈良国立博物館の菊竹淳一氏の御教示を得、さらに頂法寺本を除く全写真を提供していただいた。ここに厚く御礼申し上げる。また掲載の許可を与えられた所蔵者である、近藤本昇(般福寺)、清水谷博純(三重・上宮寺)、小山彥円(本證寺)、松本恵志(本誓寺)、鷺元明道(茨城・上宮寺)、池坊草永(頂法寺)、堂本四郎の各位に対して謝意を表します。

(鹿谷寿)

### 注

- 1) 一昨年(昭和50年)末に平安時代の六角堂についてまとめ『史元』(10周年記念特別号、東京、昭和51年)に寄稿した。その折には、六角堂についての関係論文として、藤田嘉一郎『六角堂を中心とした日彰校区の歴史』(京都市立日彰小学校刊)『日彰百年誌』所収、京都、昭和46年)しか知らなかつたが、その後、名畠崇『六角堂考』(『大谷史学』第10号所収、京都、昭和38年)と田中敦志『六角堂如意輪般世音考』(東京、昭和8年)の二つの業績の存在を知った。誠に不勉強のいたすところである。田中氏のは、いうなれば史料集であって、それに対する著者の接が所々に見える。このような便利な書のあることを知らず、多くの時間を費して史料を抄集したのであるが、そこで得られたものをこの書と照合してみるとほとんど採用されており、字句や年月日の誤りはあるものの、広範囲に亘って採集されているのに驚く。本論は、これら先史の業績に負うところが大きい。なお平安時代までの六角堂については、既発表の拙稿がもととなつてはいるが、本論では、六角堂の創建を平安時代になってからというように大きく改めたのをはじめ、二、三自説の修正をしたり、追加して書き改めたところが多く、鎌倉時代以降については新稿である。
- 2) 『六角堂縫起』(『大日本佛教全書』117[『寺跡叢書』第一]所収)。なお『続古事記』第四(『群書類從』卷第四百八十七所収)。

『元亨訖書』卷第二十八(『新訂増補國史大系』所収)にも同様の話が収められている。そのほか六角堂と如意輪觀音および聖德太子との関係を示すものを列挙すれば下の通りである。

『藤添鑑藏抄』(浜田敦・佐竹昭広編、京都、昭和43年)卷第十七所収の三、七觀音事、九、三十三所觀音事。『阿娑羅抄』卷第九十二(『大日本佛教全書』J38所収)如意輪の項、「六角堂日本最初如意輪也。觀音太子七生御本尊也……石山像同之云々……」および同卷第二百『大日本佛教全書』J41および『校刊美術史料』寺院篇上巻所収)諸寺略記上「六角堂者用明天皇御宇、六角東洞院在之、其堂六角也、用明天皇御宇櫻庭太子御建立、本尊二臂如意輪、普賢也……」。『寺門高僧記』(『群書類從』卷第八百十一所収)卷第四(行尊の項)ならびに卷第六(覺忠の項)「廿九番、同限六角堂、都内、九間南向、本尊如意輪三尺金剛、願主聖德太子、三十多尊。」。『拾芥抄』下「三十三所觀音、六角堂金剛三尺如意輪。」。

- 3) 『山城名勝志』卷之四(『京都叢書』)。同叢書所収の『山州名勝志』卷之二十一にもそれを伝える縁起を引いている。なお、『康富記』文安四年五月十三日条では、太子縫伝のことに因連して、「六角堂之元在所山城国葛野郡土車里云々」とある。
- 4) 角田文斎『愛宕卿と山代国造家』(『古代文化』第27巻第10号所収、京都、昭和50年)。
- 5) 興福寺本『諸寺縫起集』(『校刊美術史料』)

- 寺院篇上巻所収、東京、昭和47年)およ  
びその解題。
- 6) 『伊呂波字類抄』十巻本(前掲『校刊美術史料』所収)。
  - 7) 『聖德太子伝私記』下(藤原猪雪編『聖德太子全集』第三巻所収)。なおその解題によると『私記上』は嘉祥四年(1238)以前、『私記下』は延祐(1289~40)頃に編まれたとある。『聖德太子伝私記』について、從来、その成立は延祐十七年であるというが定説のようになっていたが、その後の研究で、それが批判され、今日では10世紀中頃の成立と考えられている(坂本太郎『日本書紀と聖德太子の伝記』[同『古典と歴史』所収、東京、昭和47年]、篠田瑞穂『聖德太子伝の推移』[『国語と国文学』第五十巻第十号所収、東京、昭和48年]、同『政事要略』所引聖德太子伝について』[『中央大学文学部紀要』史学科16号所収、東京、昭和46年]など)。なお太子関係の研究文献等については同志社大学の笠井昌昭教授ならびに同大学院の田中嗣人氏の御教示にあづかった。
  - 8) 田中重久『聖德太子御聖蹟の研究』(大阪、昭和19年)、福山敏男『聖德太子時代の寺院』(同『日本建築史研究』所収、東京、昭和43年)、『京都の歴史』1『平安の新京』第二章第一節の『飛鳥朝の古寺』(東京、昭和45年)。角田、前掲論文。特に角田先生は珍皇寺が古代において愛宕寺と呼称されていたことを明らかにされ、『山代の諸氏は……いづれも外的に活躍した人びとであった。かうした動向と山背國北部における粟田寺(北白川磨寺)、愛宕寺(珍皇寺)、八坂寺(法觀寺)、島部寺(宝鏡寺)、賀茂寺(聖神寺)、頂法寺(六角堂)、太秦寺(廣隱寺)、櫛原廢寺と言った多数の寺院の建立とは、無関係とは言へないであろう』と、平安京以前の山城地方の寺院が山代國造家と関わりがあることを指摘し、從来の秦氏一辺倒へ注意を促された。なお、平安京以前の京都周辺の古寺と聖德太子の関係については大谷大学の堅田修教授の御教示を得た。
  - 9) 蔡田、前掲論文。なお法觀寺の創建について『法觀雜記』は、守屋を倒すことができた聖德太子は晋順通り四天王寺を建立したが、それには愛宕山の木材をもってしたときに、『城州末都、森然深山』の愛宕山での夢中に、如意輪観音が現われ、造寺をうながし、そうして出来たのが法觀寺であると伝えている。六角堂創建記事と類似している。法觀寺の太子創建は信じ難く、それは八坂郷に居住した高麗人(八坂造)によって建立されたという説もある(田中『法觀寺創立の研究』[前掲書所収])。広隆寺の建立者が秦氏であることと思いあわすべきであろう(前掲『京都の歴史』参照)。
  - 10) 蔡田、前掲論文。
  - 11) 甲元真之・佐々木英夫『平安京六角堂址の発掘調査』下ノ一(『奉賜』第三七巻第五号所収、京都、昭和50年)および本報告書。
  - 12) 緑起がこの町の成立であることは、先述の藤田氏の論文からも知られ、緑起の内容に、如意輪観音(奈良時代以前にはこの背妻はない[蔡田、前掲論文参照])であること、それに、そもそも六角形の堂は平安時代以前には求め難い(多くは八角堂)ことも、消極的根拠ではあるが平安時代に入ってからの創建を物語るものであろう。
  - 13) 大阪市立博物館の安井良三氏の御教示による。安井氏によればそういう例はよくあるとのことである。
  - 14) このことに関して非常に参考になるのは中山裕氏の『能見堂の歴史——金沢能見堂八景錄考考——』(『三浦古文化』第三号所収、昭和43年)である。これは金沢八景の最高の展望台として知られた能見堂について、その縁起がどのようにして出来あがったかを論じたものである。『能見堂縁起』(正しくは『金沢能見堂八景錄

- 起』の成立を天明・寛政(1781—1801)頃と見、その内容を分析すると4つの説話から構成されていて、その1つに巨勢金岡と藤原道長来訪の説話および筆懸松と網懸松のいわれを説いたものがあり、後者については、柳田國男の事実と信じるものおよびそのための記念の樹の存在を云々した限地説話を引用し、「『能見堂縁起』の場合にしても、記念の樹があることそのとおりであるし、事実だと信ずる者もおそらく一部には有したのであろう。そうであればこそ、現在に至るまで金岡、道長の説話を生きてきているのである」と説明された。そして縁起に金岡は仁和年中、道長については「其後七十年余をへて寛仁年中御堂間白藤道長公此所に來り此絶景をめでさせ給ひ草庵を結ばせ給ひしはすなわち此能見堂なりけり。其折しも彼閑白懸めし給へる御ぞをねぎて此正面なる松が枝に懸させ給ひしを重んじてより関白の網懸松とは申伝へしなり」とあるが、金岡と道長の米跡は事実無根であると述べ、にも拘らず仁和・寛仁と年号を記しているのは縁起の歴史化にはかならないし、縁起作者が、その正確さを持たせるために道長・金盛期の克仁という年号をわざわざ附していると論究される。そして縁起の成立が、まさに能見堂の全盛期であるところから、その制作は能見堂の宣伝効果をねらったものであると結論づけられた。まさに卓見であって「六角堂縁起」を考える際に、いろいろと示唆を与えてくれるものである。
- 15)『栄花物語』巻第十五、うたがひ。なおこの記事によったとみられる『大鏡』第五卷、太政大臣道長上にも「戊は聖徳太子のむまれ給へると申」と道長のことと云っている。
- 16)『小右記』治安三年十二月一日条、および『栄花物語』巻第十五、うたがひ。
- 17)『台記』康治二年十月廿、廿一、廿二日各

条および『本朝世紀』同十月廿日条。橋本義彦『藤原頼長』(東京、昭和39年)第4、執政の座、参照。

- 18)『日本紀略』寛弘二年五月三日条に「今日修行聖人行円供養建立一条堂、伴聖人木論寒熱、著鹿皮、号之火龍人」(坊点観谷)とある。なお行円の布教活動については、平林盛得『平安期における一ひじりの考察——火聖行円について——』(『史潮』第七八・七九合併号所収、東京、昭和37年)に詳しい。
- 19)『因幡堂縁起』(『山城名勝志』巻之四所収)。なお『因幡堂 旧事縁起』(『諸寺縁起集』<因幡堂最刊>所収)では、因幡国内の田の中で仏像を発見したとあり、源中とする通行の縁起と異なる。
- 20)『尊卑分脉』第四篇、橋氏、および『橋氏系図』(『群書類從』巻第六十三所収)。もっとも『尊卑分脉』では光明のところに『行平子云々』と註記をしている。
- 21)『権記』長保四年十二月廿六日条。
- 22) 同上、寛弘二年四月十四日、同四年十月廿九日阿名。
- 23) 太田博太郎『日本建築の材料と構造』(同『日本建築史序説』所収、東京、昭和22年)。
- 24) 杉山信三他『哲社遺跡調査報告』(京都、昭和50年)。
- 25) 福山敏男先生の御教示によれば、但馬の出石神社の本殿が、古国では六角形のように描かれているとのことである(105頁追記参照)。そのほか2,3件あるが、調査中である。なお田中重久氏は、六角堂出現の理由を以下のように推測されている。『八角円堂の例は現存の造形にも、記録に見ゆるものにも頗る多いが、我々は六角堂が何ぞ八角堂でないかの解釈に苦しむ。之が創建当初から六角であったことは動かないが、かういふ解釈をして見ても如何であろうか——即ち如意輪觀音には六道化の信仰があり、六道を應化する靈験を有つ像を本尊とするところから、八角を強いて意識的に六角に変更

- したものだと』(『六角堂の創立』[前掲『聖德太子御聖廟の研究』所収])。いっぽう名畠氏は、親鸞の『鬼子太聖徳尊』にヒントを得て、『六角堂の根源は六角の土壇であり、(それはたぶん日本仏法の根源の箇所であり、遷法と擴災の力用をもつと信ぜられたであろう)その上に太子七生の本尊教世觀世音すなわち如意輪を安置して、六角の堂宇が建てられたと考えられる』とし、六角の土壇について推測を交えて説明されている(前掲論文)。
- 26) 日下無倫『本願寺聖人伝記稿要』(後編(京都、昭和14年))、『本願寺史』第一巻『大谷廟堂の建立』(京都、昭和36年)、宮崎円透『親鸞伝記の選述について』(同『初期真宗の研究』所収、京都、昭和46年)、同『普信聖人絵』<解説>(京都、昭和48年)。
- 27), 28) 菊竹淳一編『聖徳太子絵伝』(『日本の美術』12号、東京、昭和48年)。以下、太子絵伝に関する記述は菊竹氏の著績によった。
- 29) 『看闇御記』永享六年三月廿日条。
- 30) 『親信傳記』(『歷代残闇日記』第一巻所収) 天延二年九月廿五日条、『御闇開白記』寛仁元年三月十一日条。
- 31) 川勝政太郎氏の研究によれば9世紀に現われるのは朱雀・堀川・九条大路ぐらいで、その大半は10世紀中頃以降である(『平安京街路名とその文献』[『史述と美術』二八三、二八五号所収、京都、昭和33年])。平安京創設と同時に道路が出来て、その名称がないというのは一見不便のようであるが、一条大路から九条大路までの主要な道路は早くにつけられていたことで、地番はすべて条坊町で表記されたため、それでこと足りるわけだ、さしたる不便は感じなかつたと考えられる。その他の街路名はおいおいつけられていったことであろう。
- 32) 例えば、『小右記』治安三年四月十六日、五月十日、十五日、七月六日、廿七日、八月廿日、閏九月七日、万寿四年正月五日、三月廿日、四月九日、六月廿日、八月廿五日、九月四日条など。
- 33) '夷貴は道長のことを批判して『大不忠人也』(『小右記』長和四年四月十三日条)と言ったり、『可憐々々々、可憐々々々、臣下莫何為、無方措身』(同、長和四年十月十五日条)と吐露しているのはその一例である。
- 34) 腹をもつ出来物の一種らしく、顔面や身体にできる。『台記』康治元年九月十八・十九兩日条、参照。
- 35) 『台記』康治元年八月十七日条。
- 36) 同上、康治元年八月十九日条。なお面部瘡の平癒を靈験にのみ期待しているのではなく、足部に『巴豆』なる薬もつけ、投薬療法も行なっている(同、廿日条)。
- 37) 『台記』康治元年九月九日条。
- 38) 同上、康治元年九月十八・十九兩日、廿二日各条。
- 39) 同上、康治元年九月廿八日条。
- 40) 同上、康治三年正月廿四日、三月十八日(夏分とあり)、五月廿四日、十二月廿四日、天安二年正月廿七日(春分とあり)、五月廿一日(夏分とあり)、閏十月廿五日、十二月廿六日、久安二年六月十一日、同月十二月、九月廿四日、十二月廿六日各条。
- 41) 同上、天安元年十月八日、九、十日、同二年正月廿、廿一、廿二日各条。
- 42) 同上、久安三年六月十日、十一日、七月五、十六日、十二月十日(このうち七月と十二月には『臨時』と記載)、同四年正月廿三、廿四、廿五日、六月廿八日、十月廿日各条など。
- 43) 同上、久安四年十月十日条。
- 44) 頭長の几帳面の一例として、革堂參詣のことを挙げておこう。久安三年のこと、彼は曉に革堂に参った。それは、この年の分は前夜で十二回に達したと思っていたが、九月廿六日に参詣したのか否かはっきり覚えておらず、疑わしいので今度参詣したという次第(『台記』久安三年十二月十一日条)。行願寺(革堂)參詣は月

- 一回と決めていたようだ(康治元年八月十八日条), ことに天義二年には、正月から六月分まで四月も含めて詳細に註記されている(正月廿一, 廿二, 廿七日, 五月廿一, 廿二, 廿三日各条)。
- 45) 『台記』久安六年正月十日条。なお女御となったのは正月十九日のことである。この入内問題をめぐる政治的背景などについては、橋本義彦氏の『藤原頼長』(前掲)に要領よくまとめられている。
- 46) 多子入内の直前の正月一日, 三男今麻呂(後の隆長)が昇殿を許されたことで、早朝に社寺に靈廟を修しているがその中に六角堂も含まれている(『台記』同日条)。
- 47) 『台記』久安六年二月十九, 廿四, 廿五日条。
- 48) 同上, 久安六年三月十四日条以下。
- 49) 同上, 久安六年五月二, 七日两条。
- 50) 橋本, 前掲書。
- 51) 『長秋記』長承二年六月十九日, 『中右記』同四年正月十六日, 『台記』久安六年八月九日, 『台記別記』久安四年八月九日条。
- 52) 『台記』康治三年正月廿六日, 五月三十日, 天義二年正月四日, 久安二年四月十日, 六月十六日各条, 参照。この火次御門第には孤が沢山いたこと、火御子社をめぐる神靈のこと、文倅の規模や書簡の構造などについて頼長は詳細に記述している。
- 53) 蔦田氏は、頼長の六角堂參道について、彼は東三条殿を邸宅としていたので火変近かったとしているが(前掲論文), これは誤解である。
- 54) 『殿器』『中右記』康和五年十二月九日条。
- 55) 兼実の幼名は勇らかでない。この兼実といふ名は、実は父の忠通が命名のとき、中納言・大江匡房の横串したうちの片方で、『於兼実者右馬頭名也』という理由で不採用となつたものである。『兵範記』保元二年八月十四日条, 『中右記』康和五年十二月九日条, 参照。
- 56) 『吉記』承安三年六月廿日, 姊和元年九月廿二日两条。そのほか寿永二年六月十日条など。なお承安三年のときは、綾音堂所十ヶ寺、つまり綾音寺、蓮華王院、六波羅蜜寺、清水寺、長楽寺、得長寿院、感應寺(河崎綾音), 中山綾音堂、行願寺、六角堂を夜から曉更にかけて順拝している。
- 57) 『兵範記』仁平二年八月廿八日条。
- 58) 『山機記』治承二年六月廿八日条。
- 59) 『本朝世紀』康治二年十二月八日条。
- 60) 『玉葉』百鍵抄』建久四年十二月七日条, 参照。
- 61) 『玉葉』安元二年正月十一, 廿八日, 治承二年正月五日, 同三年正月十七日, 同四年正月廿六日各条。
- 62) 同上, 治承四年正月七日, 二月四日条。
- 63) 同上, 治承三年十二月十四, 十九日(良通の押質と初出仕), 文治二年三月十六日, 十月七日(撰政期後初着陣)各条など。
- 64) 同上, 安元二年八月廿八日, 治承五年二月十三日, 三月十四日, 寿永二年三月六日, 建久二年二月十五日各条。
- 65) 同上, 建久二年十二月十二日条。
- 66) この高倉殿は開白・藤原基実の邸宅で、土御門大路南、東洞院大路東にあった(『百鍵抄』承保二年三月廿八日条, 参照)。
- 67) 『兵範記』の仁安三年六月廿日条によって六角小路の南にあったことが明らかである。しかし東洞院大路の東西何れかはっきりしないが、西とすれば六角堂の南に当たり、東だと対向ということになり、どちらにしても至近である。
- 68) 宮内井非穂部謹『愚昧記』仁安三年五月廿一日条。
- 69) 『中右記』長承元年三月十七日条, 『百鍵抄』承安二年五月十二日条など。
- 70) 『列傳全集』中の『御撰集』第二卷所収の『梁塵秘抄』卷第二, 霊駕所歌六首。
- 71) 『今昔物語集』卷第十六, 第卅二話。
- 72) 『袋草紙』卷四(『続群書類從』卷第四百六十所収)。掲示の歌中、絶群はかくは「風のするあ(か)い」とか「(や)き心みむ」とあ

- り、たまたま実見した内閣文庫蔵本もそのようにしか読めないが、意味から考えて「イ」本に拠った。なお訓読みは島津忠夫他著『袋草紙注釈』上(東京、昭和49年)に拠った。
- 73) 白河法皇の三条殿で、これに該当するものといえば、法皇が在位中の応徳元年(1084)二月に遷座して内裏とした閑白・藤原頼実の邸宅であり、その女で白河天皇の中宮となっていた賢子が里第とし、彼女が崩御したところでもあった。この邸宅は、寛治六年(1092)に焼失している。『百錦抄』応徳元年二月十一日、「後二条御通記」「百錦抄」応徳元年九月廿二日、「中右記」寛治六年三月六日各条。なお角田文庫『閑白御室の母』(同『王朝の映像』所収、東京、昭和45年)、参照。またこの節実の三条殿に関する、『三条西殿の研究』(仮題、未発表)の中で取りあげる予定である。
- 74) 大治元年六月九日付島田文書(『平安遺文』二〇七五号)。これによれば、院庁官志摩は、左京七条三坊八町内の東地を六角堂別当御房領四条室町の地と相博したことがわかる。なおこれより6年後に、六角堂別当の源能(林屋氏は深祐とする)は、志摩と相博した土地を『新大納言殿御領編四洞院地戸主并六条町地一戸主』と相博している(長承元年十月日付島田文書(『平安遺文』二二四七号)。林屋辰三郎『平安京に於ける受領の生活』(明治古代国家の解体)所収、東京、昭和30年)、参照。
- 75) 『百錦抄』天治二年十二月五日条。『中右記目録』同日条。なお『上宮太子御建立』とする『一代要記』は十五日とするがこれは五日の誤記と見做される。
- 76) 『扶桑略記』承暦元年十月六日条には「六角堂之町焼亡、然櫛御宝駿遂免余災」とある。
- 77) 『水左記』承保四年十月六日条。
- 78) 『本朝世紀』仁平二年十一月八日条。
- 79) 『玉葉』建久二年十二月十二日条。
- 80) 『百錦抄』玉葉建久四年十二月七日条。
- 81) 『百錦抄』建久五年六月十三日条。
- 82) 『大日本史料』第四編之七、所引。
- 83) 宮内府典藏部蔵『仲賀王記』建保元年十月十五日条(『大日本史料』第四編之十二、所引)。
- 84) 『大日本史料』第四編之十三、所引。
- 85) 『百錦抄』寛元四年六月六日条、参照。
- 86) 『一代要記』文永五年正月十四日条、参照。
- 87) 『如是院年代記』(『群書類從』卷第四百六十所收)にも『六角堂内阿弥太子ニ堂炎上』とある。
- 88) 『京城万寿禪寺記』(『群書類從』卷第四百三十一所收)は永享六年二月十四日のこととして『六角堂、因幡堂、祇園離宮等洛中人家、一万余火、寺及其殃』と記している。これは他の記録によって三月十九日の誤記であることは間違いない。
- 89) 『吉統記』文永十年八月十二日条。建久四年のときは半年で棟上げとなっているが、これなどは迷い例であろう。
- 90) 『看聞御記』(『続群書類從』[補遺]卷第八百六十九所收)応永廿六年三月十三日条。
- 91) 『満濟准后日記』(『続群書類從』[補遺]卷第八百七十所收)応永卅三年正月十五日条。
- 92) 『看聞御記』永享六年二月十四日条。このときの焼亡範囲は、東西は西洞院大路から万里小路、南北は六角小路から七条坊門小路までで、因幡堂(本尊は迦陵頻)、万寿寺(草創以来初焼失)、六条道場、聖天(河原院)などが焼け、民家の数は数えきれないほどであった。『満濟准后日記』同日条、参照。
- 93) 『看聞御記』永享六年三月廿日条。
- 94) 同上、永享八年六月廿七日条。
- 95) 『京都切目記』(『京都叢書』所收)下京第四学区。そこには天治二年の初焼失から元治元年まで12回の焼失年時を提示しているが、管見の及んだ限りでも、このほかに6回の焼失を挙げ得るので、応仁の乱

- 以降でも、もっと焼失回数があることが予想される。
- 96) はつきりと六角堂の名を記した文献にいきあたらないが、『後法興院記』応仁元年八月条をみると、その周囲一帯が悉く焼失しているので、難を免れ得なかつたと判断してよい。
- 97) 『続史愚抄』宝永五年三月八日条に『午刻、自油小路筋小路火起、于時西南風烈、大火至東北……寺十八箇所……道場卅五箇所……等火、凡今出川以南、四条以北、堀川以東、鴨川以西……町敷四百十七……家数一万三千三百七十……焼亡』とある。
- 98) 『大島直良日記』天明八年正月三十日条に『一、御所、官方、堂上、武家、寺社焼亡ノ分左ノ通、筆毛ニ尽跋シ。……寺社、東本願寺……普照寺、壬生、六角堂……』と明記されており、本文中の指図の中に、六角堂は辰下剰に焼失したとある。この史料は、京都市史編纂所の西山恵子氏の御教示に預った。
- 99) 『竹内新之丞家文書』『明治兵乱之記』元治元年八月十九日条。この文献も西山氏の御教示による。
- 100) 『時庵御記』元和四年八月六、七両日条。『梵淨日記』同八日条に『去六日夜半子刻、三条之六角堂炎上、廻寺在家類火、十家計焼失也。彼堂運々破損、後藤庄三郎造修、悉出来之処ニ、御堂餘馬ツ両替町之者共參懸之、夜入迄続松、蠟燭ナトニテ、大工共懸之、其既之火タスニテ炎上候山中也。一条院之御時造替之山中了』とあって、火元が六角堂で、その原因もわかるよう書き振りをしている。また『半亮宿禰日次記』同八月六日条に『六角堂炎上、觀音像奉取云々』とある。ここに掲げた文献は、すべて『大日本史料』第十二編之三十九の元和四年八月六日の引に所収。
- 101) 『吉統記』文永十年八月十二日条。
- 102) 『親長御記』文明十六年五月十一日条。
- 103) 『親長御記』文明十六年三月十九日条。
- 104) 六角堂の炎上、遷座、供養については『康富記』文安四年五月廿一日条に列記されており、一つの目安となる。もっともこれに漏れているものもいくつかある。
- 105) 福山敏男先生は『いまこれらの図についてその年代を考えると、左京園には「入道平相國家」「九条太政大臣殿」の記入があるので、清盛が出生した仁安三年、さらに降って兼実が太政大臣に任命された文治五年十二月を測るものでないことは自明であろう』(『平安京宮城指図について』([宝鏡]第二十七冊所収、京都、昭和16年])、同『日本建築史研究一編緒一』([東京、昭和46年]に再録)と、12世紀後半の成立をほめかされた。その後、田中稔氏は、本図に記載の邸宅とその官職について調査の結果、その成立を『保延七年(1141)正月乃至天慶元年(1144)四月の三年余の間もしくはそれに僅に遅れる頃(1140年代)に成立した』との結論を導き出された(『京園について』([田山方南草甲記念大論文集]所収、東京、昭和38年))。
- 106) 発掘調査の成果については、すべて本報告書に詳述されているが、すでに調査概要も公刊されているので参照されたい。甲元真之・佐々木英夫『平安京六角堂址の発掘調査』([平道]第三七巻三~六号所収、京都、昭和50年)。
- 107) なお、六角堂の西の溝については『後世(主として近世以後)の池・溝・井戸等をはじめとする掘込みが多く、それ以前に測る古い時間に属する遺構を破壊していくために、溝それ自身は検出することはできなかった』(甲元・佐々木、前掲論文)と報告されている。今後の調査に俟つかない。
- 108) その一例として、六角堂の敷地内にまで小家(民家)が建っていることが知られる。『祇園執行日記』正平七年閏二月廿八日、三月一日両条([大日本史料]第六編之十六所収))。
- 109) 『寺門高僧記』([続群書類從]卷第八百十

- 一所取)卷六、覚忠の項。
- 110) 『洛中洛外図』については、京都国立博物館蔵のものをはじめとして、何種類か出版されているが、手ごろなものとしては、最近刊行された辻惟雄編『洛中洛外図』(『日本の美術』121号、東京、昭和51年)があり、要領よくまとめられている。なお、『洛中洛外図』に描かれた六角堂のことは、武田恒夫『絵図にみる六角堂』(『華道』第一巻第六号所収、京都、昭和41年)に詳しい。
- 111) 甲元・佐々木、前掲論文。なおその中で『本尊を祀った小堂を覆屋あるいは精堂で覆っている例は決して少なくない』と櫛羅の存在を強調されている。また、この際、鎌倉時代の13世紀中ごろの建立と考えられている圓宝の広隆寺桂宮院本堂(八角円堂)内中央に、八角型の春日厨子を置き、その中に聖徳太子像が安置されていることが想起されよう。六角堂と覆屋の存在を考える場合に一つのヒントになりはしまいか。なお、『六角堂内阿弥陀堂太子堂』(『続史愚抄』永徳二年閏正月廿六日条)の阿弥陀堂、太子堂や六角堂の『本堂』(『康富記』文安四年六月十八日条ほか)などの関係については、建築史の面から論究されるべき課題であろう。
- 112) 『觀覺聖人全集』(岩波文庫)「惠信尼出聞」。
- 113) 『真宗聖教全書』三、列祖部『本願寺聖人親鸞伝翰上』。
- 114) 竹内光範『伝統の六角夢想について』(『真宗研究』第四輯所収、昭和34年)、赤松俊秀『觀覺』(東京、昭和36年)、宮地慶慈『六角夢想の年時』(『京都女子大学人文論叢』所収、京都、昭和37年)。名畠崇『觀覺聖人六角夢想の傳について』(『真宗研究』第八輯所収、京都、昭和38年)。これらの文献については、京都女子大学の西口順子氏の御教示を得た。
- 115) 赤坂、前掲書。
- 116) 西郷信綱『古代人と夢』(東京、昭和47年)。
- 117) 赤松、前掲書。
- 118) 『天台座主記』(『続群書類從』卷第百所収)第七十二、指僧正承円の項。
- 119) 名畠、前掲論文、参照。その中で『従つて親鸞の六角堂參禮には、六角堂が聖徳太子草創の由緒と本尊如意輪の靈験で著名であるとともに、比叡山の末寺であるということが事跡となっていたのかも知れない』と説かれている。
- 120) 『明月記』嘉徳元年六月十五日条。
- 121) 元仁元年(1224)のこと、興國船が越後国白石浦に漂着し、存命の4人ほどの源民が上陸して六角堂の辺りに經廻し、万人がこれを見物しているが、源民たちは武士によって諸中を追われている(『百鍊抄』元仁元年四月十一日条)。
- 122) 『明月記』文治元年八月一、四両日条、『百鍊抄』同年十月一日条、参照。
- 123) 資繼の任紀伊守は寛喜三年二月廿五日のこと(『民経記』同日条、『明日記』同廿六日条)。
- 124) 記録にひかれているものだけでも平均して年に15回はあるので、実際にはもっと多かったであろう。多いときには1ヶ月間に6,7回にも及んでいる。なお以下に引用の『能守記』はすべて『史料集成』本である。記事多出につき、出典月日の多くは省略した。詳しくは同記によられたい。ときどき行願寺(皮堂)・因幡堂へも参詣している。
- 125) 『能守記』(應永二年八月十四~十八、廿日各条)。
- 126) 同上、應永二年二月十八~廿二、廿五日条。廿五日…彼岸七日参六角堂、七日間修念仏百万遍無為率甚々々。
- 127) 同上、應永四年三月四日条。<頭掛>。
- 128) 『圓太僧』(康永四年二月六日条)。
- 129) 『節守記』貞和三年四月廿四日条、裏書。
- 130) 同上、貞和五年六月一日条、<頭掛>および六月六日条。
- 131) 『紙圖執行日記』(『群書類從』卷第四百五十五所収)康永二年十月十三日条などもその例である。

- 132) 『紙闇執行日記』(『大日本史料』第六編之十六所引)文和元年二月一日、三日、四月廿八日、三月一日各条。
- 133) 『御守記』貞治元年十二月四日条。なお阿闍梨に因連して、『経俊齋記』正嘉元年七月廿六日条には「六角堂所司」とあり、三脚の存在を示している。
- 134) 『太平記』卷第三十五『南方蜂起事付嵐山閑東下向事』。なお歌意は『日本古典文学大系』本によった。
- 135) 『後醍醐記』(『大日本史料』第六編之十三所引)応安三年四月十四日条。
- 136) 『臥雲日録』(抜尤)長保三年二月三日条。
- 137) 同上。長保三年二月四日条。なお同条によれば、崩河阿弥は筑紫の人で、四条の橋を架けたり、多くの善行を施したことが知られる。
- 138) 『碧山日録』寛正二年二月二日条。『頼阿於六角長法寺南路、為流民造舍十數間、其横長自東洞院坊、以島丸街為限也。』
- 139) 『藤涼軒日録』文明十六年十一月六日条。
- 140) 『頼長御記』明応三年五月廿三日条。
- 141) 『延成院記録』(辻善之助編『多聞院日記』第五卷、附錄)延徳三年八月廿四日条に『為來賀廿七日 御勅座見物京都上洛累、同道良願房・六八・千世松、「不見」八木・塙・皆以下持セ、宿三条六角堂之西備之店帳類次即被借畢』とある。
- 142) 『元長御記』勘裁案  
頂法寺本尊事、令開帳可専都鄙貢賤之  
結縁旨、可令下知給之由、被仰下候也。  
以此旨可令申入座主官給、仍執取如件  
(永正七) 六月五日 左少弁伊長  
瀧上 大納言法印御房  
つまり座主こと藤井宮堯法親王をして  
開帳せしめている。
- 143) 『拾芥記』永正十七年二月十七、十八両日条。
- 144) 『守光公記』(『大日本史料』第九編之十所載)永正十七年二月十七日条。『後法成寺尚通公記』(同書所載)同日条、参照。
- 145) 藤井学『法華一揆と「町組」』(『京都の歴史』3『近世の胎動』所収、東京、昭和43年)。
- 146) 『紙闇執行日記』(前掲)天文元年九月廿六日条。
- 147) 藤井、前掲論文。
- 148) その一例として、林屋辰三郎他『自由都市』(『京都の歴史』4『純山の開花』所収、東京、昭和44年)の中で、『永禄十二年ごろのことかと思われるが、三好三人衆が京都をうかがったときに、下京の町々は「組々合」、三好乱防歎火の度ニ六角堂の鏡を鳴し……六角堂に集り、たびたびの入用を下京組々割当勘定』したと伝えられる「古記留」』と述べられている。
- 149) 藤井、前掲論文。なお藤井氏は、『年頭御詔参府強制之控』下『古京仲之組六角町古根之写』によってそのことを云々されている。
- 150) 『藤富記』応永三十年十月一日条。曲舞の歴史的意義については、村井康彦『小京都』の成立』(『京都の歴史』3『近世の胎動』所収)に詳しい。
- 151) 池坊のことを含めて、準道の成立を歴史的に把握した。もっともよくまとまつたものとして、村井康彦『茶・花・香の系譜』(芸術史研究会編『日本の古典芸能』5『茶・花・香——寄合の芸能』所収、東京、昭和45年)がある。本論はその成果に負うところ大である。なおそのほかに『京都の歴史』でも該時代を扱ったところで触れている。
- 152) 『二水記』享禄三年十月廿五日、同四年三月一、十二日各条、参照。とくに十二日条には池坊の華を賞して『當時數寄之上手、天下一之者也、誠以驚目』とする。
- 153) 『池坊専志口伝』(『続群書類從』卷第五百五十三所収)。
- 154) 『百瓶華序』(『続群書類從』卷第五百五十三所収)。
- 155) 『滋賀府志』四。
- 156) 村井康彦『桂と鹿峰』(『京都の歴史』5『近世の展開』所収、東京、昭和47年)。

**<附 記>** 今日まで連綿と続いている祇園御鑑会の山鉾巡行の順番を決めるのに、現在は各鉾町の代表者が市役所に於て簽取りによって決められるが、中世には、これが六角堂前において行なわれたことが、『中古六月七日祇園会礼祭……凡七日前六日朝、雜色等於頂法寺六角堂前、聚所出山鉾之町人、七日行列前後之次第使執闈、而授与所記一二三次第之紙符、每一枚有所司之印、七日山鉾供奉之町人於茲還納昨朝所受之紙符於雜色、十四之祭礼所渡鷹山之次第前後亦如七日之式』(『雅州府志』八)によつて詳細にわかる。六角堂が中世において下京の中心と考えられていたことを思い合わすべきである。

**<追 記>** 但馬國出石神社の本殿が、古図には六角形に描かれてゐるという福山敏男先生の口頭による御教示を注25に掲示したが、このたゞ『日本の美術』129号として福山先生の『中世の神社建築』が公刊(昭和52年2月)され、その中でこのことに触れている。すなわち唯一神道で知られる卜部兼俱が15世紀の中ごろに創始した吉田神社の大元宮(今日のは慶長年間の造替)が八角形をしていることから、わが国の神社建築の歴史の上で八角の神殿の有無を問題にされ、そこで出石神社の本殿を挙げ、古図を示して次のように述べておられる。『出石神社の社家神床家に伝わった室町初期ころの社頭絵図(神社古図集所収)によると、南面する本社(神殿)は平面六角で、前面に切妻造向拝一間を付けた形に描いてある。大棟・降棟の飾りや向拝の懸魚の形など神社としては異様で、異国伝来の神を祀ったということを意識して異国風の建築にしたものであろうから、六角平面のように描いてはいるが、實際は八神を祀ることをあらわした八角平面であったのであろう。……この神殿の形式と總社の配位は吉田の齋場所の大元宮と總社(東西諸神社)の手本、または参考になったのではないか。』なおこの書のなか勘定八幡宮の項で、文政四年(1821)正月の火事で焼失した殿舎の中に六角堂なる建物を列記されている。また『原色日本の美術』6『阿弥陀堂と藤原形刻』(東京、昭和44年)の中『振闇の寺と院の寺』で工藤圭章氏は『基經の子の振政忠平は……延長二年(924)ころに新しく法性寺をつくっている。この寺には盧舎那佛を祀る金堂、藥師如來を祀る六角堂、五大尊を祀る五大堂をはじめ、法華三昧堂、多宝塔などがたてられている。このころつくられた寺は、まだ密教的色彩の濃いものであった。この寺でも阿弥陀淨土については考慮されずに、同じ淨土でも藥師淨土が華麗にえがかれた六角堂があるだけであったといふ』と法性寺に六角形の御堂があったことを指摘されている。いわゆる六角堂の創建を考える際に貴重な資料となることはいうまでもなく、この方からの探究が一つの重要な課題であろう。

## 第6章 ま　と　め

平安京六角堂の発掘調査を通して得られた資料をこれまで素述してきたが、ここで今一度まとめを行って結びにかえたい。

第1から第5層までの焼失にかかる遺構の年代把握のために、創建以来初めて火災を受けた天治二年以降の罹災記事をあげてみる。

- ① 天治二年(1125)十二月
- ② 康治二年(1143)十二月
- ③ 建久四年(1193)十二月
- ④ 建仁元年(1201)十一月
- ⑤ 承元元年(1207)四月
- ⑥ 建保元年(1213)十月
- ⑦ 建保三年(1215)十月
- ⑧ 寛元四年(1246)六月
- ⑨ 建長元年(1249)三月
- ⑩ 文永五年(1268)正月
- ⑪ 永徳二年(1382)閏正月
- ⑫ 永享六年(1434)三月
- ⑬ 応仁元年(1467)八月
- ⑭ 元和元年(1615)八月
- ⑮ 元和四年(1618)八月
- ⑯ 宝永五年(1708)三月
- ⑰ 天明八年(1788)正月
- ⑱ 元治元年(1864)七月

以上18回にも及ぶ火災がある。発掘した第5焼土層中に含まれる遺物は、桃山時代に通有の土器皿が多く出土している。瓦でみれば室町時代の軒平瓦や平安時代まで瀕る瓦が採集されているが、それらとともに平安宮内裏跡周辺で聚楽第関係の遺跡から出土する瓦と同様なものも多くみることができる。そして青銅製の燈管が數多発掘されていることなどから、第5焼土層の遺物は桃山時代を中心とするものが多いことを知りうる。一方出土した磁器類のうち、中國製の青染付をした白磁も少量ながらあるが、大部分伊万里焼の磁器

で占められることは、桃山時代でも終り頃と推定できる。他方第4焼土層出土遺物は、殊  
んど第5焼土層出土の遺物類とさしたる変化が認められない。このことから第4と第5の  
焼失は間が短かかったことを知りうる。この点で第5焼土層を元和元年の、第4焼土層を  
元和四年の火事に比定することができよう。最上の焼土層は元治元年の火事にあたること  
から、第2焼土層を天明八年の、第3焼土層を宝永五年の火災によるものと推定しうる。  
こうした比定は出土遺物の面からも疑問な点はない。すなわち、第5焼土層中には桃山時  
代よりも古い時期の遺物が『混入』しているが、元和元年に焼け落ちた六角堂関係の建物は、  
文明四年(1472)に完成しており、137年間の遺物が『共存』する可能性がある。

第5焼土層以下の遺構に関しては不明な点が多い。まず発掘区の中央付近に僅かに残さ  
れていた第6遺構面の下位に、レンズ状に瓦溜の堆積がみられるが、その中に室町時代の  
瓦が多数出土している。従って第6遺構の層は、文安四年(1447)に建設され、応仁の乱の  
戦の折に焼失した層と考えることもできるが、検討する資料が少いために、断定的なこと  
はいえない。

さて、上杉家や町田家に伝わる『洛中洛外図』に描かれた壮大な寄棟造りの覆屋をもつ建  
物は、第5焼土層の出土遺物で示される。一方こうした覆屋をもつ形態の建物はいつ頃ま  
で消るかが問題である。少くも『寺門高僧記』の記事により、久安二年(1146)十二月に再建  
された建物は、洛中洛外図に示される寄棟の構造をもつものと推定しうる。

今回の調査で得られた資料の中に平安時代の瓦類が多数ある。この中で1点の平安時代  
前期の軒平瓦を除いてはほぼ同じ時期の瓦であり、それらは12世紀の中頃から後半にかけて  
平安宮の主要殿舎で飾られた瓦類である。康治二年(1143)に焼失した建物は、いつ建て  
られたものであるか判然としないが、天治二年(1125)の焼失時からさほどへだたない時期  
であったらしい。他方建久四年(1193)に火災で焼失したものは、翌年に再建されている。  
のことから、六角堂の満等をはじめとする平安時代の遺構から出土した平安時代後期後  
半の瓦類は、久安二年に再建された時に初めて使用されたものと考えられる。覆屋に瓦が  
使用されていたとすると、出土した瓦がそれにあたるであろう。さきに述べたように瓦類  
が多量に出土しこれが殆ど12世紀中頃のものであることは、覆屋といった特殊な構造を  
もった建物は、久安二年に完成した折であったと想定しうる。

覆屋の構造をなした建物については、その後文献上より窺うことはできないが、大永五  
年(1525)以降を表わしたとする町田家本のものをはじめとする『洛中洛外図』にみられるも  
のと(文明四年に再建されたものを描く)、先の『寺門高僧記』の記事が一致することから、  
鎌倉時代や室町時代も同一の構造のものであったと考えることも可能であろう。江戸時代  
に入り『花洛細見図』や『出来齊京土産』、『京童跡追』などの挿図にみられる六角堂では、入  
母屋造りの本堂に礼堂を付設した構造となっている。これは上記3冊の発行年からして、

元和四年(1618)に焼失し、寛永十八年(1641)に完成した六角堂の姿を描きだしていると思われる。これらの地図と真野家本やサントリー美術館蔵の『洛中洛外図』と異なる点問題が残る。元和元年(1615)に焼けたのは池坊邸のみで、六角堂それ自体は被災せずにすんでいるので、これら『洛中洛外図』は寛永十八年に再建された六角堂を模写していると考えざるをえない。地図類とは異って『洛中洛外図』は対象を誇張する傾向にあるから、礼堂を無視して入母屋造の本堂のみ描いた可能性もある。しかし、17世紀の後半に本堂の前に新たに礼堂を付設したために、上記3冊の地図と『洛中洛外図』の描く六角堂が相異するようになったとも解しうるので今は決めがたい。

今日みられるような覆屋がとれた六角堂は、『都名所図絵』や『京都綱見図』にみることができる。これらは寛永十八年に再建された六角堂が、宝永5年(1708)に焼け、20年後の享保十三年に完成した建物を写したものである。宝永年間製作と推定されている『洛中洛外図』に同様の六角堂が描かれていて矛盾するが、これは逆に反町家『洛中洛外図』の製作年代を下げる資料となるであろう。

さて久安二年六角堂が再建されて以降の六角堂の歩みをたどってきたが、六角堂それ自体の始りについて付言しておきたい。前章での論及にあるように、『六角』という名称は11世紀にならないと確認できない。しかしそのことは六角堂の成立時期が11世紀になることを必ずしも意味しないことは無論である。京内には東寺、西寺以外に寺院おかないとすることは平安京創設当時の規律であるから、もしも六角堂の成立が遅れるものであれば因幡堂のように創設者とその事情が物語られる必要がある。六角堂も聖德太子信仰の高まりの中で陸勢を極める基をつくったのであるが、それが具体的な成立の事情ぬきに一般に表記されていたことは、聖德太子信仰が普及するかなり以前からの存在を暗示しているし、京内中枢部に特異な地割でみられることも、それを物語るであろう。

『六角堂縁起』や『続古事談』の記載をそのまま全面的には容認できないまでも、六角堂が、観音像を安置する小堂から出発したということはこの際すこぶる関心がもたれる。すなわち一定の規模と構成をもつ寺院ではなく、納堂のような小祠であったために、平安時代初期の為政者等が『寺院』と認定しなかった理由であるのではないか。六角堂のような特殊なありかたを示すものについては、堂の成立と寺院の成立を区別して考える必要がある。六角堂を秦氏との関係でとらえる説に対して、何ら具体的な資料で応ずることはできないが、寺院として認められるようになった時期として、一応平安時代中期を設定しても、堂の成立は平安京創設期よりも遅る可能性も否定しえない。

今回検出した六角堂の北限を示す溝中の最下部に包含されていた遺物は、平安時代中期それも後半ごろのものである。このことは平安時代の中期後半以降にこの溝が使用されはじめたことを意味しない。なんとなれば、溝に遺物が堆積することは、溝がその存在の余

脈を保っていることを語るにすぎない。すなわち、溝は使われている間は常に底深いをするために、それ以前に堆積した遺物も併せて捨て去るためである。このことからこの六角堂の溝は中期後半以前にも存在したことを示すものである。さてこの溝は、三条大路推定南端から南へ約40m、すなわち条坊<sup>6</sup>にあたる位置にある。このように条坊の地割と一致しないこと、また『コ』の字型に六角通りに聞くという変則的なありかたも、平安京創設以前に溯って六角堂の存在を暗示するものといえよう。

発掘採集した遺物類のうち大多数は陶磁器類である。これらを中心にして器物の時代的な流れをまとめてみよう。

平安時代の土器は土師器・須恵器・施釉陶器、それに中国製の灰白磁・青磁で構成される。このうち土師器は平安京通有のもので、皿形を主体にしその流れは鎌倉時代まで及ぶ。これらは京都の近郊、楠葉や枚方等で生産されたものであろう。瓦器等も同様の場所や深草産の可能性が多い。綠釉陶器も東海地方のそれとは胎土が異り、土師器と同様に京都周辺部の製品が輸入されたと考えられる。これに対して灰釉陶器や須恵器の一部は東海地方産出のものと思われ、灰釉がなくなても、大甕は常滑焼に引き継がれて平安京に流通している。他方平安時代の後期になって竈泉窯系の青磁をはじめとし、中国の南方の灰白磁などの磁器類が登場はじめる。それらは碗や皿を主体とする構成で、それまでの施釉陶器と殆んど同じ器種であり、施釉陶器衰退の直接原因となったと考えられる。

鎌倉時代に入ても、日用雑器のうち消耗品は京都付近のものが大部分で、それに中国製の青磁碗・皿・灰白磁の椀が多く伴う構成をなす。室町時代も前半まではこうした組合せは殆んど変わらない。磁器の皿のうち、同安窯系の青磁皿にかわって口禿を有する灰白磁の皿が出土し、器形も変化に富むものが多い。これが室町時代の後半になると瀬戸焼の飾られた陶器と御目をもつ皿がもたらされ、擂鉢や大甕は信楽系のものが出現する。

桃山時代になると一部中国製の染付もみられるが、灯明皿としての土師質土器以外は大部分國産陶器によって占められ、大甕や擂鉢は信楽や丹波、天目は美濃、その他飾られた陶器は東海地方を中心とした各窯系のものという構成に変ってゆく。江戸時代に入ると伊万里系染付が殆んどを占め、一部唐津焼の陶器という組合せとなる。こうした陶磁器にみられる傾向は江戸時代を通して型が決まるようである。擂鉢や甕は丹波、碗や皿は伊万里、その他の雑器は京焼の系統という陶磁器の構成がそれである。以上のような傾向をすべて平安京内のありかたとしてあてはめることはできないが、一般的な流れとしては是認しうるものではないかと思われる。

(甲元 真之)

## 謝 辞

平安京六角堂の発掘調査は、昭和49年10月の立会調査に始り、翌年5月の立会調査まで約8ヶ月に及ぶ日数を重ねて行われた。そして、頂法寺会館開設セレモニーに、間に合すべく報告書の準備にとりかかったが、出土した遺物の数量が莫大であり、そのうち大部分が近世の陶磁器というこれまで考古学的にはあまり究明されなかつた分野に属するものであったために、整理報告に思わぬ日時を數えて苦労し、開館セレモニーのその日に、頂法寺会館を読みながら撰筆した始末である。

この期間、池坊宗匠 専永・小野専幸・齊藤 茂 各氏をはじめとする池坊関係の方々には、多方面にわたり御世話になり、宗匠からは揮毫までもいただいた。まずもって謝意を表したい。また建設工事担当の鹿島建設 水原研三所長・山本久紀・西片 茂・大西嘉一・池端 登 各氏をはじめとする関係者には、並々ならぬ御協力をいただいた。そして発掘といふ慣れぬ仕事に従事していただいた人夫の方々に深く御礼申しあげたい。

発掘調査を終えると、後は途方もなく莫大な遺物の整理が残されているだけであるが、この期間、錦田 満氏をはじめとする雑誌『華道』の編集の方々には、発掘の速報掲載にあたりお世話になった。

遺物の整理期間中、近世陶磁器の鑑定は、藤岡了一・村上正名・長谷部栄爾・江谷 寛・江崎 武・井上喜久男の各先生に、また貝殻の同定には渡辺 賢氏にあたっていた。記して謝意を表したい。とりわけ陶磁器の鑑定は数量も多く、各先生の御指導にもかかわらず、思わぬ誤りを行っているかもしれないが、これはわれわれの理解不足によるものであり、今後実物を通して御教示いただければ幸である。

本書掲載の写真について、菊竹淳一・堅田修両先生の御協力を得ることが多く、また清水谷博祇(三重・上宮寺)・近藤本昇(飯福寺)・小山彰円(本証寺)・松本彰恵(本誓寺)・鷺元明道(茨城・上宮寺)

・池坊専永(頂法寺)・堂本四郎の各位には、掲載の御快諾をいただいた。また口腔カラー写真3枚は青電社 専務取締役 藤枝完史氏の御提供によるものである。深く謝意を表したい。

免掘調査を含めて報告書の完成に至るまで福山敏男・八幡一郎・三宅敏之の諸先生には数々の御指導御教示にあづかった。この他京都市・府の文化財保護課の各位には御指導を受けることが多く、スムーズに調査を完遂することができた。古代学協会内部に於ては、角田文衛館長、岩佐氏照局長、吉田玄一総務課長をはじめとする各諸氏、研究部にあっては渡辺誠主任・近藤喬一氏をはじめとする考古学第3研究室の諸兄、それに大槻雅生氏・辻本育代様には数々の御協力をいただいた。

こうしてやっと報告書のかたちにまとまりがついたのは、上記の方々をはじめとするその他多くの人々の御協力のたまものであり、免掘から整理まで色々と協力をしていただいた学生諸氏、とりわけ奥野都・大槻真純・川合京子・北山友昭・古城博子・鈴木弘市の諸君には頭が下る思いである。

本報文には色々と不備な点も多いと思われるが、明治の一歩手前の遺構までも遠方を組んで実測し、遺物をすべてとりあげて報告したことを評価して、以って諸賢兄の御寛恕を請う。

昭和52年1月17日

甲元真之記

## EXCAVATION AT THE ROKKAKU-DÔ (TEMPLE) IN THE CAPITAL HEIAN

Masayuki KOHMOTO  
Hideo SASAKI  
Tadaharu MATSUI  
Hisashi ONOROYA

The Paleological Association of Japan, Inc. carried out the archaeological research at the site of the *Rokkaku-dō* (Temple), on account of a newly constructing "*Chôhôji-Kaikan*" from November 1974 to May 1975. The *Rokkaku-dō* is famous for *Shôtokuishi* (聖德太子) legends and its hexagonal construction in plan, moreover, the cradleland of the art of flower arrangement in Japan.

At the result of the research, there was found out a ditch which had been used from the *Heian* Period to the later stage as northern boundary line of the *Rokkaku-dō* premises. The northern ditch, constructed in the *Heian* Period, suggests to have been used till the *Muromachi* Period by its findings, and it also consents with the boundary line which indicated on medieval maps. While, the existence of the covering construction (覆屋) on the *Rokkaku-dō* which has been presumed by medieval drawings, "*Sight in and around Kyoto*" (洛中洛外屏風圖) for instance, was confirmed through the analysis of ridge-end tiles and paper researches. The covering structure had been constructed from the late *Heian* Period to the middle of the *Edo* Period.

Excavated layers of the *Edo* Period consisted in five stages. These vestiges of the period were *Ikenobô's* (the origin of the art of flower arrangement) refinded residence, and had charactoristic plans.

The most important findings of the excavation are roof-tiles, ceramics and porcelains. Ceramic wares include celadon porcelains and tri-coloured potteries imported from China. Besides, Japanese ceramics, such as *Karatsu*, *Seto*, *Mino* productions and *Imari* porcelains bring about a clue for the studies on economical circulation of the medieval age to modern.